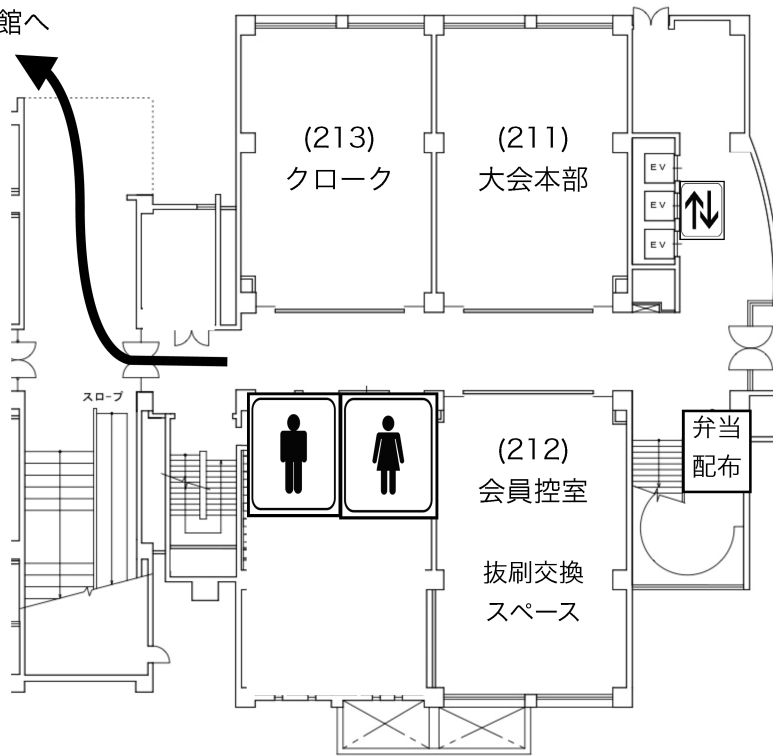

第 21 回
日本家族社会学会大会
報告要旨

2011 年 9 月 10 日（土）・11 日（日）

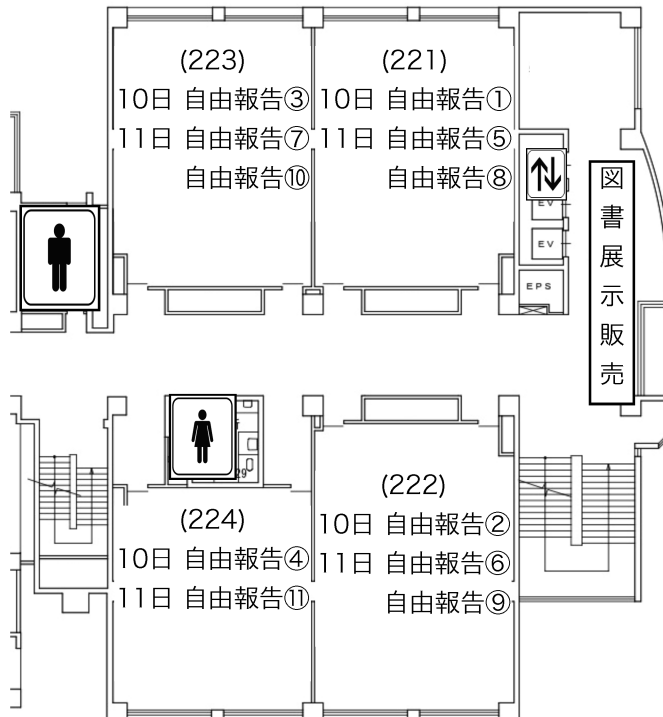
開催校・会場：甲南大学

会場マップ

8号館へ

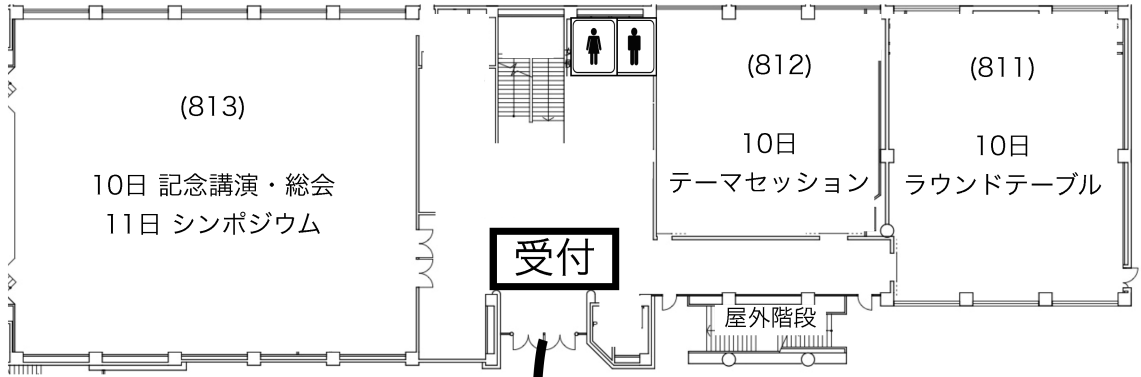


2号館1階



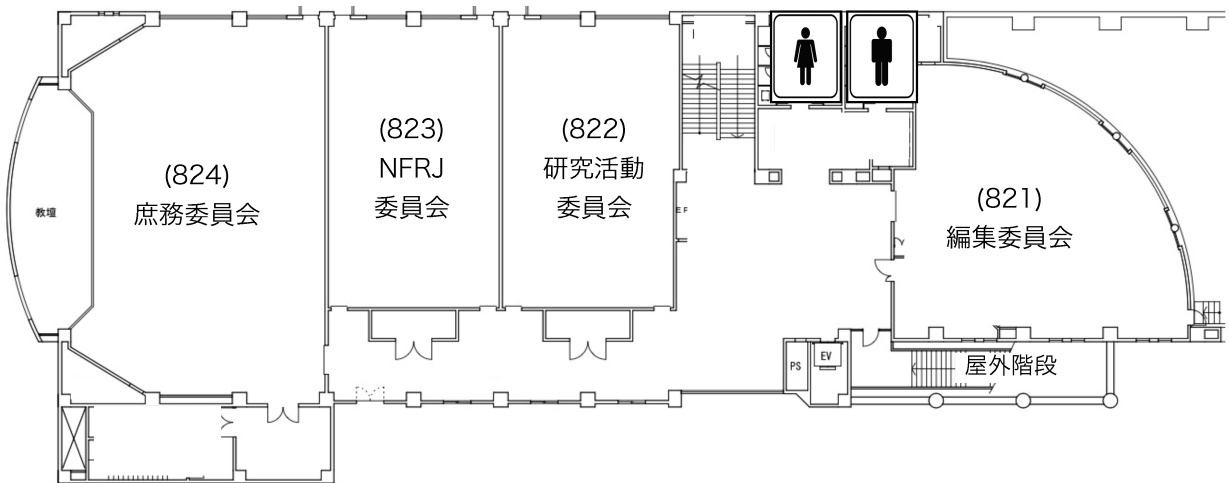
2号館2階

8号館1階

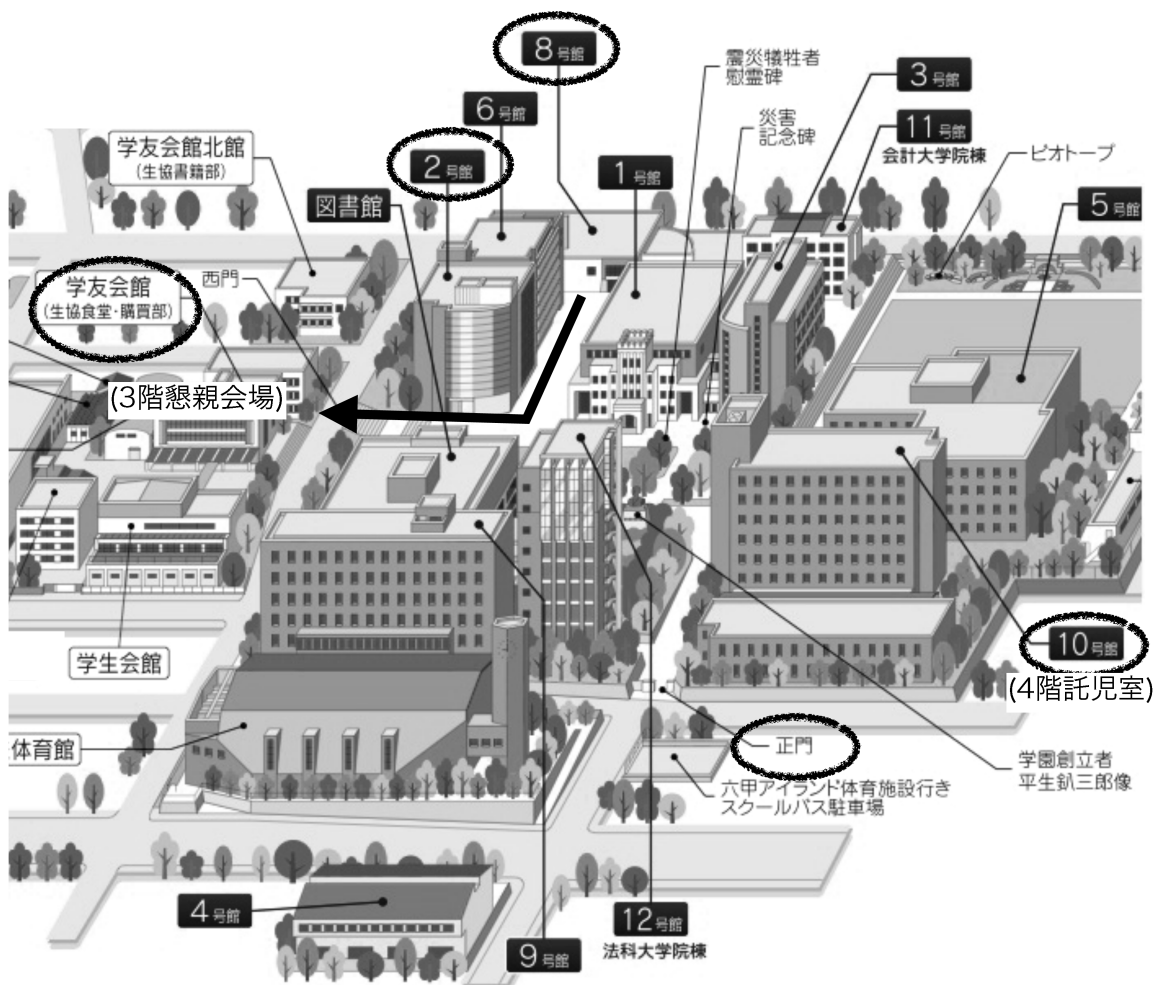


2号館へ

8号館2階



甲南大学構内図



大会日程

会場：甲南大学

第1日 2011年9月10日(土)

09:30~	受付開始	8号館 1F
10:00~12:30	自由報告(1) ① 未婚化 ② 家族の中の関係性 ③ ワーク・ライフ・バランス ④ 家族の変容	2号館 2F 221 2号館 2F 222 2号館 2F 223 2号館 2F 224
12:30~14:00	昼休み 編集委員会 研究活動委員会 NFRJ 委員会 庶務委員会	8号館 2F 821 8号館 2F 822 8号館 2F 823 8号館 2F 824
14:00~16:00	ラウンドテーブル 「私の家族社会学研究を振り返って」 テーマセッション 「ITと家族 - 父親のIT利用」	8号館 1F 811 8号館 1F 812
16:10~17:00	RC06 記念講演 Prof. Rudolf Richter	8号館 1F 813
17:00~18:00	総会	8号館 1F 813
18:15~20:15	懇親会	学友会館

第2日 2011年9月11日(日)

08:30~	受付開始	8号館 1F
09:00~10:30	自由報告(2) ⑤ 家族のイメージとアイデンティティ ⑥ ソーシャルサポート ⑦ 婚姻関係(異文化間)	2号館 2F 221 2号館 2F 222 2号館 2F 223
10:40~13:10	自由報告(3) ⑧ 父親 ⑨ 教育	2号館 2F 221 2号館 2F 222
10:40~12:40	⑩ 高齢者 ⑪ 家族計画	2号館 2F 223 2号館 2F 224
13:10~14:10	昼休み 編集委員会 研究活動委員会 NFRJ 委員会 庶務委員会	8号館 2F 821 8号館 2F 822 8号館 2F 823 8号館 2F 824
14:15~17:00	シンポジウム 「経済不況と少子高齢社会の中の家族戦略」	8号館 1F 813

大会プログラム

第1日 9月10日(土)

受付開始

9:30~

午前の部

10:00~12:30

自由報告(1)

①未婚化(2号館2F 221)

- ①-1 国際比較からみた日本の未婚化の特徴
- ①-2 日韓における健康と家族形成—EASS2010の比較分析—
- ①-3 未婚化・晩婚化における地域差の要因—岩手県を中心にして—
- ①-4 ワーク・ファミリー・バランス—結婚相談所自由メッセージの分析を通じて—
- ①-5 同棲経験と家事分担

司会 久木元真吾(家計経済研究所)

松田茂樹(第一生命経済研究所)
小島 宏(早稲田大学)
工藤 豪(日本大学・院)
Hertog Ekaterina(University of Oxford)
不破麻紀子(東京大学)

②家族の中の関係性(2号館2F 222)

- ②-1 妊婦・授乳期女性の食生活に見る胎児・乳児への配慮と欲望との葛藤—近畿圏でのインタビュー調査を手がかりに—
- ②-2 表象からみる母娘関係—雑誌『婦人公論』の特集を中心として—
- ②-3 未婚期女性のライフイベントと親子関係—親子の語りを通して—
- ②-4 別居する有配偶成人子に対する親からの援助の動向と規定要因—第4回全国家庭動向調査の結果をもとに—
- ②-5 日本の家事分担における性別分離—NFRJ08による分析—

司会 井田瑞江(関東学院大学)

大淵裕美(奈良女子大学・院)
工藤京子(立教大学・院)
郭 麗娟(お茶の水女子大学・院)
山内昌和(国立社会保障・人口問題研究所)
筒井淳也(立命館大学)

③ワーク・ライフ・バランス(2号館2F 223)

- ③-1 有配偶者におけるサポートの文脈—ディストレスへの影響に着目して—
- ③-2 仕事と家庭の葛藤が家事頻度に与える影響—プロセスモデルによる検討—
- ③-3 夫婦間における配偶者の仕事への認識と家事・育児分担の関係について
- ③-4 有職女性の中後期ライフステージにおける世代間援助が家庭生活と職業生活におよぼす影響—主観的well-beingを指標として—
- ③-5 JGSS累積データ2000-2010にみる日本人の性別役割分業意識の趨勢—Age-Period-Cohort Analysisの適用—

司会 坂本有芳(お茶の水女子大学)

大日義晴(首都大学東京・院)
高橋桂子(新潟大学)
岩下好美(お茶の水女子大学・院)
内田京子(お茶の水女子大学・院)
佐々木尚之(大阪商業大学JGSS研究センター)

④家族の変容(2号館2F 224)

- ④-1 〈家族〉の捉え方を多次元から眺める—第4回全国家庭動向調査の個票データの分析から—※取り下げとなりました
- ④-2 不妊女性の選択肢の選好パターンとその要因—養子縁組および第三者が関わる生殖技術に対する態度を中心に—
- ④-3 実子の有無と世代に着目した里親経験の意味付与過程
- ④-4 地方都市におけるシングル・ペアレント・ファミリーについての研究—子どもの福祉と地域課題をめぐって—
- ④-5 結婚・家族と貧困リスク

司会 保田時男(大阪商業大学)

釜野さおり(国立社会保障・人口問題研究所)
白井千晶(日本学術振興会)
安藤 藍(お茶の水女子大学・院)
山西裕美(熊本学園大学)
元木久男(九州保健福祉大学)
鹿又伸夫(慶應義塾大学)

昼食・委員会

12:30～14:00

午後の部

14:00～17:00

14:00～16:00

ラウンドテーブル (8号館 1F 811)

私の家族社会学研究を振り返って

コーディネーター 牧野カツコ (宇都宮共和大学)

飯田哲也 (元立命館大学)

阪井敏郎 (元大阪女子大学)

篠崎正美 (元熊本学園大学)

本村 汎 (元大阪市立大学)

テーマセッション (8号館 1F 812)

ITと家族—父親のIT利用

コーディネーター 石井クンツ昌子 (お茶の水女子大学)

育児期の父親の生活不安感とネットワーク利用—IT 機器利用の可能性を中心に—

林 葉子 (お茶の水女子大学)

IT 利用による父親の家族援助ネットワークが妻の子どもへの関わり
に与える影響

劉 楠 (お茶の水女子大学・院)

育児期の父親における育児・家事参加と IT 利用, 性別役割分業意識

中川まり (お茶の水女子大学・院)

育児期の父親の IT 利用と父親アイデンティティ・夫婦関係良好度

佐々木卓代 (お茶の水女子大学・院)

父親の IT 利用時間の長さが社交ネットワークの広がり・コペアレ
ン

加藤邦子 (宇都宮共和大学)

ティング・育児参加量に及ぼす影響—未就学児をもつ家庭の場合—

16:10～17:00

RC06 記念講演 (8号館 1F 813)

Family Sociology between Scientific and Social Impact

Professor Rudolf Richter, University of Vienna, Austria,
President of Research Committee on Family Research RC06,
International Sociological Association

総会 (8号館 1F 813)

17:00～18:00

懇親会 (学友会館)

18:15～20:15

第2日 9月11日(日)

受付開始

8:30～

午前の部

9:00～13:10

9:00～10:30

自由報告(2)

⑤家族のイメージとアイデンティティ(2号館2F 221)

- ⑤-1 中年期の母親が語る子育て
- ⑤-2 宗教集団における「家族」イメージとその受容
- ⑤-3 家族とお墓の継承

司会 岩上真珠(聖心女子大学)

大島聖美(お茶の水女子大学・院)
猪瀬優理(龍谷大学)
安藤喜代美(名城大学)

⑥ソーシャルサポート(2号館2F 222)

- ⑥-1 「ギャルママ」の友人関係とアイデンティティ
- ⑥-2 日本人海外駐在員妻の友人・知人ネットワークと生活適応観
- ⑥-3 ソーシャル・キャピタルを蓄積するプレイセンター—参加する親たちの活動実践から—

司会 末盛 慶(日本福祉大学)

日影真弓(お茶の水女子大学・院)
高丸理香(お茶の水女子大学・院)
佐藤純子(淑徳短期大学)

⑦婚姻関係(異文化間)(2号館2F 223)

- ⑦-1 現代日本における若者の結婚行動に現れる結婚意識
- ⑦-2 国際結婚における絶対と相対的な結婚満足感の理解に向けて—結婚移民のロシア人妻のケースから—
- ⑦-3 異文化間カップルにおける世代間伝達のプロセス—同文化間カップルとの比較から—

司会 賀茂美則(ルイジアナ州立大学)

Cuervo Giraldo Norma
(お茶の水女子大学・院)
Mukhina Varvara(熊本大学・院)
吉田恵太郎(Brigham Young
University・院)

10:40～13:10

自由報告(3) ⑧・⑨

⑧父親(2号館2F 221)

- ⑧-1 未就学児をもつ共働き父親のワーク・ファミリー・バランス—潜在能力アプローチによる分析—
- ⑧-2 育児期の子供がいる父親の「家事・育児参加のメリット意識」
- ⑧-3 育児期の父親の地域コミュニティへの参加におけるIT機器利用の実態—フォカスグループインタビューから—
- ⑧-4 日本の雑誌にみる父親像—「男の育児」は性別役割分業を超えられるのか—
- ⑧-5 学童保育へのかかわりと父親の役割認識

司会 海妻径子(岩手大学)

斧出節子(京都華頂大学)
高橋美恵子(大阪大学)
釜野さおり(国立社会保障・
人口問題研究所)
松田智子(佛教大学)
善積京子(追手門学院大学)
内田哲郎(合同会社くらしの
つくり方研究所)
橋本嘉代(お茶の水女子大学・院)
巽 真理子(大阪府立大学・院)
赤井 恵(お茶の水女子大学・院)

⑨教育 (2号館 2F 222)**司会 平沢和司 (北海道大学)**

- ⑨-1 子ども期の家族構造と教育達成格差—二人親世帯／母子世帯／父子世帯の比較— 余田翔平 (東北大学・院, 日本学術振興会)
- ⑨-2 朝ご飯は学業成績・教育達成を向上させるか?—「早寝早起き朝ごはん」国民運動の検討— 岩瀬 晋 (慶応義塾大学・院)
- ⑨-3 沸騰する進学熱—現代中国における親の教育戦略に関する社会学的研究—小中学校および民営・公立学校間の比較— 馬 芳芳 (お茶の水女子大学・院)
- ⑨-4 学歴の家族・親族間相関に関する基礎的研究—祖父母・オジオバ学歴の効果とその変動— 荒牧草平 (九州大学)
- ⑨-5 中国女性農民工の子育て戦略—江蘇省南京市での調査から— 徐 琴 (お茶の水女子大学・院)

10 : 40～12 : 40**自由報告 (3) ⑩・⑪****⑩高齢者 (2号館 2F 223)****司会 中川 敦 (島根県立大学)**

- ⑩-1 イレギュラーな世帯とその経済状況の変化—全国消費実態調査の個票分析から— 山田昌弘 (中央大学)
- ⑩-2 両義的感情経験としての家族介護—男性介護者の語りを通じて— 斎藤真緒 (立命館大学)
- ⑩-3 男性家族介護者の会が強制行為の選択に与える影響—認知症の妻を介護する夫を事例として— 水島洋平 (同志社大学・院)
- ⑩-4 急速な高齢化と所得保障—韓国の高齢者を中心に— 金 香男 (フェリス女学院大学)

⑪家族計画 (2号館 2F 224)**司会 天童睦子 (名城大学)**

- ⑪-1 1960-70年代における韓国の「家族計画事業」と女性—当事者のインタビューを通して— 李 知淵 (お茶の水女子大学・院)
- ⑪-2 米軍統治と沖縄の出生力転換—家族計画の政治と生殖をめぐる女性の交渉— 澤田佳世 (沖縄国際大学)
- ⑪-3 父親の家事・育児参加及び職場環境が出生子ども数に与える影響— 岡村利恵 (お茶の水女子大学・院)
- ⑪-4 生き残るための家族計画—インドネシア・カリマンタン島の事例より— 松岡悦子 (奈良女子大学)

昼食・委員会**13 : 10～14 : 10****午後の部****14 : 15～17 : 00****シンポジウム (8号館 1F 813)****経済不況と少子高齢社会の中の家族戦略****司会 宮本みち子 (放送大学)****石井クンツ昌子 (お茶の水女子大学)**

はじめに

不況期・老後における家族内の助け合いの国際比較

チャールズ・ユウジ・ホリオカ
(大阪大学)

孤立する人々をどう支えるか—包括的対人サービス基盤整備をめぐる自治体の現場から—

前田正子 (甲南大学)

少子高齢化の中の家族と世代間関係—家族戦略論の視点から—

田淵六郎 (上智大学)

コメンテーター 木本喜美子 (一橋大学)

コメンテーター 山田昌弘 (中央大学)

discussion・総括

閉会**17 : 00**

第 1 日目 2011 年 9 月 10 日 (土)

午前の部 10:00~12:30

自由報告 (1)

国際比較からみた日本の未婚化の特徴

松田茂樹（第一生命経済研究所）

1. 問題

本報告では、日本・韓国・米国・フランス・スウェーデンの5カ国における結婚・同棲の状況を比較分析することで、日本の未婚化の特徴を指摘する。

わが国では、急速に未婚化が進行し、これが出生率を低下させる要因になっている（岩澤 2002；津谷 2005）。これまでわが国は皆婚社会とも言われてきたが、年齢別にみた未婚率や生涯未婚率が上昇している。主な既存研究によると、未婚化の主な要因として、①若年層における非正規雇用の増加や収入の伸び悩み、②その一方で男性側に生計を維持するだけの収入を求める意識が残ることによる結婚市場のミスマッチ、③見合いや職縁結婚が減少し、男女の出会いの場が減少したこと、④未婚者が親と同居して経済的に親に依存していること、などが指摘されてきた（山田 1999；山田・白河 2008；佐藤ほか 2010；松田 2010）。

本報告ではこれらの既存研究の指摘をふまえた上で、国際比較の観点からわが国が結婚・同棲の特徴及び他国と比較した場合に見えるわが国における結婚への障壁を明らかにする。

2. データと方法

内閣府政策統括官（共生社会担当）が実施した「少子化社会に関する国際比較調査」（1995年、2010年）の個票データを再分析した。本データは、所定の手続きにより内閣府の許可を得た上で使用した。この調査は、1995年と2010年に日本・韓国・米国・フランス・スウェーデンの5カ国に住む20歳から49歳までの男女個人を対象に個別面接調査によって実施されたものである。各年の国ごとのサンプル数は約1,000人である。

3. 結婚・同棲

婚姻状態を、既婚（法律婚、有配偶）／同棲／離死別／結婚も同棲もしていない、に区分して、各国の現状を分析した。日韓は既婚が多く、アメリカ・フランス・スウェーデン、特に後2者は既婚が相対的に少ない代わりに、同棲が多い。こうした差異が生じる背景には、フランスのPACS、スウェーデンのサンボという同棲を法的に保護する制度があるなど、国による結婚制度の違いがある。

結婚制度が異なる各国を横断的に比較するためには、「既婚・同棲率」、すなわ

ちカップルとして生活する者の割合を比べる必要がある。2010年の既婚・同棲率を比較すると、日本の既婚・同棲率は他国と概ね同程度の水準であり、決して低くはない。わが国では未婚化が少子化の要因であると問題視されているが、日本の既婚・同棲率の水準は国際的にみればふつうであるという従来とは違った像が見えてくる。

なお、PACS やサンボは両国における法律婚よりも結婚・離婚を簡易にした制度であるが、日本の法律婚はこれらと同程度の手続きによって、PACS やサンボ以上の法的保護を提供するものになっている。

4. 属性による結婚・同棲経験率の違い

次に、結婚・同棲経験のある者の割合について分析を行った。主な結果は次にとおりである。

第一に、各国とも年齢が上がるほど結婚・同棲経験率は高まるが、40代時点における結婚・同棲経験率をみると日本は他国より低いわけではない。

第二に、日本は20代における結婚・同棲経験率が、アメリカ・フランス・スウェーデンよりも大幅に低い。若年層が結婚・同棲を開始しにくいのが、日本である。

第三に、学歴別にみると、男性において高学歴者で結婚・同棲経験率が高いのは各国共通にみられる。日本が他国よりも学歴による結婚・同棲経験率の差が大きいわけではない。

第四に、男性の非正規雇用者が結婚・同棲しにくいことは、各国共通の問題である。ただし、特に日本は正規雇用者と非正規雇用者の結婚・同棲経験率の差が大きい。本人年収別にみると、日本では男性で年収が低い者の結婚・同棲経験率が、韓国と並び、極めて低い。非正規雇用者と低所得者の男性が特に結婚・同棲しにくいのが、日本の特徴である。

5. インプリケーション

結婚制度の違いから、法律婚のみを比較すると、日本と諸外国では状況は大きく異なる。しかし、結婚・同棲を合わせたカップル形成という視点で比較を行うと、日本と諸外国の状況には共通点が少なくないことがわかる。

また、分析結果をふまえると、日本において未婚化の進行が顕著であるのは、若い世代において不安定雇用や所得の低下が生じており、そのことが若いうちの結婚・同棲を困難にしていることにあるといえる。

キーワード：少子化、結婚、同棲

日韓における健康と家族形成—EASS2010 の比較分析—

小島 宏（早稲田大学社会科学総合学院）

外国では健康と家族形成の関係に関する研究は比較的多いし、体型と家族形成の関係についての分析を加えたものも少なからず存在する。日本ではそのような研究は少なかったが、最近、松浦ほか（2010）が慶應義塾家計パネル調査（KHPS）のマイクロデータを横断面データとして用いて、肥満と結婚行動の関係についての分析を行い、興味深い知見を得ている。彼らの用いたモデルが就業と結婚の同時決定を前提としていることから、BMIが高くなると男性の場合は正規就業かつ結婚している確率と非正規就業かつ結婚している確率が減少するが、女性の場合は自営業かつ結婚している確率と自営業かつ未婚の確率が上昇するという結果を得ている。しかし、就業と結婚の間には両方向の因果関係があり得るので、同時決定という前提は無理があるかもしれない。特に、横断面データとして用いていることから、健康ないし体型と結婚の関係も両方向のものがあり得る。

EASS2010のマイクロデータはそもそも横断面調査で、松浦ほか（2010）と同様に因果関係の方向を確定するのが困難であるが、健康に関する情報が豊富であることから健康の諸側面の家族形成に対する影響を検討することができる。ただし、2010年調査では家族に関する情報は限定されており、小島（2009）が用いた2006年調査のような従属変数や分析手法は利用不能である。EASS2010のマイクロデータが利用可能になったのが最近であるため、現時点では予備的分析の結果しか出ていないが、以下のような知見が得られた。

まず、松浦ほか（2010）のモデルに最も近いロジット・モデルで、分析対象を25～39歳に限定して、正規就業、非正規就業、自営といった就業状態と学歴をコントロールした場合、日本の男性では不健康度と非喫煙度が結婚に対して負の効果を持ち、日本の女性では弱いながらも不健康度が結婚に対して負の効果を持ち、非喫煙度が正の効果をもつ。しかし、日本の男女いずれにおいてもBMIは結婚に対して有意な効果をもたない。韓国の男性の場合、BMIが結婚に対して弱い正の効果を持ち、飲酒度が負の効果を持ち、非喫煙度が弱い負の効果をもつ。韓国の女性ではBMIが結婚に対して正の効果をもつ。従って、韓国の男女いずれにおいてもBMIが結婚に対して正の効果をもつが、逆方向の因果関係（結婚すると太る）を表している可能性も否定できない。

結婚をコントロールせずに同じモデルを用いて子供の有無についても分析した

が、日本の男性では結婚の場合と同様、不健康度と非喫煙度が出生に対して負の効果をもつが、日本の女性では BMI が出生に対して負の効果をもつ。日本の女性では BMI は結婚に影響を与えないが、出生を抑制するというのが逆方向の因果関係を示しているのではないとすれば、興味深い知見である。韓国の男性の場合、結婚に対する効果と同じで、BMI が出生に対して弱い正の効果をもち、飲酒度が負の効果をもち、非喫煙度が弱い負の効果をもつ。韓国の女性では BMI と非喫煙度が出生に対して正の効果をもち、不健康度と飲酒度が弱い負の効果をもつ。韓国の男女における BMI の出生に対する正の効果や飲酒度の負の効果や女性における非喫煙度の正の効果については逆方向の因果関係も考えられるが、男性における非喫煙度の負の効果や女性における飲酒度の負の効果についてはそうでない可能性も考えられる。

カテゴリー変数が中心のモデルを用いた場合、日本の男性では不健康、高い BMI と低い BMI、飲酒なし、喫煙なしが結婚に対して負の効果をもつが、出生に対しては低い BMI の負の効果なくなる代わりに低身長を負の効果が見れる。日本の女性では不健康、高い BMI、高身長、低身長が結婚に対して負の効果をもち、喫煙なしが正の効果をもつが、出生に対しては喫煙なしの正の効果なくなる代わりに飲酒なしの正の効果が見れる。男女で喫煙なしや飲酒なしの結婚・出生に対する効果が逆方向になっているのは社会的な理由によるものではないかと思われる。韓国の男性では不健康、高い BMI と飲酒なしが結婚に対する正の効果をもつが、出生に対しては飲酒なしの正の効果なくなる代わりに喫煙なしの負の効果が見れる。韓国の女性では不健康が結婚に対して負の効果、飲酒なしが正の効果をもつが、出生に対してはそれらに加えて、低い BMI が負の効果をもち、高い BMI、喫煙なしが正の効果をもつようになる。

Acknowledgement: East Asian Social Survey (EASS) is based on Chinese General Social Survey (CGSS), Japanese General Social Survey (JGSS), Korean General Social Survey (KGSS), and Taiwan Social Change Survey (TSCS), and distributed by the EASSDA.

文献

小島宏 (2009) 「東アジアにおける就業と家族形成意識・行動——JGSS、TSCS、WMFES、EASS の比較分析——」『早稲田社会科学総合研究』, 第 10 巻, 第 1 号, pp. 47-73.

松浦司・古郡頼子・李青雅 (2010) 「肥満と就業・結婚の行動分析」『中央大学経済研究所年報』第 41 号, ppp. 343-358.

キーワード: 健康、結婚、出生

工藤 豪（日本大学文理学部）

家族社会学では戦後から現在に至るまで、家族・婚姻（結婚）を中心的なテーマとして研究成果が積み重ねられてきた。しかし、「地域性」という立場にたった研究はその中心的位置を占めていたわけではなかった。しかし、家族については近年その状況が少し変化しつつある。それは、家族社会学が実施した「全国家族調査」結果の分析を通じて、日本の家族が「直系家族制」から「夫婦家族制」に変化したとはいえ、家族において地域性が存在することを指摘し、その含意を理解していくにあたっては、社会人類学や民俗学などの地域性研究との接合が不可欠であるというのである。

しかるに、婚姻についてみると、家族社会学において婚姻に関する研究は幅広く展開されてきたが、地域性という視点にたった研究は把握することが難しい。戦前、小山隆は、社会・家族の変化を見極める一つの指標として「婚姻年齢」を据え、婚姻年齢の地域性を考察することによって、経済的状況や家族における観念的なもの、そして社会的地位などの特徴を把握しようと試みた。しかし、それ以降、特筆すべき成果はみられない。家族社会学以外の分野を見渡しても、社会人類学の蒲生正男や民族学の江守五夫、歴史人口学の鬼頭宏等による研究成果をあげるにとどまる。

ところで、1990年代以降、わが国における現代の婚姻について、地域差に着目した研究成果がみられるようになってきた。しかし、それは家族社会学の研究者による成果ではなく、人口学や人文地理学の分野によるものであった。その主な内容は、近年わが国において顕著な未婚化・晩婚化について、全国一律に未婚化・晩婚化が起きているのではなく、地域的な差異を伴いながら進展しているという実態を明らかにしたものである。

この未婚化・晩婚化については、家族社会学においてもその要因解釈をめぐってさまざまな研究成果がみられるが、地域的な差異に着目する研究者は皆無に等しく、また他の学問分野において明らかにされている実態としての地域差に対して無関心といってよい。その背景には、地域差を取り上げる必要性を認識しておらず、“東京で起こることはいずれ

全国で起こる” というような発展段階論的立場が主流となってきたからではないだろうか。

以上のような研究状況の中で、未婚化・晩婚化について「地域性」という立場から研究を展開することが必要であると考え。それは、人口学や人文地理学の分野において未婚化・晩婚化に地域差が存在することは明らかにされているものの、その地域差の要因が何であるかは解明されていない。そこで、わが国における未婚化・晩婚化の地域差にどのような要因が影響を与えているのかを追究していくことにした。

まず、未婚化・晩婚化の地域差について、『国勢調査』を用い、都道府県別・年齢階層別（20-39歳の5歳階級）・男女別の未婚率を指標として把握することを試みた。その際、未婚率の安定した時期に適齢期を迎えた世代（1936～40年出生コーホート）と、未婚率の上昇が顕著である世代（1961～65年出生コーホート）を比較し、地域差の時代的推移を把握することにした。

その結果、未婚率の動向に都市化の影響はうかがえるが絶対的なものではないということ、北陸・東海・中国・四国（高知を除く）の諸地域はどちらの出生コーホートの男女とも相対的に未婚率が低いということ、九州地域ではどちらの出生コーホートのどの年齢層でも男子未婚率は低いのに対して女子未婚率は高いということ、本州の東日本地域では1961～65年出生コーホートの35-39歳において女子未婚率は東京都を除くすべての県で全国値より低いのに対して男子未婚率は山形県を除くすべての都県で全国値より高いこと、などが明らかになった。

本報告では、この中の東日本地域の特徴に着目することにした。すなわち、30歳代後半の男子未婚率がなぜ相対的に高くなってきたのか、そして、なぜそれが東日本地域に偏っているのかという点である。この特徴を追究していくにあたって、本報告では「岩手県」を分析対象とすることにした。それは、岩手県がこの東日本地域の特徴を典型的に示しているからである。

当日の報告では、前述の課題に対して、「人口性比」という視点から接近するとともに、岩手県の自治体において実施したヒアリング調査の結果などを踏まえて、分析結果を明らかにしていくことにしたい。

キーワード：地域性、未婚化・晩婚化、人口性比

ワーク・ファミリー・バランス—結婚相談所自由メッセージの分析を通じて

HERTOG Ekaterina (オックスフォード大学・社会学部)

1980年代以降、学術研究において就業率と結婚率の関連が確認されてきた。男性が安定した職についていることは、結婚のための最低条件とされてきた (Wilson, 1987)。収入の高さは、結婚市場における男性の価値を上昇させる (Buss, 2003)。しかし、女性の就業率と結婚市場における成功との関係は、より複雑であり、文化によって異なる。教育レベルと経済資源 (収入や職位など) によって測られる女性の経済的潜在力は、アメリカ、スウェーデン、オーストラリアなどの西洋諸国においては結婚率と比例するのに対し、日本では、それらが反比例的な関係にあることが認められている (Raymo and Iwasawa, 2005)。Schoppa (2006) は、成功している高収入の日本女性は、出産後、キャリアをあきらめるよう促す社会的圧力によって、結婚を延期、あるいはあきらめる傾向があると推測し、これが日本における継続的な出産率低下につながっているとする。

日本と西洋諸国の事例を扱う既存の研究は、ほぼすべて計量データに基づくものであるため、就業率と結婚率の関連を明らかにすることができる一方で、この関連の背後にあるメカニズムや、男女および文化間の違いについては、説明することができない。本研究では、ある大規模な日本の結婚相談所登録者のプロフィール・自己PRを、質的研究方法を用いて分析し、収入と結婚市場における成功の関連について検討する。

中でも、日本において結婚相手を探すのが特に困難であるとされている高収入女性 (年収 800 万円以上) のサンプルに焦点を当てる。まず、こうした女性がプロフィールの自己PRでどのように自分を宣伝しているかについて、特に低収入女性と比較しながら検討する。さまざまな統計方法を用いてこうしたメッセージに対する男性の反応を分析し、高収入女性が低収入・平均収入の女性と比べて、デートにたどり着く確立を明らかにする。以上の分析から、労働市場における女性の機会向上が、現代日本における結婚、さらには出産の傾向にあたる影響について理解を深めることができる。

キーワード：婚活、ワーク・ファミリー・バランス、高収入女性の結婚困難

同棲経験と家事分担

不破麻紀子（東京大学社会科学研究所）

問題設定

本報告では、同棲経験と配偶者間の家事分担との関連について検討する。近年の研究によると、都市部を中心に約 20%の人が同棲を経験しており、特に若いコーホートで広がりを見せている(不破 2011；村上 2010；小島 2009)。また、同棲に対する抵抗感も若い世代を中心に薄くなりつつある(岩澤 2005)。しかし、北欧など同棲が広く浸透した社会に比べ、日本では同棲の継続期間は短く、大半が 1 年以内に解消されている(村上 2010)。また、同棲経験者は同棲経験がない人に比べ、教育年数が短く、所得が低いことが指摘されている（村上 2010；不破 2011）。同棲経験のある女性は同棲経験のない女性に比べ、非正規雇用や無職の割合が高く、就業状況が不安定であるなど、経済的な理由から同棲を選択していることも考えられる。一方で若年の女性同棲経験者には高学歴で専門職についている人が多いという知見もあり(小島 2009)、日本における同棲経験者の属性については、一致した見解が得られていない。また、同棲経験者は、同棲経験のない人に比べてリベラルなジェンダー意識や結婚観を持っていることが指摘されている（Raymo et al. 2009; 不破 2011）。

このような同棲経験者の意識や社会経済的特徴は、結婚後のパートナー関係にも影響を与えることが考えられる。例えば、低収入などによる家計に対するストレスにより、結婚満足度が低下する可能性がある一方、共働きで女性が就労することにより、平等な家事分担が行われることが考えられる（Fuwa 2010）。また、同棲は法律婚に比べ、制度的な保護が弱いため、女性の経済的な自律を支える就業が促進されることが考えられる。さらに、リベラルな性別役割分業意識を持っている人に同棲が多く見られることも指摘されていることから、家事分担が平等的であることが考えられる。

データ及び方法

本研究では、東京大学社会科学研究所が実施している『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査』の Wave1 と Wave2 (JLPS2007, JLPS2008) を用いて、同棲経験が配偶者間の家事分担どのような影響を与えているかについて分析を行う。サンプルは Wave1 の時点において 20 歳から 40 歳であった既婚男女 1671 名である。主要な説明変数は同棲経験の有無であるが、さらに同棲経験者のうち結婚前同棲（現在の配偶者と同棲した）と非結婚前同棲（現在の配偶者以外のパートナーと同棲した）のグループに分け、同棲から結婚までのパートナー形成過程の違いによる同棲の効果も検討する。被説明変数は、家事分担比率(食事準備・買い物・洗濯・掃除の合計頻度の妻と夫の割合)である。

結果

まず、家事分担の平均値を比べると、同棲経験のないカップルでは女性が家事の72%を担っているのに対し、同棲経験のあるカップルでは67%と、同棲経験のあるカップルにおいて家事分担がより平等的であることが明らかになった。さらに、同棲経験のあるカップルのうち非結婚前同棲のカップルの妻の負担率は61%と最も低い。同棲経験の影響を婚姻期間との関係で見ると、結婚前同棲のカップルは婚姻期間が15年以上のカップルで、同棲経験がないカップルより家事分担が平等であるものの、それ以前は同棲経験のないカップルの家事分担比率と同様である。これに対し、非結婚前同棲カップルはどの期間においても同棲経験がないカップルより平等な家事分担が行われている。婚姻期間から5-9年のカップルでは妻の負担が比較的高くなってきているが、それ以外の期間では顕著に低い値である。非結婚前同棲カップルのサンプル数が少ないため、断定的なことはいえないが、非結婚前同棲カップルでは、育児や就業状況の変化など個々の配偶者間の状況に応じて配偶者間の家事分担の交渉が行われている可能性がある。家事分担について重回帰分析した結果によると、結婚前同棲のカップルと同棲経験のないカップルとの間に有意な差は見られなかったが、非結婚前同棲をしたカップルは有意に妻の負担率が低いことが明らかになった。

結論

分析結果から、非結婚前同棲経験のあるカップルは同棲経験のないカップルより平等な家事分担を行っていることが明らかになった。このことから、同棲と家事分担との関連においては、単に同棲経験の有無ではなく、結婚相手との同棲経験の有無が重要な要因となることが示された。また非結婚前同棲カップルでは結婚後長期にわたって家事分担が平等であることも示唆された。属性分析によると非結婚前同棲のカップルは、同棲経験のないカップルや結婚前同棲のカップルに比べ収入が高く、平等主義的なジェンダー意識を持っていることから、これらの属性が平等な家事分担に結びついていることも考えられる。このような特徴が同棲経験を通して形成されるのか、そもそも属性が異なる人が非結婚前同棲を経験しやすいのか、さらに検討が必要となる。キーワード：同棲・家事分担・パートナー関係

[謝辞]本研究は、科学研究費補助金基盤研究(S)(18103003, 22223005)の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所パネル調査の実施にあたっては、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては社会科学研究所パネル調査企画委員会の許可を受けた。
[文献]

岩澤美帆, 2005, 「第3章：日本における同棲の現状」毎日新聞社人口問題調査会編『超少子化時代の家族意識：第一回人口・家族・世代世論調査報告書』毎日新聞社, 71-106.

小島宏(2009)『平成20年度「アジア地域(韓国、シンガポール、日本)における少子化社会対策の比較調査研究」報告書』内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

不破麻紀子, 「同棲経験者の結婚意欲」『結婚の壁—非婚・晩婚の構造』(佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編)勁草書房, pp.60-77

Fuwa, Makiko (2010) “Cohabitation and Housework in Japan” American Sociological Association Annual Meetings

村上あかね(2010)「若年層の同棲の現状とその背景」第83回日本社会学会大会 11月6日7日 名古屋大学
Raymo, J. M. Iwasawa, R. Bumpass(2009) “Cohabitation and Family Formation in Japan” Demography 46(4):785-803.

妊婦・授乳期女性の食生活に見る胎児・乳児への配慮と欲望との葛藤

——近畿圏でのインタビュー調査を手がかりに——

大淵 裕美（奈良女子大学・院）

1. 問題の所在

家庭を持つ女性は自分の欲求と家族への配慮との間で多様な葛藤を抱えている。例えば、出生のタイミングや就業継続などにおいてである。本報告では、新しい家族を迎える経験やプロセスを、食を手がかりに解明する。具体的には、妊娠・授乳期における女性の食生活の実践を通して、社会規範としての胎児・乳児への配慮と女性自身の欲望との間に生じる葛藤を明らかにする。女性にとって育児は、食を通じて胎児とつながる妊娠期から始まるからである。

これまでの日本における妊娠・出産に関する研究は、妊産婦や助産師、またメディアなどを通じた専門化と主体性の再構成の過程を明らかにしてきた（松岡 1983, 柄本 1999）。その多くは分娩にまつわる場所、介助者、体位などから、人工妊娠中絶、不妊治療、出生前診断にいたるまで、テクノロジーと出産の関係に焦点が当てられてきた。これらの研究が極めて重要な意味を持つことは言うまでもない。しかし他方で、喜びや葛藤を抱えながらも妊娠や授乳期をいかに生きたのかといった、女性たちの日常生活世界への接近は未だ課題として残されている。

日本での研究とは対比的に、欧米圏では、1980年代以降「身体化 embodiment」の視点から、妊娠・出産期の身体と自己／精神の関係を検討する研究が数多くなされてきた。とりわけ Markens. et al. (1997)は、ジェンダー論の立場から妊娠中の食生活と体重管理を手がかりに、「食事戦略」の概念を用いて胎児の配慮に順応した食生活と女性自身の欲望との葛藤を明らかにした。また Upton and Han(2003)は、出産後の女性たちは、妊娠以前の「理想の身体を取り戻す」ことの重要性を社会規範から強く要求されると指摘し、女性たちは出産後の身体に対してさらに多くの責任があることを明らかにした。

本報告では、以上の先行研究を受けて、日本における女性たちの妊娠・授乳期の食生活の実践を明らかにする。女性たちは妊娠・授乳をきっかけにどのようなコンテクストに置かれるのか。相互交渉の過程の中で、社会規範はいかに立ち現れるのか。女性の欲望が先鋭化した摂取状態である「局地食い」はなぜ発生するのか。これらの点について詳細に検討する。

2. 方法

2009年7月から2011年3月にかけて、主に奈良県・大阪府・京都府在住の3歳以下の子どもを持つ女性20名と、40～60代の出産経験者6名、開業あるいは

病院勤務の助産師 6 名の合計 30 名を対象に、複数回におよぶ半構造化インタビューを実施した。5 名の女性は妊娠中から出産後まで長期にわたり面談を重ねた。中でも 2010 年 4 月 28 日に第 1 子を出産した女性には、妊娠 4 ヶ月目の 2009 年 11 月 14 日から出産後の 2010 年 5 月 7 日までの約 6 ヶ月間、「妊娠日記」と称して、食べた物やその日の行動、感想の記入を依頼した。なお、本報告のインタビューデータの多くは、都市部における女性たちの妊娠・出産体験である。

3. 結果と考察

インタビューデータを検討した結果、次の 3 期に分けて変容することが確認できた。①妊娠期は、定期的な妊婦検診により、自己規制的な食生活と局地食いが交互に発生している。検診時に体重増加が指摘された場合、女性たちは次の検診時まで自己規制的な食生活を行う。その反面、検診時に体重増加を指摘されない場合は、次の検診時まで自分の欲望を優先し、局地食いが発生しやすくなっていた。②授乳期は、女性たちにとって局地食いが許容される貴重な時期である。しかしながら、「子どもの食物アレルギー」や「乳腺炎体質」の発見によって、長期間にわたる厳格な食事制限を強いられる女性たちの存在も明らかになった。アレルギー・乳腺炎問題を抱えた女性たちは、大多数の女性たちや周囲の人たちと比較しながら制限対象の食品への欲望を高めていく。そして、卒乳や医療従事者からの診断により食事制限が解除されると、一挙に局地食いが発生する。③ポスト授乳期は、女性たちが自分自身の理想の身体を取り戻すように要求される時期であると示唆された。Upton and Han の研究結果とは異なる点である。

これらを総合すると、2 つの局面から分析が可能である。第 1 は胎児・乳児との関係性である。胎児・乳児の存在は、離乳食を開始する以前から、食卓の献立や味付け、飲食物の配慮や選択といった形で顕在化する。また食生活の影響は妊娠・授乳期にとどまらず、子どもの病気や嗜好を契機として想起される。つまり、出産後数年近くたった後も「妊娠の結果と胎児／乳児の健康に対する第一の責任は母にある」(Markens. et al. 1997:362) という事態が生じている。第 2 は、社会規範の代弁者である医療従事者との関係性である。医療従事者たちは「カロリーや食品成分」という抽象的な要素を、「和食」という伝統的な食事に具体化して女性たちに指導していた。ただし、その助言は女性たちに食生活の規制を遵守させる要因になるだけでなく、女性たちの局地食いを促進する要因にもなっていた。女性たちは医師の助言を無視したり抵抗したりするだけではない。近い将来に「局地食い」が可能であると信じながら、現在の食事制限を守り続けていた。

※本研究は平成 21 年度嗜好品文化研究会研究奨励事業、ならびに平成 23 年度笹川科学研究助成による研究成果の一部である。

キーワード：妊娠・授乳期、摂食行為、葛藤

表象からみる母娘関係 ——雑誌『婦人公論』の特集を中心として——

工藤 京子（立教大学）

1. 問題

家族が抱える問題とは何か。家族を「する」ということ、とりわけ親子関係を「続ける」ことはどのような葛藤をはらむものなのだろうか。このような問は家族社会学でくりかえし問われてきた。このテーマを問うにあたって、今回の研究では、家族のなかの母親と娘という親子関係に焦点を絞ることにする。近年母娘関係は雑誌記事やエッセイの題材として取り上げられてきた。たとえば絵本作家の佐野洋子による『シズコさん』や、女優／運動家である中山千夏の『幸子さんと私』のように、母親との長年の関係を体験談としてまとめた自伝的小説、あるいはエッセイが出版されている。親子関係研究において、関係の困難さについての研究はおこなわれているが、中西泰子は母子研究において、子のジェンダー差を考慮に入れたうえで研究を進めるべきであると主張している（中西2009）。母娘関係に対する認知度は高まってきているが、社会学では母娘関係に関する研究はまだ限られている。心理学では信田さよ子（2008）や斎藤環（2008）に代表されるように、カウンセラーや精神科医に持ち込まれる事例として母娘の葛藤が描かれている。母親と娘はわかりあえなかつたり、すれ違ったりしながら、かといって完全に関係を断つこともせず（あるいは出来ず）、接触をくりかえす。そのような衝突は雑誌ではどのように描かれているだろうか。本研究では先行研究の整理をおこなったうえで、『婦人公論』という雑誌の母娘関係特集を分析する。

2. 方法

1916年に中央公論社によって創刊された『婦人公論』の紙面では、1996年から2009年までのあいだ、1、2年に1回程度定期的に母親と娘に関する特集が組まれている。特集名は「娘は母を求めて遠ざけて」（2009年5月7日号）、「娘が母を越えるとき」（2003年9月22日号）「母と娘は求めて離れて」（2005年5月22日号）、「母と娘の“幸せの距離”を探る」（2001年3月22日号）、「母と娘ゆえの愛と憎しみ」（1996年9月号）などである。雑誌記事を検索すれば、母娘関係に言及している記事はめずらしくないが、特集名を変えつつ同一雑誌で何回も特集が組まれているのは、この『婦人公論』のみである。本報告では、母娘関係がなぜ『婦人公論』で取り上げられるようになったのか、また母娘関係の間

題がどのように語られているのかということ进行分析する。

3. 結論

『婦人公論』における母娘関係の記事には、女性の立場、つまり母か娘かという当事者の視点からの記事が多くみられる。母娘関係がなぜ『婦人公論』で取り上げられるようになったのかという問いに対しては、『婦人公論』がなにを目指して創刊されたかということと、現在の日本雑誌協会によって分類されたカテゴリーから、あるていど導き出せるように思われる。つまり、女性の「啓蒙」を目指して創刊された『婦人公論』は、現在も女性の生き方を提案する雑誌とみなされている。『婦人公論』は、ファッションや、節約、料理といったテーマではなく、女性がどのように生きていくべきかということにテーマを据える。その意味で、母娘の関係を身近に感じ、その関係をまさに生きていかなければならない女性たちに寄り添う雑誌媒体として、母娘特集をくりかえし組んでいるのである。また母娘関係の問題がどのように語られているのかという点については、心理学における事例と一致した。つまり、母娘関係の問題は母より娘に意識されており、母を告発するという方向性が見出される。ただし、これは実際の母娘関係の問題の傾向を表すものではない。

参考文献

- 佐野洋子, 2008, 『シズコさん』新潮社
中山千夏, 2009, 『幸子さんと私——ある母娘の症例』創出版
中西泰子, 2009, 「親と親密であるとはどういうことか」『若者の介護意識——親子関係とジェンダー不均衡』勁草書房
信田さよ子, 2008, 『母が重くてたまらない——墓守娘の嘆き』春秋社
斎藤環, 2008, 『母は娘の人生を支配する——なぜ「母殺し」は難しいのか』日本放送出版協会

母娘関係、雑誌分析、葛藤

未婚期女性のライフイベントと親子関係

—親子の語りを通して—

郭麗娟(お茶の水女子大学大学院)

1. 研究の背景と目的

日本における未婚期の若者研究は宮本・岩上・山田(1997)によっていち早くなされた。宮本らのターゲットとする脱青年期の若者は、90年代初め、都市部中流階層の親と同居する未婚成人子である。彼らは親と同居することによって、自分のプライベートな空間を確保することができ、身の回りの世話を親に任せ、「優雅な」未婚時代を過ごしている。こうした「居心地のよい」状態は親子の高い同居満足度に反映している。こうした若者を支えているのは経済力がある彼らの親たちと、子供にはできるだけのことをしてやりたいという『子どものために』イデオロギーである。ところが、宮本らの分析対象それ自体は「優雅」な独身の若者であったことも一因となって、「シングル貴族」「パラサイト・シングル」ということばが独り歩きしてしまったとの指摘もなされている(玄田 2001)。さらに、世界的不況を背景として、日本でも1990年代以降、フリーターの増加と未婚化の進展の中で、親との同居は時代によってその意味合いも変化している。90年代の初めには、親との同居が未婚期の若者に「豊かさ」をもたらしたのだが、長引く不況によって、同居は自衛手段になったのだ、との解釈もある(苔米地 2006)。

宮本らの未婚期若者研究では、「子どもから大人への移行期間の長期化」の指摘だったが、それと同時に、従来の青年期、成人期概念の問い直しの提言でもある。従来の「子どもから大人になる」時期は、学卒、就職、経済的独立、離家、結婚(親なり)といったライフイベントを経験する時期と想定されており、「成人期への移行」の時期として定置されている。しかし若者のライフスタイルが多様化・個人化している現在、学卒後就職、離家、結婚(親なり)といった従来のライフイベントを順序どおりに経験するとは限らなくなってきた。特に未婚女性の場合は、母親と情緒的な結びつきが強い傾向にあり、娘を離家させる社会的な圧力が低いと、親と同居している成人娘は経済面も情緒面も親に依存する存在として批判されつづけてきた。時代背景が大きく変動している中、若者を従来の「子

もから大人になる」枠組で捉えるのには限界がある。そこで本研究では、20 代後半から 30 代までの未婚女性とその親たちを研究対象とし、娘の就職、離家、結婚といったライフイベントが親子にとってそれぞれどのような意味を持っているのか、それぞれのイベントはどのように関係しあい、親からどのような影響が与えられているのかを、親たちの視点を併せて明らかにしたい。

2. 方法と対象

調査は 2011 年 1 月から 5 月にかけて首都圏在住の 20 代後半から 30 代までの就業未婚女性 18 人とその親 4 人を対象に、半構造化インタビュー調査を実施した。対象者の選定にあたって、調査者の知人を通して、調査対象者を次々と紹介してもらいスノーボールサンプリングを用いた。面接の時間は 1 時間半から 2 時間程度で、親子はそれぞれ別々の場所で聞き取りを行った。調査内容は、未婚女性の仕事観、結婚観と親子関係を中心に質問した。

3. 結果

本報告では主に三つの点に焦点を絞り分析を行う。第一に、娘の離家について、親子はどのように認識し、対応しているのかという点である。第二に、娘の就職について、親子はどのように認識し、親の仕事観は娘のそれに影響しているのかという点である。第三に、娘の結婚について、親子はどのように意味づけ、親の結婚像は娘の結婚観、配偶者選択にどのように影響しているのかという点である。当日は、データを分析した詳細な結果を報告する予定である。

参考文献

- 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘 1997 『未婚化社会の親子関係』 有斐閣。
玄田有史 2001 『仕事の中の曖昧な不安—揺れる若者の現在』 中央公論新社。
苫米地伸 2006 「脱青年期と親子関係」 岩田・羽渕・菊池・苫米地編 『若者たちのコミュニケーション・サバイバル: 親密さのゆくえ』 恒星社厚生閣 91-104。

キーワード: 未婚期女性、ライフイベント、親子関係

別居する有配偶成人子に対する親からの援助の動向と規定要因

－第4回全国家庭動向調査の結果をもとに－

山内昌和（国立社会保障・人口問題研究所）

課題 本報告は、第4回全国家庭動向調査の結果に基づき、別居する有配偶の成人子に対してなされる家族形成にかかわる親からの援助、具体的には「結婚資金」「住宅資金」「孫に係わる経費」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」「悩み事の相談」の有無、および「孫に関連した援助」の程度を規定する要因を検討するものである。こうした課題を設定したのは、親子同居の規範が弱まるなかで、家族形成期の人々にとって親が重要な援助資源となっているにもかかわらず、親から子に対する援助を全国調査で検討する試みが少ないためである。

方法 本稿で用いる第4回全国家庭動向調査は、2008年7月1日に実施された。調査対象者は、全国の300国勢調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は、もっとも若い結婚経験のある女性、1人もいない場合は世帯主）である。調査票配布数は13,045票、有効回収票数は10,009票、配布数に対する有効回収率は76.7%であった。

被説明変数となる成人子への援助の有無については、次の設問を利用した。すなわち、「このお子さんが18歳になって以降、あなたはどのような手助けや世話をしましたか。（改行）*あてはまるものすべてに○をつけてください。」との設問文に対し、「買い物」「食事」「洗濯」「出産時の世話」「病気の世話」「悩み事の相談」「生活費」「結婚資金」「住宅資金」「教育費」「孫の身の回りの世話」「孫に係わる経費」「なし」という13の選択肢が用意され、援助したことのある選択肢に回答者が○をつけるというものである。ここでは、家族形成との関連が深いと考えられる「結婚資金」「住宅資金」「孫に係わる経費」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」「悩み事の相談」を取り上げ、回答者が○をつけた場合を援助有り、○がついてない場合を援助なしとした。

説明変数には、既存研究を踏まえ、援助を実施する側の親の階層、子に対する親の意識に関する情報、援助を受ける側である子の情報、世代間での援助の継承に関する情報、親子間の距離に関する情報、を投入する。具体的には、親の階層に関する情報としては、父親の学歴（中学、高校、専門学校・高専・短大・大学・大学院）、夫婦の年間収入（300万円未満、300-600万円、600万円以上、不詳）、住宅の所有状況（自宅、その他）を取り上げた。子に対する親の意識に関する情報としては、子ども優先規範、資産の継承意識を取り上げた。子ども優先規範については、「夫や妻は、自分たちのことを多少犠牲にしても、子どものこ

とを優先すべきだ」という設問に、「まったく賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した場合を「賛成」、「まったく反対」「どちらかといえば反対」と回答した場合を「反対」とした。資産の継承意識については、資産をもっていない人および「あなたは現在お持ちの不動産や金融資産をお子さんに残そうとお考えですか」という設問で「残すつもりはない」と回答した場合を「資産なし・継承予定なし」とし、それ以外を「継承予定あり」とした。援助を受ける側の子の情報としては、子の性別（男、女）、子の年齢（20-29 歳、30-39 歳、40 歳以上）を投入する。世代間での援助の継承に関する情報としては、「第 1 子出産時、あなたの身の回りの世話をしている（いた）のはだれですか」という設問に、「同居している（いた）あなたの親」「同居している（いた）夫の親」「別居している（いた）あなたの親」「別居している（いた）夫の親」のいずれか 1 つを選択した場合を「援助有り」、それ以外を「援助なし」とした。親子間の距離に関する情報としては、物理的な距離を表す親子の居住地の時間距離（30 分未満、1 時間未満、3 時間未満、3 時間以上）と、心理的な距離を表す親子の会話頻度（週 3-4 日以上、週 1-2 回、月 1-2 回、ほとんどない）を取り上げた。ただし、親子の居住地の時間距離と親子の会話頻度は相関が高いため、分析に際して親子の居住地の時間距離を投入したモデルと親子の会話頻度を投入したモデルを別々に検討する。

結果 援助項目別に援助の有無を検討したところ、もっとも援助有りの割合の高い「結婚資金」が 50%を超えるのに対し、もっとも少ない「住宅資金」では 20%を下回り、援助が実施されるかどうかは項目間で差があった。ただし、全体の 82.4%でいずれか 1 つ以上の援助が実施されていた。

各援助の有無ならびにその規定要因については、親の階層に関する指標はほとんど影響していなかった。その一方で、これまで指摘されてきたように、子の性別や親子の居住地の距離は影響が認められ、娘には世話的な援助や「悩み事の相談」、息子には「住宅資金」、近居の場合には「悩み事の相談」以外の援助が実施されやすいという結果となった。また、親自身がかつて親から援助を受けた経験をもつ場合、「結婚資金」や「出産時の世話」、「孫に関連した援助」が実施されやすかった。この他、これまであまり指摘されてこなかったが、子どもに資産を継承するかどうかという親の意識や親子の会話頻度の影響も認められ、子どもに資産を継承するつもり親は経済的な援助を実施しやすく、親子の会話頻度が高い場合には「結婚資金」以外の援助を実施しやすいことが明らかになった。

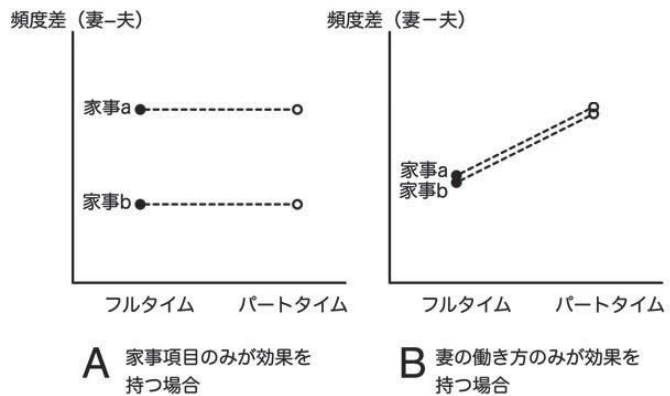
キーワード：親子関係、成人子、援助

日本の家事分担における性別分離 NFRJ08 による分析

筒井淳也（立命館大学）

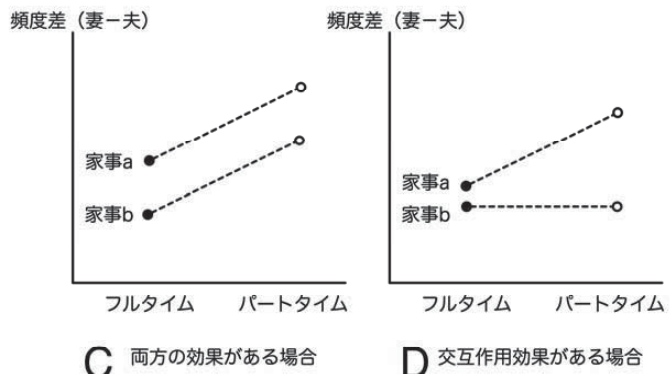
1. 問題設定：家事労働間の性別分離

「性別分業」という言葉が主に男性と女性がそれぞれ外部労働と家事を負担するというあり方を指しているのに対して、「性別分離」という言葉は、外部労働についての男女の構成割合の違いを主に指しているといえる。しかし家事労働内部における性別分離について分析することも、共働き時代の家事負担の在り方において重要になる。特に日常的な家事労働は、働き方によって負担のあり方が規定され、また逆に働き方を根本的に規定するからである。たとえば週あたりの時間の観点からは平等に家事が負担されていたとしても、週末にまとめて行うことができないような日常的・ルーティン的な家事を多く負担している方が、働き方を限定されてしまう度合いが強いかもかもしれない。また、より高いスキルを要する家事を夫が負担するようになるためには、そうではない家事が平等に負担されるようになるよりも長い時間がかかるかもしれない。日常的に遂行する必要がある家事が同時にスキルを要するものである場合、女性がフルタイムで働くようになっても男性の側はにわかにはそれに対して対処できないことになる。



2. 理論仮説：家事労働の分類と負担のあり方

以上を踏まえ、本報告では家事分担を規定する要因として「家事項目」と「妻労働時間」に注目し、家事負担の実態が図にあるモデルのどのグラ



フに近いのかを検討する。

A のグラフは、家事負担差が純粋に家事項目のみによって説明されるパターンである。すなわち妻がフルタイムであってもパートタイムであっても家事分担のあり方に変わりはないが、家事項目ごとに差がある場合、つまり家事の性別分離がある場合である。家事負担の差は妻の働き方によって影響を受けないため、スキルの男女差によって説明される。B のグラフは逆に家事項目ごとの差はないが、妻の働き方で分担が異なるパターンである。この場合、家事のスキルの男女差がなく、夫は妻の働き方に応じてどの家事でも均等に負担をするようになる。C のグラフは、妻の働き方と家事項目の効果が両方ある場合である。この場合基本的な家事の性別分離は維持されているが、夫は妻の働き方に応じて家事 a、家事 b とも手伝える範囲で手伝おうとしている。D のグラフは妻の働き方ごとに家事項目の効果が異なる場合である。たとえば妻の勤務がパートタイムからフルタイムになったとき、夫が手伝う家事に差がある、という場合である。

3. データと分析結果

「第 3 回全国家族調査(NFRJ08)」を使った分析の結果、先行研究が確認してきたとおり家事負担のあり方は全体的に妻の就業状態に左右されるが、負担の夫婦差は家事項目ごとに大きな違いがあることもわかった。「食事準備」「あとかたづけ」「洗濯」と比べた「買い物」「掃除」の負担差が全体的にかなり小さい。つまり後二者の家事については、相対的に夫が負担している度合いが高い、ということになる。交互作用もみとめられ、妻の働き方が「男性的」であることによる夫の相対的貢献の増加は、「食事準備」「あとかたづけ」「洗濯」よりも「掃除」や「買い物」においてより大きく観察された。妻がより多く働くようになると夫婦はそれぞれの家事項目の夫婦間負担差を小さくするが、日常的な家事よりも掃除や買い物といったスキルがあまり要請されない家事でその傾向が強かった、ということである。実態は、上の図でいえばCとDの両方に近い。

家事をより平等に分担するには、女性がより多く働くようになるときに男性が女性がいつもやっている家事を上手く「カバー」できるかどうかのひとつの鍵になる。今回の分析の結果、女性の働き方に応じた男性の家事貢献の増加は、むしろスキルをあまり要せず、週末にまとめて行えるような家事、すなわち掃除においてより多く見られた。このことは、男性が家事を追加的に負担する際に、スキルのなさが障害になっている可能性を示唆している。

キーワード： 家事分担、性別分業、性別分離

有配偶者におけるサポートの文脈
—ディストレスへの影響に着目して—

大日義晴（首都大学東京大学院）

1. 研究の背景と目的

本報告の目的は、有配偶者のサポート構造が個人のメンタルヘルスに及ぼす影響について、サポートの文脈の相違に着目しつつ明らかにすることである。

有配偶者にとって、配偶者は様々な局面において最も優先的にサポートが期待される存在であり、それ以外のサポート源からのサポートでは、配偶者のサポートの欠如を十分に代替し得ないことが指摘されている。しかしその一方で、配偶者以外のサポートは無意味であるわけではなく、多様に広がったサポート資源を持つことが、個人のメンタルヘルスにとって正の効果を持つことが指摘される傾向にあると言えよう。

ここで個人のメンタルヘルスを測定する変数としてディストレスを採用する。ディストレスとは個人が経験する不快な主観的状态のことであり、うつ状態、不安な状態、身体的不調など複数の心理状態を統合した概念である。ここではディストレスを従属変数として、有配偶者のサポート構造の差異について検討する。

それでは、配偶者からのサポートとディストレスとの関係について、そのメカニズムをどのように整理できるだろうか。稲葉（1998）はサポートの文脈モデルを提唱し、サポートの提供が規範化されているほど、そのサポートの欠如がサポートの受け手に心理的不満を生むことを指摘している。このモデルを援用すると、以下のように考えることができる。われわれの社会において、配偶者からのサポート提供が強く規範化されていると考える。そうすると配偶者からのサポートが期待できない場合は、ディストレスが増大すると考えられうる。このように配偶者からのサポートが期待できない場合には、配偶者以外から代替的にサポートを期待するようになると考えられるだろう。このときディストレスへの影響に着目すると、配偶者以外からのサポートは、配偶者からのサポート欠如分を十分に補うことができると言えるのだろうか。すなわち、配偶者からのサポートが期待できなくても、その他サポート源からのサポートに恵まれていればディストレスは高くなるのだろうか、それともいくらその他のサポートに恵まれていても、夫や妻からのサポートの欠如はディストレスに対して決定的な影響を与えるのだろうか。本報告の主要な関心は、配偶者のサポートとそれ以外からのサポートは、個人のメンタルヘルスに与える影響という点において等価であるかどうか、ディストレスへの効果を通して検証すること

にある。

あわせてサポート資源を多様に持つことが、ディストレスに及ぼす影響についても検討を試みたい。配偶者のみが唯一のサポート源であることは、場合によってはその排他性ゆえに、個人が経験する困難な状況において、その適応に何らかの問題を生じさせる可能性がある。配偶者のサポートに、配偶者以外のサポートが加わることによって、サポート構造が多様化することは、個人の心理状態をより良きものにさせると言えるのだろうか。

以上のとおり、個人のディストレスに与える影響に着目することで、主に配偶者のサポートと配偶者以外からのサポートの文脈の差異について検討を行う。

2. データと方法

本報告における分析には、2009年1月～2月に行われた第3回全国家族調査(NFRJ08)のデータを用いる。NFRJ08の対象は、日本国内に居住する1936～1980年生まれの日本国民であり、層化2段階無作為抽出法によって抽出された。有効回収数は5203人で、有効回収率は55.4%であった。このうち有配偶者を分析対象とした。

3. 分析方法

NFRJ08ではソーシャル・サポートの利用可能性について、サポートの種類別に四つの設問で回答を得ている。このうち全年齢層に共通して尋ねている三種類のサポート(情緒的サポート、金銭的サポート、病気時サポート)を取り上げる。当日の報告ではサポートの種類別に分析の結果を示す。この際サポート構造の性差についても検討を加える。

<文献>

Cutrona, Carolyn E.,1996, Social support in couples: marriage as a resource in times of stress. Sage

稲葉昭英,1998,「ソーシャル・サポートの理論モデル」『人を支える心の科学』pp.151-175,誠信書房.

浦光博,2009,『排斥と受容の行動科学:社会と心が作り出す孤独』サイエンス社.

<謝辞>:第3回全国家族調査(NFRJ08)データの使用にあたっては、日本家族社会学会全国家族調査委員会の許可を得た。

キーワード: ソーシャル・サポート、ディストレス、夫婦

仕事と家庭の葛藤が家事頻度に与える影響： プロセスモデルによる検討

高橋桂子(新潟大学)

1. はじめに

ワーク・ファミリー・コンフリクト(以下、WFC)に関する研究蓄積は多い。しかしながら、①理論モデルに基づく研究が少ない、②「仕事から家庭(以下、W→FC)」への葛藤に関する研究は多いが「家庭から仕事(以下、F→WC)」の葛藤に関する研究が少ない、③仕事領域に関する結果変数は主観的・客観的変数から構成されるが、家庭領域に関する結果変数は主観的変数に偏在している、などの課題がある。本研究は、結果変数に関して複数の理論モデルを基に理論的枠組みを構築し、その理論的枠組みに基づき実証分析を行い、理論的枠組みの有効性と限界を検討することを目的とする。

2. 理論的枠組みの構築と仮説

2-1 結果変数に関する理論的枠組みの構築

WFCの結果変数に関する研究蓄積は仕事領域で多い。そこで仕事領域において確立している信頼性・妥当性の高い理論モデルを基に転職に関する理論的枠組みを構築する。このモデルを家庭領域に適用する。領域固有の特徴があり必ずしも同一モデルを利用することが適切とは限らないが第一次接近として同一モデルを用いた。

援用する4つの理論モデルは「Porter=Lawler1968モデル」、「Price & Mueller1986モデル」、「Theory of Reasoned Action」と「Hom and Kinicki 2001モデル」である。

2-2 家庭領域への適用

全体の従属変数は「家事頻度」である。仕事パフォーマンスに対する家庭領域の変数はSmyrnios et al. (2003)を参考に「家族のまとまり」(family cohesion)とした。その他、家族満足、家族コミットメントは仕事変数の家庭変数版である(kirchmeyer(1993)、本報告は【研究 2-2】)。

図2 全体の理論的モデル

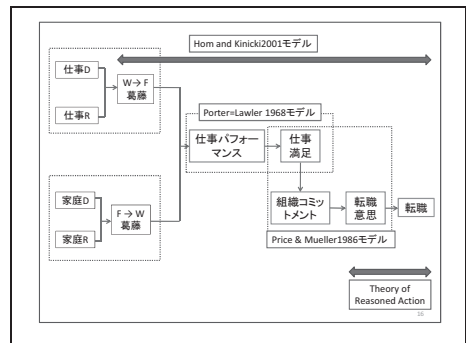
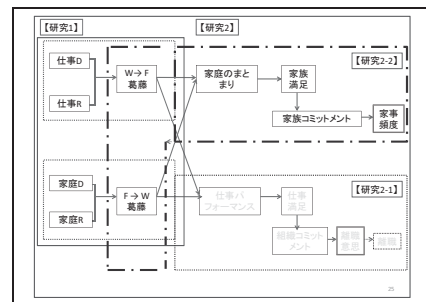


図1 理論的枠組(仕事領域)



3. データ

連合新潟加盟の組合員とその配偶者を対象に2009年11月から12月にかけて郵送法による調査を実施した。配布3000組、回収534組(回収率17.8%)である。本研究の分析対象は夫婦とも雇用労働者であり、かつ分析に用いる変数すべてに欠損値の

ないサンプル(685人)である。平均年齢は男性 41.29 歳(SD=8.42)、女性 40.31 歳(SD=7.91)、正社員比率は男性 100%・女性 64%、平均年収は男性 554.2 万円(SD=184)、女性 308 万円(SD=199)である。

4. 変数と仮説

4-1 主な変数

「家事頻度」:大野ら(2001)を参考に家事 11 項目について 1=全くしない、2=月 1 回、3=週 1-2 回、4=週 3-4 回、5=週 5-6 回、6=毎日の 6 件法で尋ねた。因子分析(主因子法・プロマックス回転)により 3 因子を抽出した。「日常家事」因子(ゴミ出し、日常の買い物、部屋の掃除、洗濯、炊事、食器洗いと風呂洗い、7 項目、 $\alpha=.850$)、「家計管理」因子(資産管理と家計のやりくり、2 項目、 $r=.744$)と「感情労働」因子(家族の会話への話題提供、家族のその日の予定の把握、2 項目、 $r=.694$)である。得点が高いほど家事頻度が高いことを示す。

「家族のまとまり」:Moos(1974)やオルソン FACESⅢを参考文献に 7 項目作成した。「私の家族は、困ったとき、お互いに助け合う」などである。「とても該当する」4 点～「全く該当しない」4 点の 4 件法で尋ねた。一次元構造($\alpha=.910$)であることが確認された。

4-2 主な仮説

H1: 仕事から家庭への葛藤が高いほど、家族のまとまりは低くなる(－)。

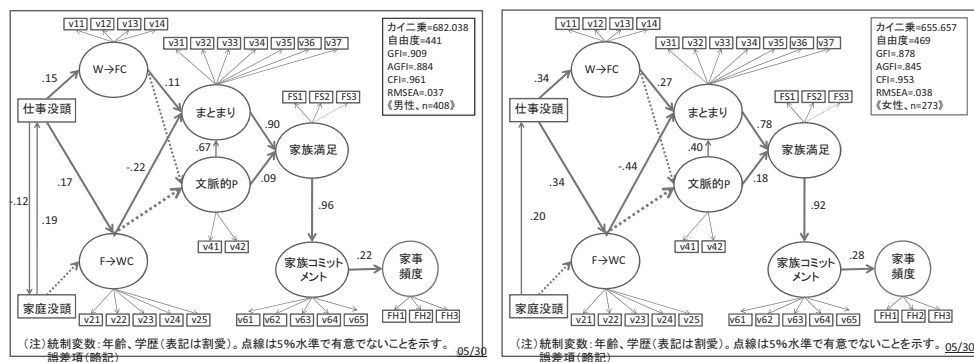
H2: 家庭から仕事への葛藤が高いほど、家族のまとまりは低くなる(－)。

H3: 家族のまとまりが高いほど、家族満足が高くなる(+)。

H3: 家族満足が高いほど、家族コミットメントが高くなる(+)。

H4: 家族コミットメントが高いほど、家事頻度は高くなる(+)。

5. 結果と考察(図 3 結果(左:男性、右:女性))



1) 男女ともに H2～H5 は支持されたが、H1 は支持されなかった。

2) 仕事領域、具体的には転職に関するプロセスモデルを家事頻度(家事からの非離脱)に適用して分析した。家庭から仕事への葛藤は家族のまとまりにマイナスの影響を与えるが、仕事から家庭への葛藤は予想に反してプラスの影響を与える結果となった。

3) 家庭領域にも仕事領域の変数が影響を与えることが確認された。

キーワード: 仕事と家庭の葛藤(work-family conflict)、家事頻度(household division)、プロセスモデル(process model)

夫婦間における配偶者の仕事への認識と家事・育児分担の関係について

岩下好美（お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科後期課程）

日本は先進諸国の中でも長時間労働に従事する傾向が強く、この要因について厚生労働省は「平成 19 年度版労働経済白書」の中で、「男性壮年層を中心とする長時間労働とそれを前提とした」硬直的な働き方が人々のスタンダードとなって長時間労働を恒常化させていると述べている。また、労働時間の分布では性別による二極分化が顕著である（NHK 国民生活時間調査, 2005）。厚生労働省の平成 21 年度版労働経済白書では、7 年ぶりの所定外労働時間減少が報じられたが、この減少は 2007 年に公布された「ワーク・ライフ・バランス（以下 WLB と省略）憲章」による労働時間削減への取り組みの成果ではなく、景気減速による製造業などの生産調整の結果であると分析している。このような長時間労働と労働時間の二極化現象が発生する主な要因として、職場と家庭における性別役割分業が考えられる。例えば現在日本では、女性の労働市場への参入が増加しているにも関わらず男性の家事・育児参加は進んでおらず（Ishii-Kuntz, 2008）、一方職場ではコース別人事管理により男性が雇用労働に特化される構造が構築されている（大沢, 1998; 橘木, 2008）し、男女の賃金格差がこの体制を強化している（永瀬, 2008）。

先行研究において、家族と労働の相互関係（宮本, 2008）では、近代家族の条件である性別役割分業（落合, 1989）とそのイデオロギーを視座とした研究が数多く蓄積されており、木本（1995）は雇用労働者へのインタビュー調査の結果、男性が企業の論理にのっとり雇用労働に特化し、家族は父親の存在と引き換えに得た物質的豊かさを享受してきたのではないかという考察を示した。また、家事・育児分担という視点からも重要な知見が蓄積されており、父親の家事・育児参加の量的調査では、父親の時間制約（労働時間）が独立変数として統計的に有意な結果となっている（Ishii-Kuntz et al., 2004）。更に、ジェンダー相対資源理論を用いて行なわれた質的研究においては、妻の収入が夫より高いということよりも、夫が妻の仕事を重要視しているとより公平な家事・育児分担が行なわれる傾向にあることが報告されている（Tichenor, 1999）。本研究では、この仕事への評価に着目し、夫婦間における互いの仕事への認識及び評価が夫婦それぞれの家事・育児分担にどのように関係しているのかを探求することを目的とする。

本研究で使用するデータは文部科学省「近未来の課題解決を目指した実証的

社会科学研究推進事業」の一環である『ジェンダー格差センシティブな働き方と生活の調和』プロジェクト（代表：永瀬伸子教授）の調査の一環として収集されたものである。聞き取り調査は、「女性のキャリア形成と家族、男性の家事・育児参加」をテーマとし、2009年度に半構造化面接法で実施された。本研究の主旨に賛同する首都圏に本拠を置く組織・企業を通して協力の呼びかけを行った結果、男性15名、女性8名（女性は全て男性調査対象者の配偶者）の聞き取り調査を実施することができた。インタビュアーは本研究プロジェクトのメンバーが担当し、インタビュー調査の内容は全て対象者の了承を得て録音を行った。この聞き取り調査の中から夫婦8組のデータを分析の対象とした。分析の結果、夫婦間の互いの仕事への認識はそれぞれの性別役割分業観以外に、職場や子どもを通わせている学校及び保育所などが内容する構造的な性別役割分業体制と深く関係していることが示唆された。

キーワード：家事・育児分担、性別役割分業、ワーク・ライフ・バランス
参考文献

- Ishii-Kuntz, M., 2008, “Sharing of Housework and Childcare in Contemporary Japan”. Paper presented at the expert group meeting of United Nations on “Equal sharing of responsibility between women and men, including care-giving in the context of HIV/AIDS.
- Ishii-Kuntz, M., Makino, K., Kato, K.& Tsuchiya, M.,2004, “Japanese Fathers of Preschoolers and Their Involvement in Child Care” Journal of Marriage and Family 66(3), 779-791.
- 木本喜美子, 1995, 『家族・ジェンダー・企業社会－ジェンダーアプローチの模索－』ミネルヴァ書房
- 宮本みち子, 2008, 「序章なぜ現代家族は変容するのか」『家族社会学研究シリーズ⑥ 雇用流動化の中の家族』船橋・宮本編 ミネルヴァ書房. 1-8.
- 永瀬伸子, 2008, 「第1部第3章女性の就業をめぐる状況」『家族社会学研究シリーズ⑥ 雇用流動化の中の家族』船橋恵子・宮本みちこ編著 ミネルヴァ書房. 55-76.
- 大沢真理, 1993, 『企業中心社会を超えて－現代日本を<ジェンダー>で読む－』時事通信社
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房
- 橋木俊詔, 2008, 『女女格差』東洋経済新聞社
- Tichenor, V. J. (1999). “Status and Income as Gendered Resources: The Case of Marital Power”. Journal of Marriage and Family, 61, 638-650.

有職女性の中後期ライフステージにおける世代間援助が 家庭生活と職業生活におよぼす影響 －主観的 well-being を指標として－

内田 京子

(お茶の水女子大学大学院 博士前期課程)

1. 研究の背景と目的

近年、高齢化はますます加速化し、平成21年には65歳以上の高齢者人口は22.7%となった。また、高齢者世帯の増加も著しく、平成20年には高齢者のいる世帯は全世帯の41.2%を占めた。世帯構造別では、「三世帯世帯」の減少、「夫婦のみの世帯」、「単独世帯」、「親と未婚の子のみの世帯」が増加傾向にある。伝統的に日本では、親子の同居を基本とした親から子、子から親への世代間の相互支援・援助が行なわれてきた。そして、高齢期における社会的ネットワークは子どもを中心とする家族・親族によって実現されてきたともいわれる(藤崎, 1998)。近年では、男性介護者の存在もいわれるが、平成12年厚生労働省調査によると要介護等と認定された者のいる世帯の主な介護者は女性が72.2%、男性が19.5%と女性が圧倒的に多いのが現状である。

一方で、近年の女性の社会進出も著しい。平成22年には女性の非正規雇用者は前年比0.5%減少なのに対して、正規雇用者は0.6%増加となった。このような状況を踏まえると、女性が中後期ライフステージにおいて、老親の世話や介護に直面する機会はより多くなり、有職の女性にとっては家庭生活と職業生活の両立は大きな課題となったといえる。しかし、有職女性の職業継続については、職場の雰囲気や上司の意識、親族やきょうだい、近所の人らの態度、職場の制度の規定・運用にかかわる双方の問題により継続困難となり、最終的には退職に至る(直井・宮前, 1995; 袖井, 1996)。

そこで、本報告では有職女性が行う世代間援助に着目し、世代間援助が家庭生活、職業生活におよぼす影響を検証する。また、仕事と家庭の両立という問題について、親族のサポートやネットワークの利用可能性、その効果について検討する。そして本研究で指標とした主観的well-beingは、肯定的な感情、関与、満足と価値を含むポジティブな評価と定義される(Seligman, 2002)。これまでの研究で主観的well-beingには、配偶者、子ども、親族、友人といった間柄に対する認知的評価や、ソーシャルサポートなどの相互作用の有無が影響をおよぼすと示されている。そこで、本報告ではどのような親族のサポートやネットワークが個人の家庭生活、職業生活に有効にはたらき、主観的well-beingにポジティブな影響をおよぼしうるのかを検討する。

2. 使用するデータ

2006年10月～12月に実施された日本版 Japanese General Social Survey 2006年のデータを用いる。調査対象は2006年9月1日時点で満20歳以上89歳以下の男女で、方法は層化二段無作為抽出法、調査は面接調査と留置調査で行なわれた。標本数は8,000人（回収率59.8%）、そのうち本分析で用いるのは留置調査票B票、有職女性604名とした。

3. 結果と考察（一部）

主観的 well-being には職業領域の要因よりも、家庭領域の要因が強く影響をおよぼしていることが明らかとなった、有職女性の中高期ライフステージにおいて、職業生活と家庭生活を両立するには、家庭生活の充実が重要で、世代間援助も大きく影響をしていることが明らかとなった。

謝辞：

この研究で使用したデータ日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて（2006年度）、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである（研究代表：谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事：岩井紀子、副代表幹事：保田時男）。東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターSSJ データアーカイブがデータの作成と配布を行っている。

本データの利用について謝意を表しますとともに、これらの機関にこの研究のデータ分析と解釈に関する一切の責任はございません。

【参考文献】

Seligman, M. E. P., 2002, Authentic Happiness: Using the new positive psychology to realize your potential for lasting fulfillments. New York: Free Press.

袖井孝子, 1996, 「職業と家庭をどう両立させるか」利谷信義, 湯沢雍彦, 袖井孝子, 篠塚英子編『高学歴時代の女性』有斐閣選書, 161-177

直井道子・宮前静香, 1995, 「女性の就労と老親介護」, 『東京学芸大学紀要』, 46, 265-275

藤崎宏子, 1998, 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』, 培風館

【キーワード】世代間援助、主観的 well-being、仕事と家庭の両立

JGSS 累積データ 2000-2010 にみる日本人の性別役割分業意識の趨勢

Age-Period-Cohort Analysis の適用

佐々木尚之（大阪商業大学 JGSS 研究センター）

目的

Japanese General Social Surveys (JGSS) プロジェクトは、日本人の意識と行動を総合的に調べる社会調査を継続的に実施し、すみやかに公開することによって、多様な学術研究を促進することを目指してきた。本報告では、2000 年からの 10 年間に実施した 8 回の調査データに基づいて、日本人の性別役割分業意識がどのように変化してきたのか、またその変化の要因はなにになのかを検証することを目的とする。

一般的に、近代化によって男女平等の意識が進む (Inglehart & Norris, 2003)。戦後大きく経済発展を遂げた日本において、各種の世論調査や学術調査の結果をみると、固定的な性役割意識に反対する割合は年々増加している。そうした状況にありながら、政治や経済活動における女性の影響力を示すジェンダー・エンパワーメント指数や、男女間の社会的格差を示すジェンダー・ギャップ指数の日本の順位は、それぞれ 109 カ国中 57 位、134 カ国中 101 位と先進国の中で最低水準である。

こうした意識と実態の齟齬が外在的要因によって継続することは、どのような影響があるのだろうか。若年層を対象にした JGSS ライフコース調査によると、拡大する非正規雇用、増えない収入、長時間労働などの厳しい雇用環境は、ライフスタイルに大きな影響を与え、晩婚化・非婚化、消極的な消費行動につながっている可能性を示している。このような近年の社会変動は、社会の閉そく感を生み、若年層の意識が保守化しているとの指摘もある (山田, 2009)。本報告では、近年の性役割意識の変化の傾向が世代によって異なるのかどうかを探る。

方法

JGSS の調査対象者は、層化二段無作為抽出法を用いて日本全国から 20-89 歳の男女を選出し、1 人の調査対象者に対して面接票と留置票を併用している。表 1 は、これまでの JGSS の調査概要をまとめたものである。本報告では、過去 8 回に及ぶ調査データをプールした上で、留置票 (JGSS-2003 および 2006 以降の留置 A 票) で継続的に尋ねている性別役割分業意識に関する 3 項目の合成変数 ($\alpha = .77$) を従属変数とし、投入するすべての変数に欠損値のない 20,743 ケースを分析の対象とした。

表 1 JGSS の調査概要

実査時期	調査名	調査地点	有効回収数(率)
2000年10月	JGSS-2000	300地点	2,893 (64.9%)
2001年10月	JGSS-2001	300地点	2,790 (63.1%)
2002年10月	JGSS-2002	341地点	2,953 (62.3%)
2003年10月	JGSS-2003	489地点	A票 1,957 (55.0%)、B票 1,706 (48.0%)
2005年8月	JGSS-2005	307地点	2,023 (50.5%)
2006年10月	JGSS-2006	526地点	A票 2,124 (59.8%)、B票 2,130 (59.8%)
2008年10月	JGSS-2008	529地点	A票 2,060 (58.2%)、B票 2,160 (60.6%)
2010年2月	JGSS-2010	600地点	A票 2,507 (62.2%)、B票 2,496 (62.1%)

分析は、マルチレベル・アプローチによる Age-Period-Cohort Analysis を援用する。個人は時代と世代の2つの社会的コンテクストに同時にネストされていると設定し、年齢・時代・世代それぞれの効果を推定した。また、先行研究の結果を踏まえ、男女別にモデルを設定した。

結果

他の調査結果と同様に、JGSS データにおいても、この10年間で固定的な性別役割意識が低下する傾向にあった。ただしこの変化は、すべての世代で一様に起きているわけではない。とくに女性において世代効果の差が大きく、1950～55年生まれまで男女平等意識が高まりつつあったものが、次の世代を境に固定的な性別役割意識へ逆戻りする傾向が明らかになった。個人レベルの独立変数においても、明確な男女差があり、性別役割分業意識の形成のメカニズムが性別によって異なることを示唆している。

[謝辞]

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター（文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点）が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。

[文献]

Inglehart, R., & Norris, P., 2003, *Rising tide: Gender equality and cultural change around the world*. New York: Cambridge University Press.

山田昌弘, 2009, 『なぜ若者は保守化するのか』東洋経済新報社

キーワード: JGSS、性別役割分業意識、APC Analysis

不妊女性の選択肢の選好パターンとその要因
 養子縁組および第三者が関わる生殖技術に対する態度を中心に
 白井千晶（日本学術振興会）

生殖補助医療の進展にともない、不妊カップルの選択肢は増えている。しかし、例えば卵子提供、精子提供、養子縁組などを選択できることと選択することの間には齟齬がある。本報告では、報告者が2010年に実施した「不妊当事者の経験と意識に関する調査2010」の結果をもとに、不妊カップルの選好パターンを描出する。また探索的にはあるが、選好パターンの規定要因を報告したい。

調査概要

調査名：不妊当事者の経験と意識に関する調査2010

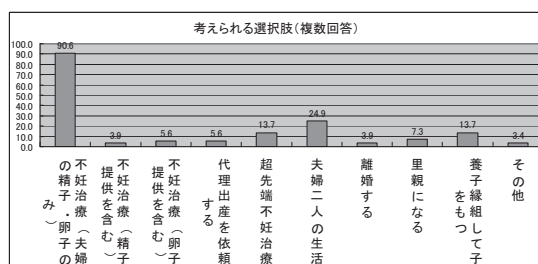
助成：文部科学省科学研究費（特別研究員奨励費）「リプロダクションの医療化研究」（研究代表者白井千晶）

調査方法と調査時期：郵送自記式調査、2010年12月実施

対象者および回収数：①2003年調査より調査に協力の意志を下さり連絡先を明記して下さった方、②全国の特定不妊治療費助成施設を通じて調査票を受け取った方・ウェブサイトを通じて回答して下さった方。有効回収数238票（①28.2%、②71.8%）

回答者の概要：回答者の概要 不妊治療中60.9%、（妊娠・出産して）不妊治療をやめた18.5%、（妊娠・出産していないが）不妊治療をやめた14.7%、（妊娠・出産して）不妊治療休止中4.2%、（妊娠・出産していないが）不妊治療休止中0.4%、里親・養子縁組した／移行中1.3%。平均年齢39.09歳（23～58歳、SD6.09）、平均不妊治療歴4.14年（0ヶ月～14年、SD3.19年）、平均結婚歴9.27年（1年～28年、SD6.25年）、子どもがいない人61.2%、いる人38.8%。

1. 自身が選ぶ選択肢

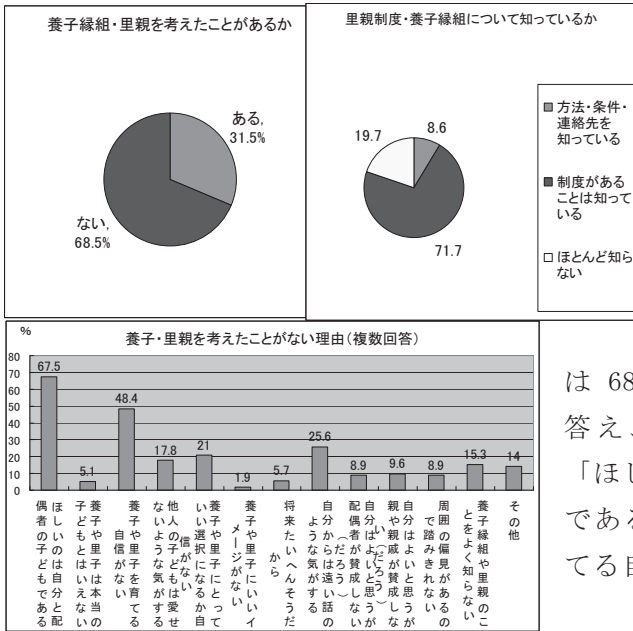


メディアでは卵子提供、代理出産、あるいは夫婦の配偶子を使用する安全性が確立していない超先端的治療が報道されているが、自身の選択として考えている割合は低いことがわかった。自由記述では、第三者にリ

スクを与えることへの罪悪感、第三者が関わることへの抵抗感、経済的理由、周

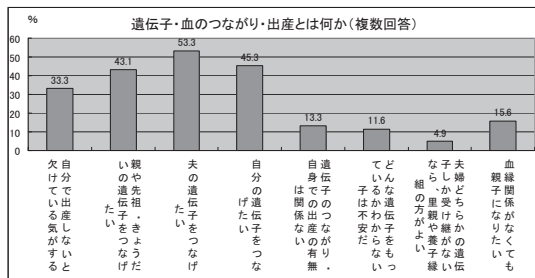
困に受け入れられないことなどがあげられている。選択肢として考える人の理由としては、合法ならば、遺伝的につながるならば、身内ならば、などの記載があがっている。

2. 養子縁組、里親制度によって親子になることについて



日本には周知のように特別養子縁組制度がある。里親制度とともに、子どもの福祉のための制度だが、子どもがいなくて親になりたい夫婦が、非血縁家族の形成を選択することも少なくない。しかし本調査の回答では 68%が「考えたことがない」と答え、その理由としては 68%が「ほしいのは自分と配偶者の子どもである」、48%が「養子や里子を育てる自信がない」と回答している。

3. 「血のつながり」「遺伝子・DNA」、「妊娠・出産」の位置づけは何か。



自身にとって、血のつながり、遺伝子、出産はなんだと思うか、当てはまるものを選択を求めた結果は左図の通りで、全体的には、非血縁的親子関係の形成に関する選好性は低いようだが、自由記述をみると、遺伝的つながりをもつ親子を望む願望の

背景には、系譜を受け継ぐことに対する願望、出産経験への願望、「普通」への願望、第三者（養子の生みの親であれ配偶子の提供者であれ）が関与するさいのリスクの回避などが見てとれた。

当日は、調査でたずねた別の項目（体外受精を試みる際に採卵した卵子を提供することについての態度、不妊治療する理由、不妊治療をやめた理由など）、前回調査との比較、自由記述の質的分析を含めて報告したい。

キーワード：不妊、家族形成、家族観、生殖技術

安藤 藍（お茶の水女子大学大学院）

【問題の所在】 里親制度は、何らかの事情により親元で育つことが適切でないといわれる子どもを一般家庭に受け入れ、公的に育てる社会的養護の一つの仕組みである。現在日本における里親家庭数は、2010年3月31日時点で登録里親は養育里親、養子縁組里親などすべて合わせて7185家庭、うち委託家庭は2837家庭（厚生労働省 福祉行政報告例）で、3836人の子どもたちが里親家庭で暮らしている。日本の里親制度の整備・運用は、その委託率の低さ（日本の要保護児童約4万人のうち里親委託はおおよそ1割程度）などの点で、国際的にみて遅れてきた。しかし、本年3月に国から地方自治体へ出された「里親委託ガイドライン」では里親委託優先の原則が謳われるなど、家庭的養護の軸として里親委託の促進がなされようとしつつある。

さて、社会的養護下にある子どもを一般家庭で一定期間養育する、里親という選択をした人々は、子どもの福祉のための「社会的養護」の担い手として大きく期待される一方、「家庭的な養育」を期待されるという要求にさらされながら、擬制的な親子・家族関係を構築しようとしている。この制度は、様々な問題行動や課題を背負ってこざるを得なかった子どもに、自分たちの家庭生活の場で最善の養育環境を考え提供するという、一筋縄ではいかないことが要求される制度でもある。そうした中で進んで里親家族になった当事者たちは、自らの家族経験や子どもにとっての家族をどのように意味づけているのだろうか。

【先行研究】 里親家庭を対象とした先行研究は、里親制度の普及や子どもへのよりよい体制づくりを目指すことが必至である現状を背景に、子ども家庭福祉分野において制度運用の検討とその普及を促す視点からの研究蓄積が主である。家族社会学や心理学領域では、里親のそれまでの人生経験や里親になった動機、子どもの事情などに注目し、インタビュー調査を通じ、里親という経験や里親の親意識形成過程などが徐々に明らかにされてきている（和泉 2006、御園生 2008など）が、一般家庭の生活が福祉の最前線でもあるという複雑な家族経験を当事者たちの視点から考察したものは依然として少ない。

そもそも里親というと、実子のいない人がなると思われがちかもしれないが、里親制度成立後平成4年度までをみると、里親申込み時に実子がいる家庭は6割ほどで、やや実子のいない家庭の割合が増えつつあるという（養子と里親を考える会, 1993）。里親養育においては一般に、実子がいない里親の方が、実子をもつ

里親よりも、あるべき親イメージ等をもちやすいといったことは言われている。一方で、実子の子育て経験があるからこそ、その経験に根差した理想の親像がある場合もある。また、柏木（2001）の指摘にもあるように、子どもをもつことそれ自体への価値づけも世代によって変わりつつある。いわゆる「家族の戦後体制」（落合, 2004）が確立してから、結婚や出産が個人のライフコースにおける選択的なイベントとして捉えられる現代までの家族変動のなかで、実子をもつ・もたないことの受け止め方は世代によっても異なる可能性がある。ちなみに、現在里親登録している人は50代以上が約6割を占める一方、30代以下は1割に満たない。実子をもつ・もたないことと里親という選択、里親経験の意味づけがどのように関わっているのか、世代という観点を組み込んで考察することとしたい。

【目的】 里親自身による里親経験の意味付与過程を、実子の有無、世代の観点から明らかにすること。

【方法と対象】 首都圏在住の養育里親、元養育里親を対象に、半構造化面接法によるインタビュー調査を実施する。対象者の選定にあたっては、里親のなかでも養子縁組を目的とせず一定期間委託児童の養育をする養育里親を対象とした。また、子どもの親の入院期間の預かりといったような緊急、短期的な委託ではなく、一定期間以上は養育を続ける見込みであるケースを取り上げている。

対象者への接触は、いくつかの経路でのスノーボールサンプリングにて行っている。様々な里親家庭の支援を行う民間支援団体を通じて協力を依頼したほか、一般公開の里親体験発表の場を通じて知り合った里親にも同様に依頼をしている。

【分析】 実子の有無と世代を主軸に、里親の子ども時代の経験や祖父母世代との関わりの影響、子どもをもつことの意味、職業観などを合わせて、里親自らの経験の意味づけを考察する。実子をもつ里親の場合、ある程度実子の子育てが手をはなれてから里親になったケース、実子ときょうだいのように委託児童を育てるケースにわけることとする。実子をもたない里親の場合、不妊治療経験の有無、養子縁組を選ばなかった理由も参考にしている。

【参考文献】 和泉広恵, 2006「里親とは何か : 家族する時代の社会学」勁草書房
御園生直美, 2007「里親養育における家族関係の形成--社会的養護と家庭環境」『家庭教育研究所紀要』 29 : 84-93
養子と里親を考える会, 1993「養育家庭制度の現状と課題」『新しい家族』 24:2-20

柏木恵子, 2001「子どもという価値—少子化時代の女性の心理」中央公論新社
落合恵美子, 2004「21世紀家族へ—家族の戦後体制の見かた・超えかた 第3版」有斐閣

【キーワード】 里親、実子の有無、世代

地方都市におけるシングル・ペアレント・ファミリーについての研究 —子どもの福祉と地域課題をめぐって

○山西裕美（熊本学園大学）

元木久男（九州保健福祉大学）

1 問題の所在

格差社会や子どもの貧困が問題になる今日、日本のひとり親家庭の相対的貧困率は、2000年代半ばのOECDデータによると加盟国中ワーストであった。一般に母子家庭における経済問題の厳しさは顕著であるが、産業基盤の弱い地方都市においては、尚更厳しい状況である。全国的に離婚件数が増加しているが、地方都市でも子どもを育てるシングル・ペアレント・ファミリー、特に母子家庭の世帯割合は全国平均よりも高い。

ひとり親家庭に対しては、2002年の母子家庭等自立支援対策大綱策定によりワークフェア(welfare to work)施策が本格的に導入されることとなった。一部凍結されているものの、各自治体において就労による自立支援への取り組みが進められている。日本では、母子家庭の生活保護受給率も大変低く、就労率もすでに非常に高い。むしろ、長時間勤務にもかかわらず勤労収入が低いことが問題であるにも拘らず、児童扶養手当の支給制限の強化など、さらに働くことが求められることは、親子の交流時間や関係を阻害され、結果的に親子の福祉が阻害される。最低賃金が低い地方都市においては、さらに深刻な問題である。

保守的な価値観が根強い地方都市に暮らす母子家庭は、地域住民による偏見や、子どもがいることでの就労困難による社会的排除など、地域特性から生じる課題や子育ての問題にも直面している。

本研究は、規模の異なる九州の地方都市であるK市(人口約60万人)とN市(人口約13万人)において、地方都市に暮らすシングル・ペアレント・ファミリーが抱える生活と子どもとの関係について調べ、必要な取り組みや支援のあり方について考察することを目的とする。

2 方法

調査対象となった前述の両市における保育園児の母親対象に、仕事と子育て家庭生活に関するアンケート調査を行い、ひとり親と両親そろった家庭との比較検討を行った。調査方法として、対象園を層化多段無作為抽出し、結果としてK市27園、N市7園の保育園児全員を対象にアンケート調査票を送り、1週間で配布・回収を終え返送を依頼した。調査期間は2009年11月最終週から12月の初めにかけてであった。ちょうど新型インフルエンザ流行の時期と重なったため、

保育園児全てに配布は出来なかったが、配布数 2,503 票、回収数 1,574 票(回収率 62.9%)、有効回答数 1,493 票であった。有効回収数のうち、配偶者がいない人は 218 名(14.6%)であった。

別途、ひとり親家庭に対してもインタビュー調査を行い、量的調査では測ることができない個人的背景や親族関係、子どもへの思いなどについての聴き取りを継続中である。

3 結果

1) 基本属性

年齢、学歴、住居、就業形態、家庭の 1 年間の総収入および母親の勤労収入などの項目で、ひとり親家庭と共働き家庭の母親との間に有意な差が見られた。これらは、仕事や生活に対する満足度の差や、暮らし向きにも反映されている。

2) 子どもとの関係

子どもとの交流や養護・しつけに関する項目では、共働きの母親とひとり親の母親とでは、旅行や外食など支出が伴う行動において差が見られる一方で、子どもの行事への参加や、一緒に朝食、絵本や勉強をみるなど一緒に過ごす項目内容においても有意な差があった。また、しつけや養護においても、生活リズムや礼儀作法、食事内容などで有意な差を示し、生活時間などに余裕が持ちにくいことが判明した。

母親の子育て感においても、一人で子育てをしている圧迫感や、自己犠牲感の項目においてひとり親の方が高い。自分の子育て評価もネガティブである一方で、子どもへの負い目が高い。ひとり親であることが母親の子育て感にネガティブな影響を与えていることが窺える。文量制限の関係より、他の結果については当日の報告に代えてここでは説明を割愛する。

4 考察

行政により様々な子育て支援の取組が実施されているが、このことは標準的モデルとなる両親そろった家庭の子どもだけでなく、ひとり親家庭の親子に対しても同様に必要なことである。昨年より子ども手当の支給が始まったが、ひとり親家庭の親子が豊かな時間と生活を共有できるよう、親子双方の生活の質に対する配慮と有効な取り組みが行政や地域の社会資源を含めて展開されることが望まれる。なお、今回の調査研究は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)課題 No.21530577 の助成を受け行ったものである。

Key word: シングル・ペアレント・ファミリー 子ども家庭福祉 地域特性

結婚・家族と貧困リスク

鹿又伸夫（慶應義塾大学）

日本社会における貧困率は 1980 年代から上昇し、とくに 1990 年代後半から急上昇したとされている。日本の相対的貧困率が 1994 年の 13.7%から 2000 年の 15.3%に上昇し、アメリカについて先進諸国で 2 番目に高かったという OECD の報告は、幅広く衝撃をあたえた。2009 年に厚生労働省は国民生活基礎調査をもちいた相対的貧困率について、1997 年から 2006 年まで 3 年間隔で 14.6%, 15.3%, 14.9%, 15.7%だったと公表した。また、生活保護の受給も 1990 年代後半から急増し、2010 年には 120 万世帯、150 万人を超えるようになった。

日本の相対的貧困率について下記のような知見が指摘されている。(1)世帯主が非正規雇用や無職の場合に高く、(2)母子世帯や、高齢者および就労年代の単身世帯で高い（橘木・浦川 2006, 2007）。また(3)女性は男性よりも高く、(4)高齢の未婚男女で高く、就労年代の離死別による無配偶女性でとくに高い（阿部 2010）。これらは、貧困が非正規従業や失業など雇用と所得（および税・社会保障制度）からだけ発生するのではなく、(a)貧困化するリスクが配偶関係（未婚・既婚・離別・死別）や家族構成によって異なり、結婚・家族にかんするライフイベントとライフステージによって変化すること、そして(b)貧困リスクが男女間で異なることもしめしている。

他方で 1990 年代半ばから 2000 年代初頭または半ばまで、貧困率は(i)全般的な所得低下にともなって各年齢層で上昇し、とくに(ii)若年(20-24 歳)男性や就労世代の未婚男性で、(iii)就労世代の単身世帯で、(iv)未婚の高齢女性や離別した無配偶の高齢男性で上昇したことが報告されている（阿部 2006, 2010；橘木・浦川 2006, 2007）。これらは、雇用だけでなく結婚・家族ステージによる貧困リスクが 1990 年代半ば以降に変化したこと、そしてその貧困リスクの変化が男女間で異なっていたことを示唆する。

本報告では、1995 年・2005 年「社会階層と社会移動全国調査(SSM 調査)」をもちいて、男女別に、回答者および配偶者の学歴・職業とともに配偶関係と世帯類型による貧困リスクの年齢的变化、つまり貧困プロファイルを推定する。所得に直接的に影響する職業と学歴（階層的地位）の効果を統制したうえで、配偶関係と世帯類型による貧困リスクの年齢的变化を推定し、結婚と家族ステージにもなう貧困リスクおよびその変化を検討するのである。

賃金が増加とともに増加した後に逡減するパターンは賃金プロファイルとし

て知られるが、等価所得がその中央値の 50%未満になる貧困リスクにかんする年齢的プロファイルについて分析する。等価所得は、まず 1995 年の世帯所得を 2005 年の消費者物価指数で調整した後に、両年の年間世帯所得を世帯員数の平方根で除す方式で計算した。下表のように、貧困ラインは、使用した世帯所得が税・社会保険料控除前所得（いわゆる税込み年収）に相当するので、相対的貧困率の計算で多用される可処分所得よりも高くなっている。たとえば「所得再分配調査」をもちいた橘木・浦河（2007）での貧困ラインは、1995 年で 142.0 万円、2001 年で 131.1 万円と計算されている。

分析での貧困ラインは、1995 年と 2005 年のデータをプールした場合の 172.1 万円を採用した。両年に共通する貧困ラインを採用したのは、物価調整後の実質的家計水準で両年を比較するためである。この点で、この貧困ラインは通常の相対的貧困率を識別するものではない。

表 等価所得と貧困ライン(中央値の 50%) (単位:万円)

	全体	男女回答者		男性回答者		女性回答者	
		1995	2005	1995	2005	1995	2005
等価所得平均値	385.7	414.1	354.2	433.0	365.6	397.1	343.1
等価所得 S.D.	247.9	259.7	230.0	275.4	231.2	243.6	228.3
等価所得中央値	344.2	351.8	300.0	359.6	313.0	351.8	288.7
貧困ライン	172.1	175.9	150.0	179.8	156.5	175.9	144.3
<i>N</i>	7428	3915	3513	1852	1725	2063	1788

文献

- 阿部彩. 2006. 「貧困の現状とその要因 1980-2000 年代の貧困率上昇の要因分析」小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配 格差拡大と政策の役割』: 111-37.
- 阿部彩. 2010. 「日本の貧困の動向と社会経済階層による健康格差の状況」内閣府男女共同参画局『生活困難を抱える男女に関する検討会報告書』: 37-55, 113-78.
- 橘木俊詔・浦川邦夫. 2006. 『日本の貧困研究』東京大学出版会.
- 橘木俊詔・浦川邦夫. 2007. 「日本の貧困と労働に関する実証分析」『日本労働研究雑誌』No.563: 4-19.

キーワード：貧困リスク、家族ステージ、貧困プロファイル

第1日目 2011年9月10日(土)

午後の部 14:00~16:00

ラウンドテーブル

(8号館1F 811教室)

ラウンドテーブル：私の家族社会学研究を振り返って

コーディネーター 牧野カツコ（宇都宮共和大学）

報告者：飯田哲也（元立命館大学教授）、阪井敏郎（元大阪女子大学教授）

篠崎正美（元熊本学園大学教授）、本村 汎（元大阪市立大学教授）

■企画のねらい

昨年、日本家族社会学会創設 20 周年の記念大会に当たり、学会設立の基礎となった合宿形式の家族社会学セミナーの時代の成果を振り返り、今後の家族社会学会を考えるためのラウンドテーブルを企画した。初めての企画であったが、予想を超える多くの方々に参加していただき、好評であった。

書物でお名前を知っている先生方の話を直接聞き、質問をすることはセミナー時代の有意義な体験であったので、今年もラウンドテーブルを設け、お茶を飲みながら自由な話し合いが展開できればと考えている。全米家族関係学会（NCFR）の大会では、毎年昼食時間帯に<家族研究の先達に聞く>というまさに円卓のテーブルが設けられている。かねがね日本でも、大先輩と若い研究者との自由な話し合いの場が欲しいと考えていたので、今年は大大会が神戸であるので、特に関西、九州の先輩の研究者との交流の機会を持つことを計画したものである。

■内容・構成

話題提供 「私の家族社会学研究をふりかえって」（それぞれ 10 分程度）

4 人の先生方から、若い頃の研究生活の思い出、印象に残る先生、友人達、自分の家族社会学研究（テーマや研究方法について、最も力を入れてきたことなど）、今、若い研究者に伝えたいことなどを自由に語っていただく。

1. 飯田哲也氏（元立命館大学教授）は、富山県生まれ。法政大学大学院社会科学部社会学専攻博士課程満期退学。文学博士。『現代日本家族論』（1996）『現代日本生活論』（1999）、『現代日本社会論』（2008）いずれも学文社の著作シリーズで知られる。他に『社会学の理論的挑戦』学文社（2004）、『現代中国の生活変動』時潮社、共著（1997）など著書多数。現在、中国人民大学客員教授でいらっしやうり、ながらく中国と日本の研究交流、教育交流に力を注いでこられた。これまでのご研究の立場、視点について語っていただく。

2. 阪井敏郎氏（元大阪女子大学教授）は、京都大学文学部哲学科卒業。文学博士『いじめと恨み心』（1989）、『愛ある子育て』（1992）、『早教育と子どもの悲劇』（2002）いずれも家政教育社の著作。子どもの育つ家庭環境の重要性と子ども

への愛情の大切さを明確な論理で書き続けてこられたことで著名。最近作『芥川賞の若者の深層心理—綿矢・金原・白岩玄世代」と“石原・村上世代”間の断層』文芸社（2005）は、芥川賞の受賞作品を取り上げ、作家は自分の環境や育ちなどを無視して作品は書けないこと、「この時代だからこの作品が受賞」という、受賞者の生育環境と受賞の時代を分析した興味深い著作を発表しておられる。

3. 篠崎正美氏（元（財）アジア女性交流・研究フォーラム主席研究員,元熊本学園大学教授、元日本赤十字九州国際看護大学特認教授）は、九州大学文学部大学院修士課程修了。1990年10月から（財）アジア女性交流・研究フォーラム主席研究員。1994年4月～熊本学園大学教授。2009年～日本赤十字九州国際看護大学特任教授などを歴任され現在退職。『現代中国における都市家族の意識と生活に関する研究』（1994）をはじめ『アジアの社会変動とジェンダー』（1999）、『アジアの農業女性のエンパワーメント—韓国と中国からの報告』（2005）『などアジアの女性と家族の問題について多くの調査研究を行い（財）アジア女性交流・研究フォーラムから多数の報告書を刊行してこられた。女性学・ジェンダー論、家族社会学、地域福祉学と広範囲な研究フィールドを持ち、多くの女性研究者に影響を与えた。

4. 本村 汎氏（元大阪市立大学教授）ワシントン州立大学大学院修士課程修了。学術博士（大阪市立大学）。家族臨床論。『家族診断論』誠心書房（1970）で一躍著名に。『現代家族の危機—新しいライフスタイルの設計』（望月嵩と共編）有斐閣（1980）、『現代家族の福祉—家族問題への対応』（共編）培風館（1986）『生活福祉学—人間らしさを求めて』相川書房（2004）、社会病理学と臨床社会学—臨床と社会学的研究のブリッジング（社会病理学講座）（共著）学文社（2004）など人気の著作が多い。小説（村上春樹）と音楽（ドボルザーク）と囲碁が趣味とのこと。

老若男女研究者が2泊3日同じ場所に泊まり込んで朝から晩まで全員で対等に議論をするという家族社会学セミナーは、まさに家族的な雰囲気と共に、若い研究者に多くの刺激をあたえるものであった。学会化して20年がたち、先輩の研究者に直接質問をしたり自由に討論をしたりする時間や場がだんだん薄れてしまっていることから、先輩の研究者からご自身の家族社会学研究の歩みについて自由に語っていただき、世代を超えて研究者同士の交流を行いたいと考える。

多くの方々に気軽に参加していただきたいと思っている。

第1日目 2011年9月10日(土)

午後の部 14:00~16:00

テーマセッション

(8号館1F 812教室)

育児期の父親の生活不安感とネットワーク利用

～ IT 機器利用の可能性を中心に～

発表者氏名 林 葉子（お茶の水女子大学）

I. 研究の背景と目的

近年、父親の育児参加が推進され、イクメンといわれる男性、育児休業制度を取得する男性も少しずつ増加している。そのような社会傾向のなか、乳幼児をもつ父親の育児ストレスに関する我が国における研究もみられるようになった。その結果、主体的に育児に参加している父親は子どもの成長や発達に対して不安を抱きやすく、夫婦間のコミュニケーションが少ないと父親の育児不安感情が高まること、父親の育児不安は母親の育児不安に影響されること（住田、藤井、1998）などが明らかになっている。また、育児不安がある父親ほど相談相手がおらず解決できていない傾向にあること（河道、2008）、父親の育児ストレスを軽減し、育児ストレス対処行動をとるには、子どもに対する関心を高め、夫婦のコミュニケーション、育児技術の習得する支援が必要であること（清水、住岡、ほか、2008）、子どもに関心がある父親でも、孤独感や育児・家事の同じことの繰り返し、社会との接触がないことなどで育児ノイローゼを経験していること（菊池、柏木、2007）などの結果が提示されている。

これらの先行研究から、父親の育児不安の解消方法には、家事や子育てについて、相談できるネットワークがあること、ネットワークへのアクセスが簡単であることなどがあると考えられる。

本研究では育児期の父親は家事や育児に携わる頻度が高いほど、仕事と家庭の両立に悩み、生活に対する不安が増すのではないかという仮説をたて、検証し、さらに、その際、どのようなネットワークを求めているのかを検討する。本研究では特に IT 機器を利用したネットワークに焦点をあて、仕事と家庭を両立しようとしたときの、生活不安との関係性と、IT 機器の利用したコミュニケーション頻度との関係を明らかにすることを目的とする。

II. 研究の方法

12 歳以下の子どもを持つ首都圏在住の 25 歳～45 歳の父親への郵送調査を 2010 年 2 月に実施し、475 名の有効回答を得た。父親の仕事の特徴は、勤務・通勤時間の長さを変数とした。家事・育児へのかかわりは、頻度を変数とし、コントロール変数として、父親の属性（年齢、最終学歴、年収）と妻の属性（年齢、収入、妻の通勤・勤務時間）と妻の家事・育児頻度と、身近な支援を得られる可

能性のある双方の両親の変数（居住地、健康状態、就労の有無）を用い、媒介変数として、生活不安感、IT有用感を、最終従属変数に、両親、きょうだい、友人、会社の人との、直接会う方法、携帯電話、PCメールを使用したネットワーク（子どもについて話す頻度）として、パス解析を行った。

Ⅲ. 結果

若くて、年収が低く、長時間労働の父親ほど、また、妻の年収が高いほど育児頻度が高く、自分の母親が健在なほど育児頻度は高い。育児頻度が高いと生活不安感は低い。生活不安感が低いとIT有用感が高く、IT有用感が高いときょうだいや友人、職場の人と対面でコミュニケーション頻度が高くなり、きょうだいや友人とは携帯電話でもコミュニケーション頻度は高くなることが示された。

一方、学歴が低く、長時間労働の父親ほど、また、妻の年収が高いほど家事頻度が高く、家事頻度が高いと生活不安感も高い。生活不安感が高いとIT有用感は低く、IT有用感が低いと、きょうだいや友人、職場の人とはコミュニケーション頻度は低くなり、きょうだいや友人との携帯でのコミュニケーション頻度は低いという結果であった。

生活不安感から、IT有用感を通さないパスでは、生活不安感が高いと親族や、職場の人とのコミュニケーション頻度が低くなる。IT有用感は学歴が高いほど高いという結果であった。

Ⅳ. 考察

長時間労働で両立できないのは、子育てではなく、家事であった。仕事がいそがしくて、家事はしなくても子どもとは関わろうとしている父親像がうかがわれた。子育て参加頻度が高いと生活不安が高まり、相談するためにネットワークへの参加が高くなるという仮説をたてたが、子育て参加は生活不安感を導かずに、子どもにかかわるネットワークに参加する頻度を高めることになった。一方、家事との両立が困難で、生活不安感が高いときには、IT有用感が、対面や携帯でのコミュニケーション頻度を高くするのに役立っていることが分かった。ITを利用することで、ネットワークへのアクセスが容易になることが考えられる。IT利用は、生活不安感が高いときに子どもにかかわるネットワークを利用する機会を増やすのに間接的に有効であると考えられる。

【キーワード】父親のIT利用、父親の家事・育児ネットワーク、育児期の父親の生活不安感

注：データは科研費（課題番号 22300246、代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親のIT利用と家族関係：日米比較から」調査データを許可を得て使用した。

IT 利用による父親の家族援助ネットワークが 妻の子どもへの関わりに与える影響

劉 楠（お茶の水女子大学大学院）

1. 研究背景と目的

インターネットの普及に伴い、パソコン、携帯電話などの通信機器が日常的なコミュニケーションのツールとして使われている（酒井 2009）。また、パソコン、携帯電話、ゲーム機などが子育てツールとして利用されることもしばしば見られている。育児期の親の 7 割が育児にインターネットを活用していると報告されている（経済社会総合研究所 2002）。

育児期の母親を対象とした研究によると、専業主婦家庭においては育児が孤立され、母親の育児不安が高まることが指摘された。そこで、牧野（1987）はネットワークの形成が育児不安を軽減すると指摘した。また、近年では既婚女性の就労と共働き家庭の増加を背景に、母親の就労と家庭生活の両立が母親自身にとってストレスを増加させるということが指摘され、育児支援の対策が必要に思われるとされている（柏木 1998）。共働き夫婦の場合は、専業主婦家庭と異なり、母親の家庭内での時間が限られているため、育児支援はより必要であると思われる（石井 2004）。

本研究では、専業主婦家庭と共働き家庭それぞれにおいて、父親が自分の親、義理の親との対面・携帯電話・パソコンでのコミュニケーション頻度は、どのように妻の子どもへの関わりに影響を与えるのかを検討する。

2. 方法

2010 年 2 月日本リサーチセンターを通して、首都圏在住の 25～45 歳、小学校入学前の子どもを持つ有配偶者の男性を対象に質問紙を配布し、有効回答 475 部を得た。分析に用いた変数は、父親の学歴と年齢、パソコンと携帯電話それぞれの 1 日の平均利用時間、利用期間、インターネットの育児での活用、「自分の親」および「配偶者の親」それぞれについて対面、携帯電話、パソコンを利用したコミュニケーションの頻度、末子の年齢、親の居住距離、妻の子どもへの関わり頻度である。

分析方法は、SPSS を用いて記述統計量と相関分析を行い、その後 AMOS を使い、専業主婦家庭と共働き家庭においてそれぞれパス分析を行った。

3. 結果および考察

専業主婦家庭と共働き家庭において共通する部分は3つある。

第1に、父親のIT機器の利用について、年齢の若い、学歴の低い父親ほど、携帯電話の利用時間が長いが、一方、年齢と学歴の高い父親ほど、パソコンの利用期間が長い。パソコンの利用期間とプライベートで一日の利用時間が長い父親ほど、IT機器を育児に積極的に活用する。第2に、育児においてIT機器の活用が多い父親ほど、自身の親・義理の親との携帯電話、パソコンのコミュニケーション頻度が高くなるという結果が得られた。第3に、居住距離については、自分の親・義理の親との居住距離が遠いほど、父親が自分の親・義理の親と実際に会うことが少ないと思われ、対面でのコミュニケーション頻度が少なくなるという結果となった。

専業主婦家庭と共働き家庭において異なる結果としては、まず専業主婦家庭の場合、父親が自分の親と対面コミュニケーション頻度が高ければ、妻の子どもへの関わり頻度が減少するという結果となったが、この点において共働き家庭には確認できなかった。また、専業主婦家庭において、父親が自分の親と携帯電話でのコミュニケーション頻度が高いほど、妻の子どもへの関わり頻度が低下するという結果が得られた。この点においても共働き家庭には見られなかった。このように、専業主婦家庭のみ、父親が自分の親と対面・携帯電話でのコミュニケーション頻度が高ければ、家族内の育児援助を得られ、このことによって妻の子どもへの関わり頻度が減らせるということが示唆された。

キーワード：

妻の子どもとの関わり、家族の育児援助、父親のIT利用

注： データは科研費（課題番号 22300246，代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親のIT利用と家族関係：日米比較から」調査データを許可を得て使用した。

育児期の父親における育児・家事参加と IT 利用，性別役割分業意識

中川 まり

(お茶の水女子大学大学院 博士後期課程)

I. 問題の所在と目的

日本では，男性の性別役割分業意識はリベラルになりつつあるものの(国立社会保障・人口問題研究所 2006)，実際の育児・家事参加は諸外国と比較して少ない(牧野・渡辺・船橋・中野 2010)．そうした中，日本では父親の育児・家事参加が少子化政策や男女共同参画社会，ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す点からも社会的に求められている．

一方日本におけるインターネットの普及は目覚ましく，個人の利用率は 20～49 歳で 9 割を超える（総務省 2009）．そして子育てにおける IT（Internet Technology 以下 IT とする）利用について，母親においては，IT 利用を通じて子育てのサポート・ネットワークを維持し，また夫の子育て参加を促す手段として IT を有効に利用し，育児不安（牧野 1982）を軽減している（中川 2009）ことが報告されている．そして父親の育児・家事参加と IT 利用に関する研究はほとんど見当たらず，また父親研究には新たな理論的発展が重要である（石井クンツ 2009）ことが指摘されてきた．こうした背景の中，IT 社会と言われる日本において，IT 利用が父親の育児・家事参加の要因となりうるかを明らかにすることは重要である．

以上の問題背景を踏まえ，本研究では，日本の父親の子育てにおける IT 利用として妻とのコミュニケーション，友人とのネットワーキング，情報検索，子どもとの遊びなどを取り上げ，それらが父親の育児・家事参加を多くし，さらに媒介要因としての性別役割分業意識や妻の就業とどのように関連するかを明らかにすることを目的としている．

II. 方法と対象

対象は，首都圏に在住し，有配偶で未就学児をもつ 25～45 歳の父親 475 名である．方法は 2011 年 2 月に実施した質問紙調査である．調査内容は，父親の育児・家事参加，子育てにおける IT 利用，家族やサポート・ネットワークとの IT を使ったコミュニケーション頻度，性別役割分業意識，妻の就労，プライベートでの IT 利用時間などである．IT 利用は，パソコンと携帯電話，携帯情報端末などを通じた会話や e メールによるコミュニケーション，子育てに関する情報検索，子どもとの遊びの場面での遊び道具やメディアとしての利用が含まれている．分析は記述統計とパス解析を用いて行った．

Ⅲ. 結果と考察

パス解析の結果、次の 4 点の結果が明らかになった。ひとつは、携帯電話での IT を通じた妻と子育てについてのコミュニケーションを多くするほど、対面でも同様のコミュニケーションを多くし、それが父親の育児・家事参加を多くしていることである。この結果は、母親の IT 利用に関する研究(中川 2009 など)と共通する。2 点目は、友人との携帯電話を使った子育てに関するネットワーキングを通じて、父親の育児参加が多くなることである。3 点目は、IT の子どもに対する有害性を心配するといった子どもの IT 利用へのネガティブな意識は、パソコンや携帯電話を子どもとの遊びに使うことをより少なくしていることである。最後は、また性別役割分業意識がリベラルであるほど、IT への有用感が高いほど子育てについての IT を用いた情報検索を多くし、それを経由して家事参加も多くなる行なっていることが明らかになった。妻の就労については、先行研究と同様に父親の育児・家事参加をダイレクトに多くすることが明らかになったが、IT 利用を經由した有意な関連は見られなかった。

これらの結果から、いずれも子育てに関する IT 利用が、妻だけでなく、父親の友人とのネットワークを保つことを通じて、父親の育児・家事参加を多くすることから、IT 利用による妻や友人とのコミュニケーションが媒介することで父親の育児・家事遂行が促されることが示唆された。また、父親のリベラルな性別役割分業意識であるほど、IT 利用による子どものための医療情報やレジャーなどに関する情報検索が多くなる。この結果からは IT が、父親が子育てや家事を行うための情報入手先として存在することや、IT を通じた家族への情報提供が今では育児・家事参加のひとつになっていることが考察された。さらに父親が、子どもの IT 利用におけるネガティブな側面を認識しているほど、IT を子どもとの遊びに使わないことから、父親が IT 社会における子どもの社会化の門番の役割をしていることが示唆された。本研究の成果は、父親研究とソーシャル・ネットワーク研究において、父親の子育てにおける IT 利用の有用性を示すことができた点で有意義であると考えている。

キーワード：IT 利用 父親の育児・家事参加 未就学児 性別役割分業意識

注：データは科研費（課題番号 22300246、代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親の IT 利用と家族関係：日米比較から」調査データを、許可を得て使用した。

育児期の父親の IT 利用と父親アイデンティティ・夫婦関係良好度

佐々木 卓代（お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科博士後期課程）

I. 問題の背景と本研究の目的

近年、大人や子どもたちの生活に携帯電話やパソコンなどの IT が日常的なコミュニケーションツールとして広く浸透し、人々の関係や生活・仕事形態の変化、IT の利便性、または弊害等の様々な影響が指摘されている。佐々木（2009）は、首都圏在住の未就学児を持つ母親を対象に行った質問紙調査「インターネットと家庭生活に関する調査」（研究代表者お茶の水女子大学大学院石井クンツ昌子教授）の分析により、夫と対面会話時間が多いほど夫との育児に関する携帯頻度と対面による会話頻度が高く、その携帯頻度が対面会話頻度をも高め、IT 利用が夫婦のコミュニケーションにプラスに作用する一側面を示唆している。そして、夫との対面会話時間や頻度、パソコンでの頻度が高いほど、妻の夫婦関係良好度が高いことも示された。また、妻の夫との育児に関する携帯頻度が多いほど、夫の子育て頻度が高くなり、それが妻の夫婦関係良好度を高めることも明らかにされている（佐々木，2010）。先行研究より、男性の場合は夫婦関係が良好であると子育て参加が多くなり（牧野，1996）、父親であることを重要視する父親アイデンティティが、父親の子育て参加を促進する重要な要因となっている（石井クンツ，2009）。そこで、本研究は、育児期の父親に焦点を当て、IT 普及社会における父親が子育てに関してどのように IT を利用し、それが妻との IT や対面での子育てに関するコミュニケーションにどのような影響があるのか、また、男性の子育てを促進する要因とされる父親アイデンティティと夫婦関係良好度に対して、どのように影響しているのかを明らかにすることを目的として分析を行った。

II. 方法

首都圏在住の未就学児を持つ父親を対象に質問紙調査「インターネットと家庭生活に関する調査」（2011.2）を行い、最終的に 475 名を分析に用いた。最終従属変数を父親アイデンティティと夫婦関係良好度とし、それに影響を与える要因として、夫の年齢、学歴、年収、通勤勤務時間、妻の年齢、学歴、就労の有無、子どもの年齢を独立変数とした。媒介変数として、夫の携帯とパソコンの利用時間、夫と子どもに関して利用するパソコンの頻度、妻との育児に関する携帯頻度・パソコン頻度・対面会話頻度の変数を用いて、IT 利用による父親アイデンティティと夫婦関係良好度への影響をパス解析にて分析した。

III. 結果

夫と妻の学歴が低く、妻の年齢が低いほど携帯利用時間が多いが、パソコン利用時間には有意な関連はみられなかった。パソコンを利用する時間が長いほど、ITを利用して育児の情報を集める頻度が高く、その頻度が、妻との子育てに関する携帯・パソコン・対面によるコミュニケーション頻度を高め、さらに、妻との携帯頻度は対面による頻度も高めていた。そして、妻との子育てに関する携帯と対面によるコミュニケーション頻度が高いほど父親役割観は高く、妻とのパソコンでのコミュニケーション頻度が高いと父親役割観が弱かった。そして妻との対面によるコミュニケーションが多いほど夫婦関係良好度は高いことが示された。

IV. 考察

育児期の父親は、パソコンを利用する時間が長いほど、育児に関する情報や子どもと一緒に外出するための情報を集める頻度が高く、育児に関連する情報収集のために時間を使っていることが明らかになった。授乳期の子どもを持つ親であれば、外出先の授乳室やおむつを替えるなどの設備や駐車場の有無、子どもの年齢に即した遊び場やレストランの充実度などを調べ、子どもと遊ぶための道具の注文や遊具のダウンロードなどに、パソコンを利用していることが推察される。

そして、育児の情報を多く集める父親ほど、妻との携帯・パソコン・対面での育児に関するコミュニケーション頻度が高く、妻との携帯頻度は対面頻度も高めていた。よって、夫のIT利用は、育児に関する情報を得ることに役立つばかりでなく、妻とのコミュニケーション頻度も高めることにつながり、家族のコミュニケーションを深めることに有効に作用する側面があると考えられる。また、妻との育児に関する携帯と対面によるコミュニケーション頻度が高いほど父親役割観は高いことから、育児に関するIT利用が、父親アイデンティティを高めるというIT利用の有用性が示唆された。一方、妻との育児に関するパソコン頻度が高いほど父親役割観は低い要因としては、夫が育児に関する情報を調べて妻に伝えるだけの役割を担い、育児に反映することは妻に委ねる場合は、父親役割観が低くなることが考えられる。そして、妻との育児に関する対面コミュニケーション頻度が夫の夫婦関係良好度を高めていたことにより、夫にとってはITを介してよりも、妻との直接的な対面によるコミュニケーションの方が夫婦の関係性にとって重要な要因であることが示唆された。しかし、妻との育児に関する携帯頻度が、妻との対面コミュニケーション頻度を高めていることから、夫のIT利用は、間接的に夫の夫婦関係良好度を高めることに対して有効であると考えられる。

【キーワード】父親のIT利用、父親アイデンティティ、夫婦関係良好度

注：データは科研費（課題番号 22300246，代表 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 石井クンツ昌子教授）によって行われた「情報社会における育児期の親のIT利用と家族関係：日米比較から」調査データを許可を得て使用した。

父親の IT 利用時間の長さが社交ネットワークの広がり・コペアレンティング・育児参加量に及ぼす影響：未就学児をもつ家庭の場合

加藤邦子（宇都宮共和大学）

1. 問題と目的

未就学児を育てる（以下子育て期の）夫婦は、夫婦相互間で調整したりけん制しつつ、子育てをシェアしたり、均衡した関係を構築すると考えられ、そのような調整のプロセスを経て、親として協力して育児にあたるのが可能になる。McHale(1995)は、コペアレンティング(co-parenting)という概念を用い、夫婦間の調整をとりあげているが、それは育児参加量を規定するとしている。

IT 社会の到来に伴って、子育て期にある親は過剰な情報にふりまわされ、夫婦間で調整しつつ目の前の子どもに関わることが却って難しくなっていることが危惧される。たとえば Kraut et al.(1998)は IT 利用によって対人関係が乏しくなり、ウェルビーイングが低下したとする結果を示している。したがって親自身の IT 利用によって、直接会って関わりをもつような社交ネットワークが狭くなりがちになると予想され、さらに社交ネットワークやコペアレンティング、育児量などの変数間の関連にどのような影響を及ぼしているかに関する実証研究にとりくむ必要があろう。とくに未就学児をもつ父親を対象として IT 利用や社交ネットワーク、コペアレンティングのあり方、育児参加との関連性を検討することには意義がある。本研究の目的は以上の問題意識をふまえ、未就学児をもつ父親がプライベートで IT を利用する時間の長さによって、対面して関わる社交ネットワーク、生活充実感、コペアレンティングのあり方、育児量という変数間の関連性が異なるとする仮説を立てて検討することである。

2. 方法

未就学児をもつ首都圏在住の父親を対象として質問紙調査を実施した(2011 年 1 月)。対面してかかわる社交ネットワークが広いほど充実感は高くなり、コペアレンティングは高まるが、プライベートの IT 利用時間の長さによって、育児量に及ぼす影響が異なると予測し、以下の仮説を設定した。有効回答 413 名を対象として PC のプライベート利用時間が 1 日あたり 30 分以上の群(N=278)と 30 分未満の群(N=135)に分けて分析する。

1. 対面的社交ネットワークが広いほど、父親の充実感が高まる
2. 父親の充実感が高いほど、コペアレンティングは高まる。
3. IT 利用が長いほど、コペアレンティングは低くなる。
4. コペアレンティングが高まるほど父親の育児参加量は多い。

5. 労働時間（勤務時間＊日数）が長いほど、育児参加量は少ない。
6. 夫と妻の教育歴差が小さいほど父親の育児参加量は多い。
7. 夫の性別役割分業感が平等であるほど育児参加量は多い。

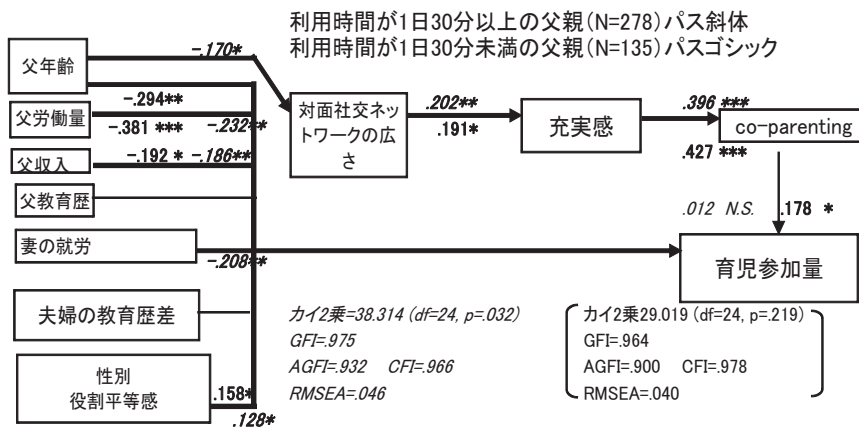
3. 結果

プライベートでPCを利用する時間が、1日30分以上群(N=278)と30分未満群(N=135)について多母集団同時比較を行った。結果を図1に示す。斜体の値はPC利用30分以上群の結果である。仮説1, 2, 5, 7は支持された。コペアレネンティングは群間で有意差はみられず、仮説3は支持されなかった。仮説4はPC利用30分未満群で支持された。

4. 考察

1日30分以上群と1日30分未満群とでは、コペアレネンティングから育児参加量へのパスに違いがみられた。すなわち、1日30分以上群は、対面ネットワークが広いほど充実感が高く、それが夫婦間の調整につながっているが、育児参加量へのパスは有意にはならなかった。一方1日30分未満群では、夫婦間で調整されるほど、育児参加量を高めることが示され、子どもとのかかわりに反映されることが示唆された。IT利用が長時間になると、夫婦間で調整していると意識していても、それによって育児量が増えるわけではなく、父親の勤務時間・日数の短縮、性別役割分業感の平等化、妻の就労などが育児参加量を増やし、直接子どもにかかわるように働きかけること、父子の関係性への配慮が必要になる。

図1. PCのプライベート利用時間別 父親分析結果 (N=413)



謝辞 本研究は、科学研究費補助金（課題番号 22300246）「情報社会における育児期の親のIT利用と家族関係：日米比較から」（研究代表：石井クンツ昌子教授）の父親データを許可を得て使用した。

キーワード：コペアレネンティング，IT利用，父親，

第 2 日 2011 年 9 月 11 日 (日)

午前の部 9:00～10:30

自由報告 (2)

問題と目的

母親が子どもの発達に与える影響に関して、これまで多くの研究がなされ、多大な成果を挙げてきた。母親の養育に関する研究は、どれも大変有益なものであるが、いくつかの批判がなされている。第一に、それらの先行研究は子どもの発達を中心に扱っており、母親自身の主観を考慮していないという批判である (Woollett & Phoenix, 1991)。過去の母親に関する先行研究は母性神話の影響を受けたものも多く、「母性神話に加担し強化する役割を果たしたことは否めない」（柏木, 2004）。そして、このような母性神話が示す「理想の母親像」が、母親に「理想に到達しようとする自分」と「理想に到達できない現実の自分」という葛藤を引き起こす。そのため、多くの母親がうまく子育てできていないという感じを抱き、自責感を感じる（氏家, 1996）。それゆえ、母親の主観的子育て体験をまず理解し、母親のサポートに役立てる必要もあるだろう。

第二に、これまでの母子関係に関する研究に対しては、母親を取り囲む文脈を無視しているという批判もある。例えば、母親の育児不安の背景にも、母親自身が専業主婦など社会的に孤立していることや、父親が育児に参加してくれないという要因が指摘されており（牧野, 1982；柏木, 2004）、母子を取り巻く環境の重要性を窺わせる。さらに母親に育児の責任を負わせ、父親を仕事に縛りつけて、子育てへの参加を困難にしている日本の社会構造も指摘されている（井原, 2008；石井, 2009）。

そこで本研究では、インタビュー調査を通して、母親の視点から見た、子育てとそれらを取り囲む文脈も考慮に入れつつ、中年期の母親の主観的子育て体験を明らかにする。

方法

本研究の対象者は、20代から30代前半の子どもを持つ母親（52～62歳：平均年齢 56.05歳，SD=3.48）20名である。調査時期は2008年8月～12月で、調査方法は1人あたり30分～70分の半構造化面接であった。筆者は20代独身女性であったため、先輩の母親達から子育てについて教えてもらうという形でのインタビューとなった。面接の場所は調査対象者との合意により決定し、面接過程は対象者の許可を得てテープまたはICレコーダーに録音した。面接・テープ

起こしは筆者自身が行った。分析は修正版グラウンデッド・セオリー法を援用した。

結果と考察

結果のストーリーラインを以下に記す。“ ”は概念，【 】はカテゴリー，〈 〉はサブカテゴリーを指す。

母親は、母親になる前に自身の被養育体験や映画などから【母親モデルの蓄積】を行っており、自身の失敗経験などを振り返りながら、自分の子どもには最善を成してあげたいという“子に良かれという思い”や“子の自立を意識”して、子育てを開始する。母親は“子に良かれという思い”から、“食事作り”，“子と一緒に楽しむ”といった〈子を優先する関わり〉を多く行っている。しかし時に、同じく“子に良かれという思い”や“周囲からのプレッシャー”，“一人で子育てしている感覚”などの【子育てへの義務感】から、子の“進路を誘導”したり，“一方的に叱る”など〈親中心の子育てで失敗〉してしまうこともある。そのような時に，“地域の人からのサポート”や“心の支えとしての夫”，“いざという時の夫”，“夫と一緒に子育て”してくれるなど【身近な人からの子育て協力】を得ることは、そのような失敗から抜け出し、母親の成長を促進する。同時に、子が悪いことをした時に“一緒に謝りに行く”ことや“子と一緒に考える”こと，“子に寄り添う”，“子の味方である”，そして時に“父子間の調整”を果たしたり，“子離れの葛藤”を感じたり，“子の未熟さに悩む”という〈子から与えられる課題への対応〉を通して、〈子から学ぶ〉体験が増えていく。“子に指摘され”たり，“子とかみ合わない”，“子の話を聞く”，“子の気持ちに注目する”ことを通じて，“子の力への気づき”を得るようになる。そしてこのような【子との共同作業】と【身近な人からの子育て協力】を通して，“子の進みたい道を応援”したり，“子をありのまま受容”するようになり，〈子の自主性を尊重〉するようになる。そして〈子の自主性を尊重する〉と同時に、今まで子どもに向けていた視線を外に向けるようになり，母親自身の“利他心の発達”や“視野の広がり”，子の模範として“自分の生き方を意識”するという〈心理的ゆとり〉を経験し，自身の【人間性の深まり】を感じるようになる。

中年期の母親，子育て，成長

1 目的

この報告の目的は、札幌市在住の活動的創価学会員を対象に 2002 年末に実施した質問紙調査の調査項目の中から、自由回答形式で回答してもらった①「創価学会員として心がけていること」および②「創価学会内の各性別組織に対するイメージ」に関する回答の分析結果をもとに、宗教集団の組織をまとめる戦略として用いられていると考えられる「家族」イメージとその信者による受容について考察することである。

本報告で明らかにすることは、第一に、教団側が機関紙などを通じて信者側に提示している「家族」イメージの内容を確認すること、第二、信者がそれらのイメージをどのような形で受容しているのかについて検討することである。

本報告では、①に寄せられた回答内容が、創価学会員自身が考える「創価学会員としてのあるべき姿」を反映しているもの、また、②への回答が創価学会内の性別・年齢（あるいは婚姻状況）別組織を通じて形成される「家族」イメージの受容の在り方を示しているものと見なす。

特定の宗教集団に所属する信者が持つ自己像に関する実証的研究は主に入信・回心を中心とする体験談の分析において行われてきた(芳賀・菊池 2006)。体験談分析については、近年では複数教団の体験談をデータベース化して現代人の宗教意識を探る試みなども行われている(弓山 2011)。しかし、いずれもそれぞれの信者が持つ教団のイメージを集合的に析出するという観点では分析されていない。また、このように形成されてくる実際の信者たちの持つ集合的イメージが教団側の提示する言説とどの程度共通点や相違点があるのかについての検討も行われていない。本報告では、特に宗教集団の持つ「家族」イメージを信者自身が実際にいかに受け止めているのかについて焦点を当てる。

日本における新宗教集団の組織構造については、信仰の導き手と導かれた者との間の擬似的な親子関係を基盤としたタテ型組織から、居住地域を基盤としたヨコ型組織に転換した例が複数指摘されているが、創価学会もその一例である。擬似的親子関係が組織維持に果たした機能が強固なものであった例もあるが、教団によっては限定的な例もあるという指摘もあり(森岡 1989: 197-225)。「家族」に関わる言説が組織維持にどの程度果たしうるのかについて検討する必要がある。導きの親—子関係とは異なる「家族」言説の利用戦略があると考えられる。

2 方法

2002 年に実施した質問紙調査の調査項目の中から、自由回答形式で回答してもらった「創価学会員として心がけていること」および「創価学会内の各性別組織に対するイメージ」に関する回答の結果を用いて本報告の課題を明らかにしたい。この質問紙調査票は教団の協力を得て 1200 票配布され、郵送によって 800 票あまり回収された（猪瀬 2003 参照）。この回答結果をもとに、信者に受容された／されていない「家族」イメージのあり様、創価学会員としての「あるべき姿」に教団の「家族」イメージが影響を与えているかどうかを検討する。

3 結果と結論

教団から提示されている「家族」イメージは、「創価家族」という創価学会全体の組織を大きな一つの疑似家族を見なすものである。教団における性別・年齢別組織はそれぞれ次のようなイメージとなる。壮年部（40 歳代程度以上の男性）は「父親」、婦人部（既婚女性、あるいは 40 歳程度以上の女性）は「母親」、男子部（40 歳以下の男性）と女子部（未婚女性、あるいは 40 歳程度以下の女性）は「息子」、「娘」としてイメージされる。信者側の受容は、このイメージ通りに受け止める見方もあれば、この「イメージ」と現実の活動状況を反映して批判的に見る見方も見られた。教団の組織維持に「家族」イメージは一定の影響を持つ可能性はあるが限定的と考えられる。詳細については当日報告する。

付記：本稿は、2001～2002 年度科学研究費（特別研究員奨励費）「宗教集団における世代間信仰継承と「ジェンダー」の再生産過程の解明」による研究成果の一部である。

文献

- 猪瀬優理, 2003, 「札幌市における創価学会員の現状—調査票調査結果報告」『酪農学園大学紀要 人文・社会科学編』28(1), pp55-64.
- 芳賀学・菊池裕生, 2006, 『仏のまなざし、読みかえられる自己—一回心のミクロ社会学—』, ハーベスト社.
- 森岡清美, 1989, 『新宗教運動の展開過程—教団ライフサイクル論の観点から—』, 創文社
- 弓山達也, 2011, 「体験談と宗教偉意識の研究—納得できる体験談とは何か」『宗教研究』84(4), 486-487 1

組織、ジェンダー、集合表象

家族とお墓の継承

安藤 喜代美（名城大学人間学部）

本発表は、「墓制の変遷からみる現代家族」と題する研究の一環であり、お墓は継承されていくものであるとされて当然という一般的な認識に注目し、次世代に継承させるために重要な要因となる子どもとそれを有さない夫婦を対象にして、お墓の継承を家族構成の視点から検証するものである。研究方法としては、子どもを持たず、親が高齢、あるいは死去している中年の夫婦に対し、お墓の継承についてインタビュー調査を行った。実際、インタビューは年齢が40代から60代の既婚の男性5名、女性5名の計10名に対し行った（うち夫婦双方に対しては3組（6名）、妻のみにに対しては2名、夫のみにに対しては2名）。

被調査者の年齢が40代から60代であることからすれば、かれらの親たち（G1）はいわゆる「昭和一桁」世代から「団塊」世代であり、この世代に起こった急激な人口の増加と、その直後から今日まで続いている「少子化」現象は、現代日本の墓地や墳墓のあり方に深刻な影響を及ぼしていると予測される。また、この世代の多くは地方から仕事を求め都市部に移動し、そこに核家族を形成していった世代であり、被調査者たちはその2世（G2）となる。彼らの親たちは家族を新たに築き、すでに、お墓を購入、もしくは購入する予定であると考えられる。彼らの親たちはきょうだい数の多い世代であったが、その子どもたちは少子化が進行しつつあった時代に生まれた世代であり、彼らがお墓の継承者となる可能性は高い。彼ら自身はお墓を継承することは可能であるが、しかし、子どものいない彼らにとって、そのお墓を直系的に次世代に継承することは不可能である。さらには、墓地の新たな購入を考える高齢者世代の急増は、その結果として、都市部とその周辺における墓地用地の不足をもたらしているが、反面、少子化がもたらした若年世代の人口減少は、特に地方における墓地の継承者不足、その結果として、伝来の墓地の遺棄という深刻な事態を招いているといわれている。

そこで本調査はこうした点を踏まえ、お墓の継承という問題とマスコミなどでも注目されている新しいタイプのお墓の出現やその背景にある個々人の状況について、インタビューを通しその詳細を調査した。その結果、本調査でお墓の継承問題においてキー要因とした子どもの有無は確かに一つの要因ではあるが、むしろ居住地の「流動化」の方がより重大な要因として、その根底にあると考えられる。つまり、被調査者の親たちやそれ以前の世代が、社会変動や社会移動の中でどのように家族を築いたのかという点が重要なのである。被調査者の親世代（G1）の多くは、戦後、仕事を求め都市部に移動した。しかし、出身地には継承されてきたお墓がある。長男がそこに定住していれば問題は無いが、本調査では長男は死去、あるいは相続放棄によりお墓

は都市部に移動した次男・三男が継続しているケースがめだつた。その結果、お墓は本調査でインタビューをした G2 の子どものない長男に受け継がれることとなる。G1 である親は出身地をはなれ都市部に住みついているが、それ以前の世代のお墓は遠く離れた出身地にあり、今も嫁いだきょうだいたちがお参りをしている。しかしその土地は、子どもである G2 には自分たちが埋葬される場所としては馴染みは薄い。お墓の移転も含め住居地での新しい形態の墓制も考えられるが、その土地に親しんできた代々のお墓を移転することは容易なことではない。永代供養という方策をとれるにしても、お墓の世話をする者が無くなれば無縁仏となる可能性も大である。こうした居住地の流動化が一般的とされる今日では、単に子どもの有無という視点だけでなく、過去の家族との結びつきという視点からも墓制の変容を考える必要があるだろう。

キーワード：子ども お墓の継承 社会移動

「ギャルママ」の友人関係とアイデンティティ

日影真弓（お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科博士前期課程）

1. 課題と方法

本研究は、「ギャルママ」という母親たちに焦点をあて、彼女たちが日々の子育ての中で「ギャル」と「ママ」という自己の側面をどのように調整、維持、実践しているかを、子育てサークル内外の人間関係を通して明らかにすることを目的とする。

「ギャルママ」とは、年齢に制限はなく、見た目がギャルで子どもがいる、今のファッションを取り入れ、流行に敏感である女性のことを指す。彼女たちのギャルとしての派手な外見や年齢の若さとは裏腹に、驚くほど「まじめに」母親役割を引き受けようとしていることが新たな母親像としてメディアで紹介され、近年注目を集めている。彼女たちは「母親らしさ」に納まるのではなく、母親でありつつも「ママに見えないと言われたい」と思い、メイクやファッションなどで自己を表現しながら子育てを行なっているのである。

また、彼女たちはギャルだった頃のコミュニケーションスキルやノウハウを生かしながらギャルママ仲間を集め、独自の子育てサークル活動を展開している。サークルに所属することは、子育てに関する情報交換や相互援助など母親が日々の子育てを実践するうえで有益であるばかりでなく、アイデンティティの形成基盤ともなる。しかしながら、所属しているサークル内の人間関係は、彼女たちが形成する関係性の一部でしかない。特にギャルママの場合、「ギャル」と「ママ」という一見相容れない2つの自己を調整、維持していくためには、「ギャル仲間」「ギャルママサークル」「ママ仲間」という3種の集団とのかかわりや距離感をうまく調整していく必要があるだろう。それをイメージしたものが以下の図である。

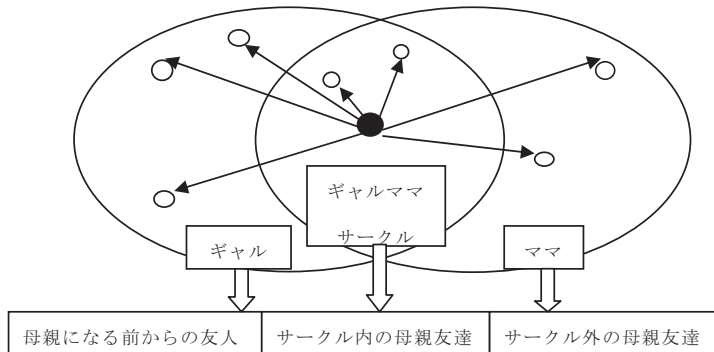


図 ギャルママと集団とのかかわりや距離感のイメージ

この図をもとに、本研究ではそれぞれの集団に属す対象と、

- ・どのような関係を形成し、どのような存在として認識しているか
- ・それらへの認識、評価との関係で自分をどのように位置づけ、評価しているか

という点に注目しながら、ギャルママサークルに所属する母親たちを対象とするインタビュー調査とサークルでの参与観察を実施する。

2. 先行研究

・「親になること」

さまざまな社会的役割の複合体である個人は、それぞれのライフコースにおいて、その役割を取得したり喪失したりして役割移行を経験する。そのなかでも親になることは、親役割の獲得とともに配偶者との関係調節、生活習慣の変化、夫と妻の出生家族との関係性の再構築など多くの課題に直面することになる（富岡・橋，2005）。特に、若くして出産した母親は「できちゃった婚」の割合が高く、精神的な未熟さや親になるための準備不足をいかにして解決していくかが課題となる。

・「ママに見えないと言われたい」という意識

ギャルママのように「ママに見えないと言われたい」と思う女性は、若い母親ほど多い。山根（2008）によれば、30代や40代の母親よりも20代の母親のほうが「母親らしさ」に納まるのでなく、妊娠・出産前の自己との連続性を求める傾向にあるという。しかしながら、この「ママに見えないと言われたい」というような新しい母親意識は、「3歳児神話」に代表される近代的な母親規範・母親意識を否定することなく、それと並存する形で広まりをみせている。山根は、現代の母親たちは近代的な母親規範を強く内面化し、母親役割を受容しようとするものの、一方では自分らしさを表現しようとする「新たな困難」に直面していると指摘する。そして、そのような困難のなか、現代の母親たちは極めて同質性の高い母親同士とのつながりによって、かろうじて自己を保っているのではないかと主張する。

3. 参考文献

- ・大久保孝治・嶋崎尚子，1995，『ライフコース論』。
- ・富岡麻由子・橋道子，2005，「親への移行期にある娘のとらえる母親との関係性：再構築の過程とその要因」『東京学芸大学紀要1部門』56，137-148。
- ・山根真理，2008，「次世代育成支援」時代の母親意識」大和礼子ほか編『男の育児・女の育児一大家族社会学からのアプローチ』，昭和堂。

キーワード：ギャルママ、友人関係、アイデンティティ

高丸 理香

(お茶の水女子大学大学院 博士(前期)課程)

日本企業のグローバル化が進展するに伴い、海外法人数は年々増加している(経済産業省, 2010)。日本企業から海外へ派遣される社員(駐在員)は、未だ男性が多いとは言え、女性にも機会は広がりつつあり、女性の働き方はもちろん、働く場も多様化している。一方、若年層ほど、留学・海外赴任希望者の減少(文部科学省, 2010、産業能率大学, 2010)や専業主婦志向の回帰(山田, 2009)といった内向きの傾向が話題となっている。グローバル化と若年層の内向き傾向といった対峙する現象が共存する近年において、従来と比してライフスタイル選択の幅が広がった女性たちがどのような意識を持ち、どのような行動を選択しているかは重要な関心事の1つである。このような情勢のなか、夫の海外転勤に伴い、「専業主婦」という選択をした女性たち、すなわち海外駐在員妻と呼ばれる女性たちが存在する。海外で主婦として何不自由なく生活できる「幸福」な立場というイメージは、ますます若年層の女性の憧れをかきたてるかもしれない。しかし、駐在員よりも駐在員妻の方により神経症傾向や葛藤が見られるとする知見は多く、駐在員妻たちは必ずしも「幸福」な生活をしているわけではないようである。

これまで、駐在員妻を対象とした学術的な報告は少なく、夫の配偶者や子女の母といった副次的な存在として扱われてきた。近年、異文化適応やキャリアに注目した研究においては報告が蓄積されつつあるが、そのほとんどは、異文化接触に関わる要因と駐在員妻のメンタルヘルスとの関連を示す段階にとどまっており、駐在員妻を取り巻く現象そのものを広く捉えたもの、駐在員妻を主体的に捉えたものは見当たらない。

木本(1995)は、日本の家族が一丸となって「企業社会」に包摂されつつも、家庭内の役割期待を中心とした内的関係を柔軟に対応させながら適応している様相を描き出しているが、伊佐(2000)は、海外においても、家族全員が企業の一員であるとした「企業家族」の認識を強く持つ傾向が認められると指摘している。さらに、Martin(2007)が、駐在員妻は夫や子どものために家庭環境を整える女性の役割を担っているように、駐在員妻は海外の「日本人社会」にて、近代家族に代表されるサラリーマン家族と同じような性役割分業観を持ちながら生活

しているようである。しかしながら、一方で、駐在員は、現地の文化に影響され働き方や家族との過ごし方が変化し（小林，2003）、夫婦間の結束は強まる（伊佐，2000）との報告もある。これまでは、駐在員や駐在員妻は、異国の地においてなお小さな日本でのみ生活しているとの見解が大多数であったが、家庭より仕事を優先させる「父親不在」を当然とする日本でのあり方（Ishii-Kuntz, 1993）とは異なっているように思われる。そこで、本研究では、駐在員妻が、現地での生活においてどのような行動が適応的であると考えているのかといった「生活適応観」に関わる概念を把握することを目的とする。本報告では、彼女たちの生活範囲で展開されている友人・知人ネットワークに注目する。

調査は、半構造化面接でインタビュー調査を実施した。対象者は、「夫の仕事による移動に伴い海外で生活している妻」とし、本帰国後おおむね1年半以内の方にご協力いただいた。面接時間は、約1時間から2時間程度となった。サンプリングは、スノーボールサンプリングとした。その結果、駐在員妻は、何らかの「駐在員妻像」を持って渡航していること、現地における友人・知人と知り合うきっかけは、「趣味・習い事」や「夫関係」であることが分かった。現地にて、友人・知人ネットワークを広げるうえで「年齢」、「家族構成」、「居住エリア」、「渡航時期」、「属性」の同質性が関連しており、結果として、「駐在員妻」という置かれた立場を受容し、同じ立場にある駐在員妻同士のネットワークを維持することが適応的であるとする「生活適応観」を持つようになると思われる。駐在員妻は、どの程度その「生活適応観」の状況に自身を近づけるかといった葛藤を抱えていると推測される。

本研究にて駐在員配偶者の現地におけるネットワーク拡大の可能性を探索し、配偶者の「生活適応観」や「駐在妻像」の多様化、多様なライフスタイルの選択につなげたい。さらに、海外に在住する駐在員の「心身のケア」の担い手としての配偶者の重要性は、異文化適応に関する知見では多く報告されているが、今後増えると思われる、女性の駐在員の「心身ケア」の担い手としての配偶者の存在も視野に入れて検討していきたいと考えている。

【キーワード】 専業主婦像、適応観、日本型企业社会

ソーシャル・キャピタルを蓄積するプレイセンター ー参加する親たちの活動実践からー

佐藤純子（淑徳短期大学）

1. 本研究の目的

本研究の目的は、ニュージーランドで 1940 年代に生成した親が保育者となるプレイセンター、およびそれを参考として始まった日本型プレイセンターの事例を研究することにより、今後のわが国の子育て支援における方策を得ることである。

2. 研究の背景

近年、わが国では、密室育児や親の子育て能力の低下、児童虐待問題など子育てをめぐる社会問題がさまざまな場面において議論されるようになってきている。従来、地域コミュニティや家庭には、成員同士の相互扶助があり、そこに解決機能が付随していた。しかし、地域社会や家族形態が変質すると、そうした機能が崩壊し、個々の人間を私事化し、孤立化する傾向を強めていった。

特に現代では、子育て期にある親にとって地縁や血縁によるネットワークが得にくい環境となっており、そのため、多くの親が育児ストレスや子育ての負担感を経験するようになった。さらに、専業主婦による児童虐待も大きな社会問題となっている。このような諸問題の解決策が求められている。

3. 対象と方法

本研究では、以下の仮説を設定した。

仮説 1：プレイセンターにおいて親が協働することは、わが国の子育てをめぐる社会問題の解決策となるだけでなく、その予防効果を持つ子育て支援として活用できる。

仮説 2：日本における子育て支援の議論の中で、ソーシャル・キャピタルの相互作用を促進するノードとして親を位置づけることは、社会的アクターとしての親の持つ可能性や地域コミュニティへの活性化に資する政策的インプリケーションが得られる。

調査は、筆者が単独で 2004 年～2010 年に実施し、以下の 3 つの課題について分析を行った。

- ① 参加する親の「プレイセンターに対する個人的なニーズ」を分析。
- ② 参加する親の「教育効果」の分析。
- ③ 参加する家族間の「ネットワーク形成」についての分析。

調査項目は、①参加する親の参加動機や子育て環境、②家族構成、③社会的背景、④親に対する学習効果、⑤プレイセンターの成員同士の関係性についてなどである。調査方法としては、綿密なインタビュー調査を実施することとした。

4. 結論

先行研究においては、孤立化する母親の育児環境を再整備するため、地縁や血縁の中庸なネットワークを広げてゆくことが重要であるとされてきた。また、共働き世帯と比較して専業主婦世帯の方に育児ストレスが高いことが明らかにされてきた。そのため、昨今の少子化対策では、後者に対する子育て支援事業が活発化し、地域社会の子育てに対する参与の重要性についても強調されるようになった。しかしながら、既述したとおり、親自身を支援の担い手として捉えた研究は、これまでほとんど蓄積されてこなかった。そこで、本研究では、子育ての当事者である親が運営するプレイセンターに着目し、分析を進めてきた。

その結果、次の結論が得られた。①親が集い、学び、助け合う経験は、子育て支援事業を活発化させ、地域社会を活性化させる機能を持っていることが明らかになった。②このような機能を今後の日本の子育て支援に取り入れていくことが個人にとっても地域にとっても有益となることが示唆された。③親同士のつながりや互酬性は、プレイセンターでの協働を契機に生まれ、親たちに対する良好な子育て環境の醸成を促した。④このように、親同士が、共に子育ての困難や課題に対処し、そのプロセスを経て勝ち取る絆や結束は、新たな子育て支援を生み出すひとつの手立てとなっていることが明らかになった。⑤以上より、本研究は、親の位置づけとその役割を明確化する点で今後の子育て支援研究や育児ネットワーク研究の前進に寄与することが可能となる。

ニュージーランドにおいて実施された Powell らの研究と比較すると、本研究は、調査スケールが小さく、さらに、両国ではプレイセンターの活動規模が根本的に異なっている。今後は、その溝を埋めるべく、日本のプレイセンターの研究を進め、「ソーシャル・キャピタルと親の役割に関する国際比較研究」をさらに遂行していきたい。

キーワード：ソーシャル・キャピタル、子育て支援、プレイセンター

Cuervo Giraldo, Norma (お茶の水女子大学大学院)

近代日本において、カップル形成のプロセスは様々でありながら、最終的には結婚にたどり着くことが典型的であり (Murray and Kimura, 2003)、未だに皆婚意識が強いと言えよう (徳弘, 2009)。しかし、近年、特に若年世代の間では晩婚化と非婚化が進む一方である。変化しつつある結婚に対する意識は広い範囲で関心と呼び起こしている。少子化対策として政府から結婚支援が行われ、更にマスメディアにおいても頻繁に取り上げられ、配偶者選択及び結婚は日常会話から政府の政策にまで話題に昇った。学問的に、配偶者選択に関する研究の始まりは70年代初頭にさかのぼる (望月, 1972)。研究内容に関しては、見合い結婚から恋愛結婚への転換と、初婚のタイミングが多く研究されてきたテーマの代表的な二つである (坂爪, 1998)。未婚・晩婚・非婚や「婚活」等が近年多く研究されている。しかしながら、研究の多くは人口学的なアプローチ等量的調査を用い、質的調査はあまり行なってこなかった (山田, 2010)。その為、当今の結婚に対する高い関心があり、結婚行動に関する量的データもあるにもかかわらず、日本における配偶者選択のプロセスについて明らかにされていないところもみられている。

そこで、本研究は近年の若者の結婚行動に注目し、現代日本における配偶者選択のメカニズム、及び結婚に至るプロセスに関わる要因を検討し、それらの関係性を考察することを目的とした。そこで得られた知見と本研究で行った調査の結果を基に理論モデルを構築し、提案した。

本研究ではスノーボールサンプリングにより、14組の日本人の異性愛夫婦 (初婚・結婚歴：2年以内) を対象に出会いから結婚に至るまでの過程について個別にペアインタビューによる質的調査を行った。インタビューを録音し、データをすべてテキスト化し、テキスト化したインタビューデータとフィールドノートの継続的比較分析 (Glaser and Strauss, 1967) を行った。

本研究からは、配偶者選択において、配偶者の特徴を検討すると同時に、結婚そのものに対する意識、及びその配偶者との結婚による“利益”も重要視されることが分かった。この結果に基づいて現代日本における配偶者選択の理論モデルを提案した。本研究で得られた初対面の印象や外見の魅力に対する態度に関する結果から、配偶者選択の過程の始まりは出会いではなく、個人やカップルとして結婚の「必要性」を感じる時点からであると考えられるだろう。日本の結婚率減少の一方、生涯未婚率は11.6%を占め、結婚が必要とされる傾向は未だに見ら

れる。結婚の「必要性」を感じることは、一人の独身者が配偶者を探し始めるきっかけから、結婚の決定にまで、結婚行動に大きな影響を及ぼすと考えられる。

結婚の必要性を感じる理由には年齢、ジェンダー、結婚への期待、プレッシャー、ライフステージの要因により影響されていると考えられる。年齢については、結婚適齢期の意識はみられ、「早く結婚したかった」や「X 年齢まで結婚したかった」という意見に現れている。この要因はジェンダーとも関連しているようにみられた。性別により人生における結婚の社会的・文化的な意味が異なることが見られた。結婚に対する高い期待が特に女性の間では見られた。しかし、結婚に対する熱心さが全員に現れず、結婚の決定は周囲からのプレッシャーによるケースもあった。このプレッシャーの例は、出産の為に結婚することや、家族・職場仲間・パートナーからの依頼と期待によるという社会的なプレッシャーや、法律的な利益を得るため等がある。最後に、ライフステージの影響も考えられる。学卒後と職を得ることが結婚に対する認識を高めるように考えられ、「大人」への移行を主張する為の一步のように考えられていると言えるだろう。

結婚の必要性を認識したら、結婚することが目的となり、適切な結婚相手を探す過程が始まる。そこで、パートナーを結婚相手として評価することが続く。この場合、評価の対象は相手の特徴（性格、価値観、社会的地位等）である。

配偶者としての条件を満たす相手を見つける場合、その相手との結婚を評価することになる。“有益な”結婚とは経済的・精神的・社会的な「安心」を与えながら、楽で、個人の自由を尊重する関係である。

相手には必要な条件が揃わない場合や、その相手との結婚には利点がない場合には、適当な相手と適当な結婚にたどり着くまでこのサイクルが繰り返される。こちらを終えたら、配偶者の選択が行われたと考えられ、結婚が行われるだろう。

引用文献

Glaser, B. G. & Strauss, A. L., (1967). *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research*, Chicago, Aldine Publishing Company.

望月嵩(1972)「配偶者選択と結婚」森岡清美(編『社会学講座 3, 家族社会学』東大出版会, pp. 37-62

Murray, C.I. & Kimura, N. (2003). *Multiplicity of Paths to Couple formation in Japan*.

In R. R. Hamon & B. B. Ingoldsby. *Mate Selection Across Cultures*. Sage Publications.

坂爪聡子 (1998)「配偶者のサーチモデルと晩婚化現象—恋愛結婚か見合い結婚か—」京都大學經濟學會『經濟論叢』162 卷、4 号, pp. 76-93

Tokuhiro, Y. (2009). *Marriage in Contemporary Japan*. Routledge Contemporary Japan

山田正弘 (編) (2010) 「「婚活」現象の社会学」東洋經濟新報社

キーワード：配偶者選択、結婚、結婚意識。

国際結婚における絶対と相対的な結婚満足感の理解に向けて

—結婚移民のロシア人妻のケースから—

ムヒナ・ヴァルヴァラ (熊本大学大学院)

近年のグローバル化に伴い、国際結婚がよく話題に上がるテーマの一つになった。国際結婚についての研究も増えつつある。従来、国際結婚に関する多くの研究はカルチャー・スタディーズのアプローチをとり、夫婦間の文化の相違を強調してきた。(Breger & Hill, 1998 ; Diggs, 2001, Romano, 2008 ;)。しかし、最近では移民研究の視点から国際結婚を理論化する研究も徐々に増えている(宣元錫, 2011 ; Mukhina, In Press)。Mukhina は国際結婚が移住にかかわる結婚で、ただの異文化結婚と区別される必要があると主張した(In Press)。

国際結婚における結婚満足感の概念に関しては、十分に発展されていないと言えるだろう。国際結婚における結婚満足感を扱う多少の研究は夫婦の文化的な相違や周囲の寛容性(竹下, 2001 ; 2004)、夫の職業と(移民)妻のネットワーク(竹下, 2004)、家庭収入、アメリカにおける在住期間、アメリカの移住の前の結婚、言語力、(移民)妻の学歴、最近帰国からの期間、教会参加 (Jeong&Schumm, 1990)等の結婚満足感の規定要因を検証した。

一方、以上の研究は一つの相似点がある。それは国際結婚に対する満足感を絶対評価としてとられるところだ。しかし結婚とは結婚相手の選択、結婚前の期待、周囲のカップルとの比較の文脈の中で存在するものであり、国際結婚の場合は仮想的な選択可能性(オルターナティブ)も比較主体(出身国におけるカップル・国際結婚のカップル・移住国におけるカップル等)も増えるだろうし、国際結婚にかかわる多様な経験そのものに対しても固定評価と否定評価が考えられる。

本研究ではロシア語系移民妻の事例を用いて、移民女性の国際結婚に対する満足感を規定する要因を明らかにすることを目的とした。

第一に、国際結婚の満足感を形成する要因を明らかにするのに、20人のロシアとウクライナ人の女性を対象にし、判構造化された詳細なインタビューを行った。国際結婚の経験とその評価の語りの際、用いられたカテゴリーをグルーピングした。その結果は、国際結婚の側面として三つの要因：夫婦関係(愛情・感情-15人、ジェンダー関係-8、コミュニケーションの量-3、コミュニケーションの質-6、セクシュアル関係-3)、コミュニティとの関係(家族形態-6、コミュニティの挿入-8、コミュニティの支援-5、価値観の理解-4、コミュニティの多様性-4) 国家との関係(法律身分-1、経済的身分-6、治安-4、家族将来の不安-2、社会位置-6)を取り上げた。それに加え、四つの結婚満足感を規定する要因を分類した。3人が出身国の知り合いのカップルとの比較と、5人は他の国際結婚のカップルとの比較をしたので、**周囲のカップルとの比較**のカテゴリーにまとめた。5人が

国際結婚の評価を語った際、母国でのキャリア・未婚の可能性・日本からの追放・他の候補者との結婚を含める**オルターナティブ**を考察した。3人が**結婚前の期待**との違いを考慮し、さらに3人が**多様な経験**を重視した。

第二には、以上のカテゴリーがインタビューの中で言語的にだされたので、その役割を明確にするため、以上のカテゴリーの元で質問用紙を形成し、ロシア語系女性のインターネット・コミュニティにアップロードし、数値的な評価をしてもらった。

まずは、全体的に国際結婚を評価してもらい、続けては夫婦関係（5項目）、コミュニティとの関係（5項目）、国家との関係（5項目）、周囲カップルとの比較（2項目）、結婚のオルターナティブ（3項目）、結婚前期対との相違（1項目）、多様な経験（3項目）を1から7まで評価してもらった。調査期間を一ヶ月にした。その結果としては23ケースを集め、ケースのマッピングをした。



Aは夫婦関係・コミュニティとの関係・国家との関係の三つの側面の平均値

以上のマッピングの結果は4ケース（ケース#01, 04, 06, 14）が絶対的な結婚満足感を示した（A≡全体結婚の評価）。ケース#03, 05, 11は周囲カップルとの比較が全体的結婚満足度を高くした結果がでた。ケース#01, 07, 22は結婚前の期待が全体的結婚満足度を高くしたと言える。一方、ケース#14は低い多様な経験の評価が全体的結婚満足度の数値に変化を施しただろう。最後に、ケース#06, 14, 19, 20は現在結婚よりいい・同様なオルターナティブ（5-4）があったという評価を与え、全体的に低い結婚満足度の評価を示した（2~4）。逆に、ケース#11, 12, 15, 23は現在結婚よりいい・同様なオルターナティブがなかった（0-1.6）という評価を与え、全体的に高い結婚満足度の評価を示した（6~7）。

本研究の結果は絶対的結婚満足度の評価に説明できないケースがあり、国際結婚における満足感を考察する際に、社会的な文脈を考慮する必要があると言えるだろう。

国際結婚、満足感、質的研究

異文化間カップルにおける世代間伝達のプロセス

— 同文化間カップルとの比較から —

吉田恵太郎 (School of Family Life, Brigham Young University)

世代間関係に焦点を当てたこれまでの研究は、原家族における人間関係や行動様式等は世代を超えて伝達される傾向があることを明らかにしている (Lawson & Brossart, 2001)。また、両親の結婚関係の質、親子関係の質のどちらも子どもの結婚関係の質と有意に関係している事もわかっている (Cowan & Cowan, 2005)。さらに、Sabatelli と Bartle-Haring (2003) は、妻の原家族関係は妻自身の結婚満足度に加え、夫の結婚満足度とも有意に関係している事を明らかにし、妻の原家族関係の方がより強く結婚満足度と関連している可能性を示唆した。

これらの先行研究により、原家族関係が結婚の質や満足度に世代を超えて影響を及ぼすこと (世代間伝達) が示唆されてはいるが、これらは殆どが欧米での研究であり、さらに異文化間の比較研究はごく少数である。

少数の異文化間研究のうち、Yoshida と Busby (近刊) の研究では、ヨーロッパ系アメリカ人同士のカップル、アジア系アメリカ人同士のカップル、アジア人同士のカップルを比較し、アジア人同士のカップルはヨーロッパ系アメリカ人のカップルよりも原家族関係と関係満足度の相関関係がより強い傾向にあることがわかっている。また興味深い事に、ヨーロッパ系アメリカ人同士のカップルにおいては女性パートナーの原家族関係と関係満足度の相関がより強い傾向にあるのに対し、アジア人同士のカップルにおいては、男性パートナーの原家族関係と関係満足度の相関がより強い傾向にあることがわかっている。しかし、この研究は同文化間カップルのみを対象としており、この世代間伝達のプロセスが異文化間カップルにおいてどのように当てはまるのか明らかになっていない。

本研究では、Bowen の家族システム理論 (1978) を基に、アジア人とヨーロッパ系アメリカ人の異文化間カップルにおける原家族関係と関係満足度の相関のパターンが、どのようにヨーロッパ系アメリカ人同士またはアジア人同士の同文化間カップルにおける原家族関係と関係満足度の相関のパターンと異なるのかに焦点を当てて分析を行う。

調査方法

本研究で使用するデータは、2000年から2007年にかけて RELATIONSHIP Evaluation Questionnaire (RELATE; Busby, Holman,

& Taniguchi, 2001) にインターネット上で回答したカップルのうち、88のアジア人同士のカップル、40のアジア人男性とヨーロッパ系アメリカ人女性のカップル、105のヨーロッパ系アメリカ人男性とアジア人女性のカップル、152のヨーロッパ系アメリカ人同士のカップルのデータである。

本研究では、RELATE (Busby et al., 2001) の下位尺度のうち、原家族関係に関わる Parents' Marriage, Father-Child Relationship, Mother-Child Relationship の3変数を外生変数、Relationship Satisfaction を内生変数、また Evaluation of Family of Origin を媒介変数として使用した Yoshida と Busby (近刊) のパス解析モデルを基盤に、多母集団の同時分析を Mplus version 5.2 (Muthen & Muthen, 1998-2007) を用いて行う。

分析結果

分析により、幾つかの興味深い結果が得られた。まず、先行研究において見られた、ヨーロッパ系アメリカ人女性の原家族関係と彼らのパートナーの Relationship Satisfaction との有意な相関は、本研究でのアジア人男性をパートナーに持つヨーロッパ系アメリカ人女性の場合には当てはまらなかった。しかし、ヨーロッパ系アメリカ人男性が一方のパートナーであるカップルにおいては、女性パートナーの人種を問わず女性パートナーの原家族関係が男性パートナーの Relationship Satisfaction と有意に関係していた。他の相違点としては、グループ間の有意差は検証できないものの、重相関係数の二乗の大きさを比較すると、異文化間カップルにおいては Relationship Satisfaction の変動がモデルによって 25% から 41% 説明されるのに対し、同文化間カップルでは、8% から 16% しか説明されないという興味深い違いが見受けられた。

考察

本研究において得られた最も興味深い結果は、ヨーロッパ系アメリカ人男性の Relationship Satisfaction と彼らのパートナーの原家族関係の間にパートナーの人種に関わらず優位な相関が見られたことである。これは、一方のパートナーの原家族関係の影響の強さそのものよりも、一方のパートナーがもう一方のパートナーの原家族関係の影響を受容する度合いと言った要因の方が原家族関係と Relationship Satisfaction との相関の強さを規定する要因になる可能性が高いことを示唆している。また本研究の結果は、男女それぞれのパートナーの持つ文化的背景が世代間伝達のプロセスに影響を与える一要因となるものであり、世代間伝達に関する研究における各パートナーの持つ文化的背景の考慮の重要性を示唆するものである。

第 2 日 2011 年 9 月 11 日 (日)

午前の部 10 : 40 ~ 13 : 10

自由報告 (3)

~ 13 : 10 ⑧ ⑨

~ 12 : 40 ⑩ ⑪

未就学児をもつ共働き父親のワーク・ファミリー・バランス —潜在能力アプローチによる分析—

○斧出節子（京都華頂大学） 高橋美恵子（大阪大学）
釜野さおり（国立社会保障・人口問題研究所）
松田智子（佛教大学） 善積京子（追手門学院大学）

1. 問題設定

日本においては、少子化対策として労働力確保のための両立支援施策、ジェンダー平等に向けた男女共同参画社会推進という流れの中で、ワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）が政策の上でも推進されてきた。まず女性が仕事と家庭を両立することに目が向けられ、次いで、父親に対して家庭生活に積極的にかかわることが、価値・規範の両面から提唱推進されてきたといえる。

しかし日本の父親の生活は、仕事と家庭のバランスからみると、仕事への偏りが大きい。内閣府が、日本・韓国・アメリカ・フランス・スウェーデンを対象に実施した調査のデータ分析によると、日本の父親の特徴として、希望するWLBと現実の生活との間の乖離が顕著で、本人の希望に反して仕事を優先させている生活実態が指摘されている（高橋 2011）。

そこで、本報告では、アマルティア・センの〈潜在能力〉アプローチをワーク・ファミリー・バランス（以下、WFB）研究に応用したホブソンらの枠組みを採用し（Hobson, Fahlén&, Takács, 2009）、分析枠組みを設定した。センの〈潜在能力〉アプローチの特徴は、人が所有する財とその特性を用いてなし得る〈機能〉（「生き方」・「あり方」）に焦点をあてることにある（Sen 2006）。人は財や財のもつ諸特性（効用）を手に入れることができたとしても、個人の能力や置かれている状況により、それらの諸特性が発揮される程度は異なってくる。たとえば子育て支援制度が用意されていても、制度を用いようとする意識や、利用可能となる家庭や職場での状況など様々な条件により、実際に制度を用いてその人の福祉（well-being）が達成できるかは、人によって異なってくる。

本報告では、「エージェンシー（Agency）＝行為主体」、「機能（functioning）＝個人が財を用いて何をなしえるか」、「潜在能力（Capability）＝機能の束」を主要な分析概念とし、共働き核家族の父親のWFBの実践を分析する。^{注1）注2）}

2. 調査の概要・方法

本報告で用いるデータは、関西圏在住・未就学児をもつ共働き夫婦で核家族世帯に暮らす男女を対象に、構造化と半構造化の組み合わせによるインタビュー調査を実施して得られたものである。対象者の抽出は調査会社に依頼し、同社で郵

送およびウェブ調査用に蓄積している調査協力可能者リストを用いた。インタビューは設定した会場で行い、1件に要した時間は約1時間半から2時間であった。調査は2010年4-5月、8-9月、11月の3期に分けて実施し、男性53名、女性51名の対象者を得た。本報告ではこれらのうち、男性のケースを分析対象とした。エージェンシーのWFBに関連する潜在能力群を次のように設定し、父親が望むWFBとそれを達成する場合の促進・阻害要因についての分析結果を報告する。

家庭領域	職場領域	社会支援領域
<ul style="list-style-type: none"> ・収入 ・学歴 ・夫妻間家事分担割合 ・夫妻間子どもの世話分担割合 ・夫妻間子ども送迎分担割合 ・夫妻の権力関係 ・配偶者の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の安定性 ・福利厚生の実充度 ・育児休業等の両立支援制度の利用しやすさ ・仕事の柔軟性 ・自己裁量の度合い ・職場の風土 ・上司・同僚からの理解や協力 ・職場の男女比 ・労働組合の強さ ・同僚等のWFBの実践・価値観 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス利用しやすさ ・保育サービス柔軟性 ・親族からのサポート ・友人からのサポート ・友人のWFBの実践・価値観

注1) 本調査は、平成21～23年度科学研究費補助金（基盤研究(B)（一般）「ワーク・ライフ・バランスと父親の育児に関する日本・スウェーデン・EU比較研究」）の助成を得て行ったもので、ストックホルム大学 Barbara Hobson を研究協力者とし、同氏が研究代表を務める国際比較研究プロジェクト“The Changing Relationship between Work, Welfare and Gender Equality in Europe”と連携協力体制をとるものである。

注2) 本調査プロジェクトに関しては、第83回日本社会学会大会(2010)にて、松田智子・斧出節子・釜野さおり・高橋美恵子・善積京子「新たなワーク・ファミリー・バランス論に向けて—センの＜潜在能力＞アプローチの可能性—」、釜野さおり・松田智子・斧出節子・高橋美恵子・善積京子「父親の育児を阻害するメカニズムと＜父親＞の構築—センの＜潜在能力＞アプローチに基づくワーク・ファミリー・バランスに関する実証研究の可能性—」の報告を行っており、本報告はその一連をなすものである。

参考文献

- Hobson, Barbara, Suzanne Fahlén & Takács Judit, 2009, “Tensions and Aspiration, Agency and Capabilities to Achieve a Work Family Balance: A comparison of Sweden and Hungary” Preliminary Draft prepared for the Annual RECOWE Meeting
- Sen, Amartya, 1992, *Inequality Reexamined*, Oxford University Press, Oxford. (=2006 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討 潜在能力と自由』岩波書店)
- 高橋美恵子 「第4章 働き方とワーク・ライフ・バランス」『少子化社会に関する国際意識調査報告書』内閣府、pp.151-174

キーワード：父親 ワーク・ファミリー・バランス 潜在能力

育児期の子供がいる父親の「家事・育児参加のメリット意識」

内田哲郎（くらしのつくり方研究所）

昨今、「育メン」（育児を積極的に率先して行う男性、育児を楽しんで行う男性）や「イケ旦那」（＝イケてる旦那。仕事もしっかりこなしながら家庭を大切にしている夫）といった、家事や育児に積極的に関わる男性のことがよく話題になる。彼らはしばしばメディアでも取り上げられるし、書籍・雑誌、ブログなどを通じて、自らもその体験談や家事・育児観等を発信し続けている。

彼らが発信する家事や育児にまつわる情報を見ると、家事・育児の大変さを指摘する一方で、家事・育児に関わることを通じて自分自身も多くのメリットを享受していることを指摘する内容をよく目にする。例えば、「仕事の生産性が高まった」「業務のマネジメントスキルが向上した」といった仕事上の効果や「家族との絆が強まった」などの絆の強化、「幅広い視点を持てるようになった」「人間性を豊かにする」「自分自身が成長させてもらっている」といった自己成長の効果、あるいは子供と関わることでしか得られない幸福感等々。彼らは、家事や育児に関わることで自分自身にもたらす正の効果を語り、男性・父親が家事・育児に関わることを意味を発信する。このような価値観のことを、ここでは「家事・育児参加のメリット意識」と呼ぶことにする。

男性・父親が家事や育児に参加することの効果は、これまでも、夫婦関係や親子関係、子供の発達、自己の情緒的満足等、いくつかの面で指摘されている。現実の効果の程はどうであれ、当の本人がそう思う（思い込む）ことが、本人の家事・育児参加の際の動機づけとして働いている面は否めないであろう。

先に述べたような育メンやイケ旦那が発する家事・育児参加のメリットの言説も、そのような動機づけのひとつとして働いていると位置づけられる。そしてそのことが、さらなる育メンやイケ旦那の誕生、つまり男性による家事・育児への積極的な参加をさらに推し進めていくきっかけとなる可能性を内包する。また、そのようなスタンスによる男性の家事・育児参加は、将来的には、従来の家事観・育児観に何らかの変容をもたらすかもしれない。

しかしながら、当の男性たちは、自らの家事・育児への関わりに対して実際のところどのように感じているのだろうか？ 我々が見聞きする家事・育児に関わることを意味は、メディアに出て発信することが許された一部の男性たちに特異なことではないのか？ また、そのように思えるのは、もしかしたら家庭における家事・育児の負担がそれほど大きくなかったり、片手間で関わることを許さ

れる環境にある男性たちだけかもしれない。あるいは、職場の理解を得られ、その状況を許される環境にある、どちらかといえば恵まれた男性たちだけかもしれない。本当に大変なら、そんなことは思っていないかもしれない。

仮にこのような家事・育児参加のメリット意識が、実際に家事・育児に関わる男性に広くもたれている認識だとしたら、日本では依然として低い水準といわれる男性の家事・育児参加を促す際の効果的なメッセージ＝戦略ツールのひとつとなる可能性を指摘できるし、そのことが、将来的には家事観・育児観の変容に結びつく可能性も考えられる。だが、仮にこのような意識が、家事・育児を行っているほんの一握りの男性たち、ある特定の男性たちの認識に限られたものであるならば、その可能性は極めて限定的なものに終わるかもしれない。

以上のような関心のもと、本研究では、①家事・育児参加のメリット意識の現況、特に家事・育児を行っている男性、特に育児期の子供がいる父親における広がり把握する。その上で、②そのようなメリット意識を抱く父親の特性や、家事・育児への関与度との関係を分析する。さらに、③家事・育児参加のメリット意識と家事・育児のイメージ及び性役割意識との関連性を探ることとする。

分析は、2011年4月に報告者が行った調査データを用いて行った（対象は6歳以下の子供がおり家事・育児に関わっている男性、詳細は当日に報告する）。

調査では、家事・育児参加のメリット意識について、家事と育児それぞれごとに、6項目ずつ質問した。その結果は以下の通りである。

◆家事/育児を行うことの効果（「あてはまる」の%）		(n=136)	
		家事	育児
仕事	経験は仕事にも役立っている	14.7	15.4
	仕事の進め方が上手になった	8.1	8.8
絆/交流	家族との絆が強まった	17.6	30.9
	地域との交流が増えた	2.9	14.0
自己成長	自分自身が成長した	9.6	18.4
	将来の自分の糧になる	14.7	22.8

また、分析の結果、それぞれのメリット意識は比較的若い父親で強い傾向がある、家事実施度は各意識との相関は顕著だが、育児実施度は絆/交流や自己成長との相関はみられるものの仕事への効果との相関はみられない、などの傾向がみられた。

大会当日の報告では、上記結果の詳細とあわせて、家事・育児参加のメリット意識と家事・育児のイメージや性役割意識との関係の分析結果等も紹介する。

キーワード：父親の家事・育児参加、家事・育児参加のメリット意識

育児期の父親の地域コミュニティへの参加における I T 機器利用の実態——フォーカスグループインタビューから

橋本嘉代（お茶の水女子大学大学院）

【研究目的】

父親の地域における育児参加を促進する要因として I T 機器が果たしている機能の実態を把握し、情報社会における家族関係や地域社会における社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）再生の可能性について、考察を行う。

【先行研究】

「社会関係資本」の概念は、Hanifan(1916)、Jacobs(1961=1977)らによって成立、展開し、1980年代に Bourdieu (1986) が注目したことにより、本格的に議論されるようになった。さらに、Patnum (2000) が、過去 30 年間のアメリカの社会関係資本が減少していることについて警鐘を鳴らしたのを機に世界的な“社会関係資本”研究ブームが起り、日本では、社会関係資本が政治参加に与える影響についての実証研究など、多くの研究が蓄積されている。しかしながら、インターネットが社会関係資本に及ぼす影響や、それが個人や社会に与える影響についての実証的な研究はまだ少ない。

宮田 (2005) は、インターネットが社会関係資本を補完する可能性や、インターネットで補完できる社会関係資本の活用が個人だけでなく社会全般にどのような効果をもたらすかについて分析を行っており、オンライン・コミュニティに社会ネットワーク、互酬性の規範、信頼という社会関係資本の三形態が形成されていることを示している。

また、父親の育児参加に関しては、二階堂 (2007) が「おやじの会」の活動に注目し、父親が地域コミュニティに参加することによる父親自身の家庭やコミュニティへの満足度、ワークライフバランスへの影響を考察しているほか、岸 (2006) は、秋津コミュニティ（千葉県習志野市）における夏休みの一泊キャンプ、ビオトープ、田んぼづくりなどの地域イベントに参画する父親の地域参加を「子ども、学校を介して地域社会につながる行為」と位置づけている。

【研究方法】

未就学児を持つ父親 10 名（首都圏在住、29 歳～46 歳）を対象として 2010 年 10 月に行ったフォーカスグループインタビューで語られた内容について、以下の言及内容に分類し分析を行った。

- ・子どもが参加する地域イベントへの積極的な参加
- ・地域イベント参加におけるIT活用
- ・自身の父親と比較しての「父親」としての自分
- ・地域イベントへの参加を通じての父子関係・家族関係の形成や変化
- ・「父親の育児」に関する語り
- ・社会関係資本に関する語り

【結果と考察】

出席者10人のうち6人の父親が、居住地域のお祭りやフリーマーケット、子どもが所属するスポーツチームの練習や試合などの地域イベントに参加したり、準備段階からかかわっている。そのなかで、Eメールでの連絡が活発に行われていることがわかった。対面では維持するのに時間的、労力的にコストがかかるため希薄になるネットワークをインターネットでより容易に維持することで、全体の社会関係資本を補完するという「補完」の機能（宮田 2005）を確認することができた。インターネットの利用によって、父親が自分の子どもや妻を喜ばせようと地域社会の活動に参加することは、家庭内の家族関係への影響のみならず、社会関係資本の向上にもつながり、その地域に住む子どもにとってのメリットをもたらす。父親のIT利用を通じた地域参加は、家族内／地域全体の両側面で育児に与える影響があり、それを促進する媒介としてIT利用が作用していることが考察される。

【参考文献】

- 岸裕司, 2006, 「子育て子育ちからまち育てへ」『「パパ権」宣言!』大月書店.
- 宮田加久子, 2005, 『きずなをつなぐメディア——ネット時代の社会関係資本』NTT出版.
- 二階堂 裕子, 2007, 「男性のワーク・ライフ・バランスをめぐる課題 —『おやじの会』に関する調査結果を手がかりに—」『財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構研究年報』(13)pp. 39-48.
- Putnam, Robert D., 2000, "Bowling alone: The collapse and revival of American community," (=柴内 康文訳, 2006, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)

キーワード：父親の育児参加、社会関係資本、ITネットワーク

日本の雑誌にみる父親像

— 「男の育児」は性別役割分業を越えられるのか —

巽 真理子（大阪府立大学女性研究者支援センター、
同大学大学院人間社会学研究科）

1. 研究の背景と報告の目的

日本における父親の育児は、注目され期待されているほどには進んでいない。その原因を、先行研究では父親の「長時間労働」にあると指摘してきた。その多くが量的調査によるものであり、父親の性別役割意識が革新的である必要を示唆した末盛（2010）などの例はあるが、父親のジェンダー意識は育児参加と明瞭な関係にはないというものが多い（松田 2008 ほか）。

しかし、父親のジェンダー意識が強く、育児を重要視していなければ、勤務時間を短縮して余裕ができたとしても、育児ではなく自分の楽しみに使う可能性も否めない。したがって、父親の育児参加が進まない現状には何らかのジェンダー・イデオロギーが働いていると考えられ、それを明らかにするためには質的な調査・研究が必要である。一方、情報化社会の中で、自分の子どもを持つまでほとんど育児経験のない親は、情報に大きく頼るようになってきている。そこで本発表では、メディアを対象とした質的調査として、雑誌分析を行う。

これまでの雑誌における父親像の分析では、高橋（2004）は、育児雑誌の父親の育児参加言説が父親と母親の固定的な性別役割分業を解消する方向へ変化していると述べ、天童・高橋（2011）は、父親向け育児・教育雑誌にはジェンダー体制の再編と再生産の戦略が読み取れると指摘する。これらの研究では雑誌のジャンルが異なるためか、そこに現れたジェンダーには逆の傾向がみられる。

そこで本発表では、幅広いジャンルの雑誌における父親像とそれが持つジェンダー・イデオロギーを明らかにすることで、その父親像が性別役割分業を解消するものとなっているのか、また、近代社会との関係について考えていきたい。

2. 分析対象と方法

分析対象は「親が読者対象の月刊誌」という選定基準を設け、育児雑誌『たまごクラブ』『ひよこクラブ』、ファッション雑誌『OCEANS』『VERY』、教育雑誌『プレジデント・ファミリー』『日経キッズ^{プラス}』の6誌を選定し、2009年1月号から12月号の合計72冊をとりあげた。

また方法としては、構築主義の立場から言説分析を行い、その際にジェンダー・イデオロギーを明らかにするための分析方法として、中村（2007）の「女／男ことば」のパーспекティブを取り入れた。具体的には、まず本全体を通して「人称」を「おとなの男性／女性／中性」というカテゴリーに分けてカウントし、

その上で、「父親の育児」と「母親の育児」の相違点に注目しながら、そこに描かれている父親像を分析した。

3. 結果と考察

(1) 分析対象誌に見られた特徴

① 全誌に共通しているもの

- ・「育児をする父親」が推奨されている。
- ・筆者や対象読者の性別によって「女／男ことば」を使い分けている。
- ・「父親の育児」と「母親の育児」を区別している。

② 一部の雑誌に見られたもの

- ・中性的な「親」という言葉を使いながら、育児の主体は母親に設定。
- ・父親の育児を語る際に「男」を強調している。

(2) 雑誌における父親像とジェンダー・イデオロギー

いずれにも育児に関わる父親像が示されていたが、それはあくまでも母親への協力の範囲にとどまるものであった。このような「父親の育児」を推奨することは、一見、性別役割分業を解消するよう見えるが、実際にはジェンダーを再生産し、性別役割分業を強化しているといえるだろう。

(3) 「父親の育児」と近代社会との関係

このような性別役割分業に基づく「父親の育児」と近代社会の公私区分との関係を考えると、子どもに母親と違う関わり方をし「男」を強調することで、公領域にとどまろうとする父親像が浮かび上がってくる。父親が男として公領域に、育児が女のものとして私領域にある限り、性別役割分業は解消しない。したがってこれからは、公私区分にとらわれず育児に関わっていく社会のあり方が必要であり、それは今後の大きな課題である。

【引用文献】

末盛慶、2010「職場環境と男性のワーク・ライフ・バランス — ジェンダー秩序が揺れ動く条件」松田茂樹・汐見和恵・品田知美・末盛慶著『揺らぐ子育て基盤 少子化社会の現状と困難』勁草書房、161-181.

高橋均、2004「戦略としてのヴォイスとその可能性 — 父親の育児参加をめぐって —」天童睦子編『育児戦略の社会学 — 育児雑誌の変容と再生産』世界思想社、176-200.

天童睦子・高橋均、2011「子育てする父親の主体化 — 父親向け育児・教育雑誌に見る育児戦略と言説 —」『家族社会学研究』23(1)、65-76.

中村桃子、2007『「女ことば」はつくられる』ひつじ書房.

松田茂樹、2008『何が育児を支えるのか 中庸なネットワークの強さ』勁草書房.

キーワード：育児、父親、性別役割分業

問題背景、研究の意義と目的

近年、日本では少子化や女性の社会進出などを背景に父親の子育て参加が推奨されている。共働き世帯は90年代半ばから増加傾向にあり（内閣府、2010）、2007年には末子3～5歳世帯の約半数、6～8歳世帯の6割、9～11歳世帯の7割強の妻が子育てをしながら就業している（総務省）。就業する妻が増え、男性の子育て参加意識も高まってきている。しかし、男性の実際の子育て行動は未だ増えておらず、子育て参加率が上昇しているとは言い難い状況にある（石井クンツ、2009）。それは子育て世代の男性の労働時間などによるところが大きく、30～40歳男性の1/4は週60時間以上就労し（厚生労働省、2007）、1/4の父親が平日に子ども（小4～中3）と接する時間が「ほとんどない」と答えている（内閣府、2007）。共働き世帯が増える一方で社会的支援が追い付かず、保育所の待機児童や「小一の壁」という問題も深刻化している。これからは、働きたくても働けない母親と子育てをしたくてもできない父親という矛盾を解消し、男女ともに子育てをしながら働き続けられる社会の実現が求められる。

これまでの父親研究では、父親の子育て参加が子どもにプラスの影響を与えるだけでなく、妻や父親自身にも長期的にみればポジティブな影響を及ぼすという結果が多く得られてきた（石井クンツ、2009）。しかし、母子関係の研究と比べると日本の父親と子どもに関する研究は比較的少なく（石井クンツ、2008）、子どもが小学生期になった親の多忙さや情報・知識不足のために親自身が問題を抱えるケースについての議論はあまりされてこなかったという指摘もある（池本、2009）。これからの父親の子育て参加を考えていくうえで、乳幼児だけでなく小学生の子どもをもつ父親が、家庭内にとどまらず子育て参加者としてどのようにかかわることができるのかを考えていくことは重要だといえる。

本論文では、主に共働き家庭を対象とする学童保育⁽¹⁾に注目し、学童保育へのかかわりや、そこでの子ども及びおとなの人間関係についての知識が、父親の役割認識とどのように関連しているのかを明らかにすることを目的とした。

(1)「学童保育」は、児童福祉法に「放課後児童健全育成事業」として、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものである、と定められている。

方法

都内の学童クラブにプレ調査を実施し、その後、本調査を行った。プレ調査では対象学童クラブを利用するすべての家庭にアンケート形式で、世帯構成やクラブの利用状況、父親の子育て状況などを留め置き調査した。配布数は100部、回収率は38%である。それをもとに本調査では、学童保育を利用している子どもがいる父親に、学童保育への関心、かかわり、親子関係や夫婦関係などについて聞き取りを行った。本調査の対象は、「現在、都内の学童保育を利用している子どもがいること」と「そのきょうだいを含めて学童保育の利用経験が二年目以上」という二つの条件を満たす父親とした。「現在、利用していること」を条件とした理由は、より現状に即した振り返りをするため、「二年目以上」とした理由は、年度単位で経験を比較するためである。分析にはソーシャルキャピタル理論等を援用した。

結果と考察

プレ調査から、対象学童クラブを利用する家庭の就業形態が、「臨時雇い・パート・アルバイト」に関して、母親が5割を超えるのに対して父親が0%と、夫婦の働き方戦略が伺えた。また、5割を超える父親が、学童保育への関心に肯定的な見方をする一方で、実際のかかわりとなると否定的にとらえる傾向があることが明らかになった。その理由を本調査で聞き取ったところ、妻との比較が挙げられた。父親は妻のほうが学童保育へのかかわりが多いと認識していると、自分がかかわりがあまりないと思う傾向があり、関心があってもそれが実際のかかわりに結びつくわけではなかった。

また、父親の学童保育へのかかわりは、妻のもつネットワークや子どもが就学する前の父親のかかわりかたと関連していること、妻の働きかけやわが子とのかかわりから得た知識によって促進されることなどがわかった。例えば、学童クラブ関係、学校関係、保育園関係の母親同士のつながりはもともと妻のもつネットワークだが、それが家族同士のつきあいや父親と顔見知りになって挨拶するような親同士の関係に発展することがある。妻のネットワークが父親のネットワークを広げ、妻の働きかけが父親のかかわりを促進することがあるといえる。しかし、父親がより能動的なかかわりをしていくには、楽しい、嬉しい、というような父親自身にかかわりに対する思いが生まれてくることが重要であると推察された。

キーワード

父親、子育て、学童保育

子ども期の家族構造と教育達成格差

—二人親世帯／母子世帯／父子世帯の比較—

余田翔平（東北大学／日本学術振興会）

1. 研究目的

本報告の目的は、ひとり親世帯（母子世帯／父子世帯）で育つことが教育達成上の不利につながるのか、そうした不利は拡大しているのか縮小しているのかを明らかにすることである。

日本のひとり親世帯、とりわけ母子世帯の貧困率が極めて高いことは周知の事実である。2004年の国民生活基礎調査を用いた阿部（2008）の推計によると、子どもの貧困率は、「夫婦と子のみ」世帯で11%であるのに対して、母子世帯は66%にのぼる。また、ひとり親世帯の中でも、母子世帯と父子世帯とでは世帯収入に格差があることも知られている。平成18年度の全国母子世帯等調査によると、母子世帯の平均世帯年収は213万円、父子世帯は421万円である。

定位家族の経済状況が教育達成に強く影響を与えることを勘案すると、上述のデータから、以下の2つの仮説が導出される。

仮説1：母子世帯出身者は二人親世帯出身者よりも教育達成水準が低い。

仮説2：母子世帯出身者は父子世帯出身者よりも教育達成水準が低い。

本報告では、全国規模の無作為抽出による社会調査データを用いて、以上の仮説を検証する。

2. データ

本報告では、「日本版総合社会調査」の2000年から2003年までの累積データ（JGSS2000-2003と略記）を使用する。JGSS2000-2003はデータセット全体のサンプルサイズが大きいため、社会全体に占める割合の低いひとり親世帯出身者についてもある程度のケース数を確保することが可能になる。分析対象となるのは、1920年－1979年生まれでかつ使用する変数に欠損値のない11662ケースである。

3. 分析結果

JGSS2000-2003では、「回答者が15歳時点での親の従業上の地位」に関する質問が設けられている。ここに、「父はいなかった」「母はいなかった」という回答選択肢が含まれているため、これらの情報を用いて、15歳時の家族構造を次の

ように定義する。父・母ともに存在していた場合は「二人親世帯」、父はいなかったが母は存在していた場合「母子世帯」、母はいなかったが父は存在していた場合「父子世帯」とする。

以上の定義にもとづいて、15歳時の家族構造別に回答者本人の教育達成水準を示したものが図1である。高校進学率については、ひとり親世帯出身者は一貫して二人親世帯出身者よりも低い値を示しているものの、進学率の絶対的な水準は上昇している。大学進学率について見てみると、母子世帯出身者のみならず父子世帯出身者も大学進学において不利な立場に置かれていることがわかる。これらの結果は、ひとり親世帯出身者の教育達成上の不利を単純に低所得・貧困問題に還元することができない可能性を示唆している。

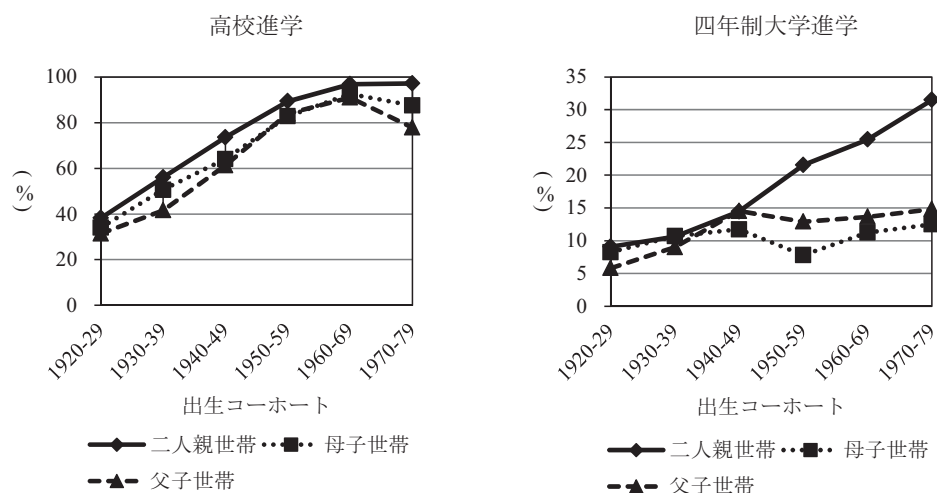


図1 15歳時の家族構造別に見た高校進学率および四年制大学進学率

<文献>

阿部彩. 2008. 『子どもの貧困——日本の不平等を考える』 岩波書店.

謝辞：日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて（1999-2003 年度）、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである（研究代表：谷岡一郎・仁田道夫、代表幹事：佐藤博樹・岩井紀子、事務局長：大澤美苗）。東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターSSJ データアーカイブがデータの作成と配布を行っている。また、本研究は東北大学グローバル COE プログラム・社会階層と不平等教育研究拠点においてなされた研究の成果である。

キーワード：ひとり親世帯、教育達成、ライフコース

朝ご飯は学業成績・教育達成を向上させるか？

～「早寝早起き朝ごはん」国民運動の検討～

岩瀬 晋（慶応義塾大学大学院）

1. はじめに

文部科学省（以下、文科省）は子どもの学習意欲の低下の原因として生活習慣の乱れを想定し、平成 18 年度に文科省と「早寝早起き朝ごはん」全国協議会による「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を開始した。（生涯学習政策局の資料より）

文科省は「毎日朝食をとる児童生徒ほど、学力調査の得点が高い傾向」や「毎日同じくらいの時間に寝起きしている児童生徒ほど、学力調査の平均正答率が高い傾向」があることから、早寝早起きと朝ご飯の学力へのプラスの効果を主張している（平成 21 年度 全国学力・学習状況調査）。また、「早寝早起き朝ごはん」は教育者にも重要視され、特に朝ご飯を欠かさずとることによる成績の向上が繰り返し主張されている（江澤・陰山 2008ⁱ）。

2. 効果への疑問

ただし、以上のような「朝ご飯をとることによる成績の向上・高正答率」という主張は因果関係ではなく、あくまでも相関関係として把握され、定位家族の社会的地位や親の教育年数などの階層的要因がコントロールされずに語られている。

例えば有田（2009）ⁱⁱは、朝ご飯の影響の分析を階層的要因の一部をコントロールしたうえで行った。その結果、確かに朝ご飯を全く食べないグループに比べ、朝ご飯を欠かさず食べるグループは教育年数が 1 年長いことが確認された。しかし、有田は分析において「親の教育熱心さ」といった変数の欠如による分析の不十分さを指摘している。

3. 本研究の目的

本研究は、定位家族の階層的要因に家族構造や有田の指摘した「親の教育熱心さ」を加えて「朝ご飯」が学業成績と教育達成に与える影響を分析し、文科省を中心とした「朝ご飯による成績の向上」に関する主張の妥当性を検証する。

4. 分析

分析には東京大学社会科学研究所の「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」データを用いた。変数は次のとおりである、従属変数は「本人の中学3年時成績・教育年数」、独立変数は「本人性別・父教育年数・家族構造・親の教育熱心さ・家族の雰囲気・朝ご飯」を投入した。

家族構造は15歳時及び調査時点で両親が揃っているサンプルを分析対象にし、本人のきょうだい数をコントロール変数として用いた。親の教育熱心さは中学生の頃、親・保護者がどの程度あてはまるかを4件法で質問した項目のうち、「あなたの学校での成績に関心をもって」「あなたの勉強がはかどるように気を使っていた」の2つを用いた。また、家族の雰囲気は中学校卒業時に育った家庭の雰囲気を「暖かい雰囲気だった」から「暖かい雰囲気ではなかった」の4件法の質問を使用した。そして、朝ご飯は15歳の頃、朝食をいつも食べていたと答えたケースを1とし、それ以外を0とするダミー変数を作成した。

以上の変数を投入して重回帰分析を行った結果、「欠かさず朝食を食べること」は中学3年時成績を向上させる効果を持っていた。一方で、教育年数への有意な影響は確認されなかった。

5. 考察と今後の課題

以上の分析結果から、朝ご飯がもつ効果は「授業参加への積極性や態度といった要因を改善して成績を向上させる」程度だと考えられる。なぜならば、仮に学ぶ力・学習能力まで含めた意味での学力を上げる効果があるなら、教育年数にプラスの効果を持つと考えられるからである。

文科省は「早寝早起き朝ご飯」をはじめとした生活習慣の改善が子どもの学力の向上を促し、学力調査における高い正答率の獲得というメカニズムを想定している。しかし、実際には影響を与えているとしても学力の一側面のみであり、そのため教育達成にはあまり影響しないことが示された。

本分析によって「朝ご飯」による影響は限定的かつ、国民運動が想定していた経路とは異なっている可能性が示唆された。以降の研究では「朝ご飯」をはじめとした生活習慣のもつ効果の経路を正確に把握するために、例えば、子ども自身の授業への積極性や、家庭での学習時間などの変数を加えた分析がのぞまれる。

キーワード：朝ご飯 学業成績 教育達成

i 江澤正思・陰山英男『学力は1年で伸びる』朝日新聞出版 2008

ii 「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 2009」集計結果 プレスリリース別添資料

沸騰する進学熱 現代中国における親の教育戦略に関する社会学的研究

—小中学校および民営・公立学校間の比較—

馬 芳芳（お茶の水女子大学大学院）

1. 研究の目的と背景

本報告の目的は、進学意欲が過熱する現代中国において、親の教育戦略が小学校段階と中学校段階との間および、民営学校と公立学校との間にどのような差が存在しているかを明らかにすることである。

現代中国では、高度な学歴社会のもと、学歴獲得競争が過熱している。ドーアが日本社会を対象として指摘した「後発効果」（ドーア＝松居訳 1978,p.103）の特徴が中国社会にも当てはまると言える。

また学歴社会と同時に、80年代以降、教育の市場化が急速に進行してきた（ex.公立学校の民間委託化、学校選択の拡大、学校外教育の普及など）。その結果、親の所有する経済資本によって子どもの教育機会が異なり、家庭的背景による不平等が顕在化している。さらに、時期が早ければ早いほど、選択の決定権を握っているのは子どもではなく親となる（小針 2004, p.422）。したがって、早期段階では親の社会階層が子どもの教育機会に及ぼす反映がより強くなると考えられる。

以上より、本報告で、親の教育戦略（＝親が子どもへの教育投資）を具体的に学校外教育（通塾と習い事）から検討する。

2. 問題の所在—学校外教育への注目

欧米社会では、文化資本が家庭内で相続され蓄積されるのに対し、東アジアでは学校や学校外教育で蓄積される場合が多い。それは親の教育戦略の外部的（片岡 2001）とも言われている。そして、日本では、小学校と比べ、高校受験を控える中学校の方で通塾率がピークとなる。一方、中国は、その多くが全寮制をしている民営学校の一泊あたりの朝の朗読時間と夜の自習時間の合計は、公立学校より約1時間半から3時間ほど多くなる（筆者により学校教員へのインタビュー調査による）。つまり、民営学校を選択した時点で、少なくとも子どもの学校での努力の量、努力の質（随時教師からの指導を受ける）が決まってしまう。このような中国独特の文脈において、通塾に見られる小中学校の変化は決して日本と同様とは言い難い。したがって、①民営学校を選択した親の学習塾への関心は低下するのか、あるいは、②公立学校の親が民営学校の子どもの勉強時間に追いつくために学習塾への関心を高めるのかが、課題となる。

また、中国では、90年代後半から、スポーツ特技（ex.800m 走、幅跳び、バ

スケッチボール、水泳など)が受験科目として高校入試(原語:「中考」)に取り入れられた。さらに、芸術やオリンピック数学コンテストでの優勝によって、特別に進学できたり(楠山 2010,pp.170~171)、あるいは実際とった学力点数以外に、政策的に特別な点数が上乘せされる政策(原語:「加分」政策)もある。

つまり、日本や欧米では、教養や趣味を養うために蓄積する文化資本が、中国の場合、メリトクラティックな選抜の一部になっている。それに加え、先行した政策を実行するにあたり、学校は財政問題や教員配置問題という大きな困難に直面している。この状況は、一部の親が学校外の教育機関に目を向け、子どもを習い事に通わせることに拍車をかけた。ここから、中国においての習い事は学校での収益と直接つながる部分と身体化・客体化(ブルデュー 1979=福井訳 1986,pp.21~26)される部分という二重性を有している点が特徴と言える。この点を念頭に置きながら、通塾と同様に習い事の状況を分析するのが課題となる。

3. データおよび分析結果

本報告では、筆者が修士論文を執筆した際に実施した一部のデータを用いて、再分析を行う。対象学校は同じ地域内の公立小、中学校それぞれ1校および、小中一貫国有民営学校の小学校部と中学校部である。回収部数は計1137部あり、有効回収率は約92.0%である。

単純集計による結果の一部は、①公立学校では、小学校と比べ中学校の通塾率が増加したが、民営学校では逆の結果である。それは小中一貫の民営学校では、中学部にあがると学校での勉強時間が一日1時間半から3時間半ほど増加するのが原因の1つと考えられる。②通塾の内容から見れば、公立学校では、数学などのような伝統的な受験科目が中心となっているのに対し、民営学校では英語が特に高い比率を示す。それは、潮木(2006,p.22)が指摘するような、ポストモダン社会を生き残るための「英語空間」の適用ならば、民営学校の親が意図的に無意図的に取っている戦略は子どもを有利な方向へ導いているといえるだろう。

このような単純集計結果を踏まえたうえで、「通塾/習い事をさせているかどうか」と「通塾/習い事にかかる費用」を従属変数にして、多変量解析によってそれぞれの規定要因を検討する。

※詳細は当日の発表で資料を配布する。

【主な文献】

R.P.ドーア=松居弘道訳,1978,『学歴社会 新しい文明病』,岩波書店.
潮木守一,2006,「転換点に立つ教育社会学—日本からの視点」『教育社会学』78集,pp.7~24.
楠山研,2010,『現代中国初等中等教育の多様化と制度改革』,東信堂.
小針誠,2004,『<お受験>の社会史—都市新中間層と私立小学校—』,世織書房.
ブルデュー=1979=福井憲彦訳,1986,「文化資本の三つの姿」『アクト』1.

【キーワード】

親の教育戦略, 小中学校, 民営と公立学校

学歴の家族・親族間相関に関する基礎的研究

—祖父母・オジオバ学歴の効果とその変動—

荒牧 草平（九州大学大学院人間環境学研究院）

1. 関心と目的

わが国の教育達成に関する研究は、家族や親族の影響について十分な関心を払ってきたとは言えない。「家族背景 (family background)」として親の職業や学歴、暮らし向きなどに着目する研究は数多くなされてきたものの、「家族構造 (family structure)」の側面については、主として、きょうだい数や出生順位への関心にとどまっている（近藤 1996）。例外として、親-子-孫の3世代にわたる学歴相関を扱った尾嶋（1988）や片岡（1990）の研究があり、いずれも祖父効果を認めている。

家族社会学会が実施した2008年全国家族調査（NFRJ08）は、図1に示した通り、調査対象者の父母、配偶者、きょうだい（上から3番目まで）、子ども（上から3番目まで）の学歴が調査されている。「子ども」からみれば、「祖父母」「父母」「オジオバ」「自分のきょうだい」の学歴が分かる。全国レベルでオジオバ学歴まで調査した例は他になく、大変に貴重なデータと言える。

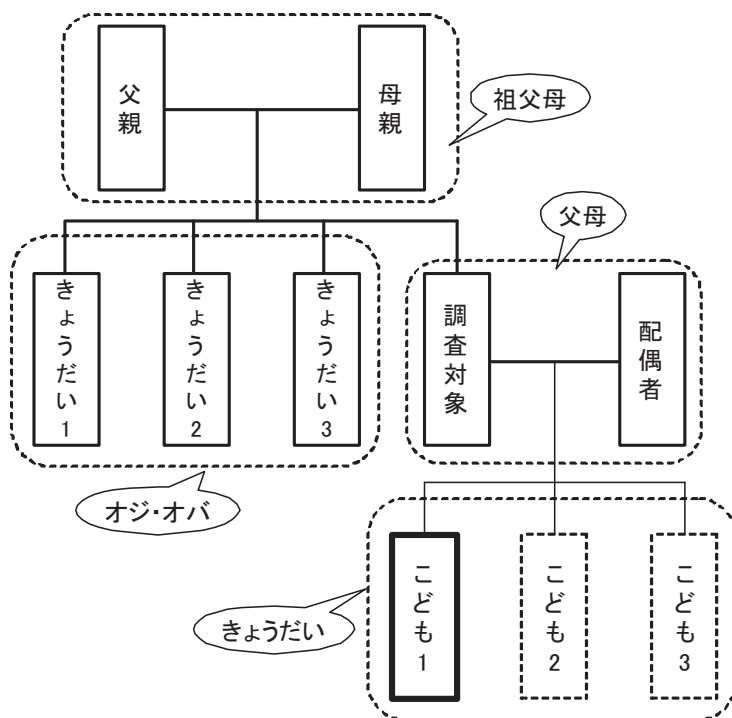


図1 NFRJ08で把握可能な学歴

本研究では、この特徴を生かし、学歴の家族・親族間相関に関する次の2つの基礎的な課題に答えてみたい。1つは、子の学歴と「祖父母」学歴および「オジオバ」学歴との相関関係および、それらの趨勢を明らかにすることである。ここでは、1955年と1985年のSSMを用いた片岡（1990）の指摘した、関連の弱まりという趨勢がその後も確認されるのか、そうした関連は社会変動とりわけ高学歴化や核家族化の趨勢とどのように関連するのかが主たる関心となる。もう1つは、父母学歴を統制した場合に、そうした相関関係が残存するか否かを確認することである。仮にそうした関連が認められた場合、教育達成の階層化過程について、親族学歴という新たな視点を盛り込む必要性が指摘されることになる。

2. データと変数

3. 学歴の家族・親族間相関

表2 子どもの学歴と家族・親族学歴との相関

		中学	高校	短大	大学	N	γ
父	中学	2.9	54.2	24.2	18.8	384	0.49
	高校	1.4	29.9	33.3	35.4	949	
	短大	1.8	20.0	35.8	42.4	165	
	大学	0.8	9.4	23.2	66.6	604	
母	中学	4.5	53.9	25.3	16.3	356	0.51
	高校	1.1	29.2	31.1	38.7	1,110	
	短大	0.8	11.7	31.4	56.1	487	
	大学	0.0	6.0	13.4	80.5	149	
オジ	中学	3.1	44.8	30.7	21.5	163	0.45
	高校	1.4	33.0	29.9	35.8	519	
	短大	0.0	18.2	34.3	47.5	99	
	大学	0.3	10.4	24.6	64.8	366	
オバ	中学	1.3	41.1	33.8	23.8	231	0.38
	高校	1.8	27.0	31.4	39.8	625	
	短大	0.4	15.4	28.1	56.1	253	
	大学	0.0	10.1	18.4	71.6	109	
祖父	中学	1.5	29.8	31.3	37.5	1,176	0.37
	高校	1.3	19.6	26.3	52.7	372	
	短大	0.0	10.7	25.0	64.3	84	
	大学	0.0	8.3	16.5	75.2	133	
祖母	中学	1.5	30.0	31.1	37.5	1,175	0.35
	高校	1.2	17.9	26.0	55.0	515	
	短大	0.0	10.8	18.9	70.3	74	
	大学	0.0	5.3	5.3	89.5	19	

4. 時代による変化の検討

祖父母やオジオバと子どもの学歴相関は次第に強まる傾向が認められる。

5. 親族学歴の独自効果の検討

父母学歴を統制しても、祖父母やオジオバの学歴は独自効果を持つ。付加的な正効果だけでなく、累積効果や補充効果、あるいは負の効果も認められる。

中国女性農民工の子育て戦略 - 江蘇省南京市での調査から -

徐琴（お茶の水女子大学大学院）

一、研究背景と目的

中国では、貧しい地域の農村から、出稼ぎ労働者として都市、或いは沿海部の豊かな農村で働く農民たちのことを「農民工」と呼ぶ。2009年の統計によれば、都市に入って就業した農民工は1.4億人を超え、その中で約1.1億人は家族と「農村-都市」、「農村-都市1-都市2」のように離れ離れで暮らしている。また、両親とも都市に出稼ぎに行き、農村に残された子どもたちのことを「留守番児童」と呼ぶが、14歳未満の留守番児童は全国で4000万人（農村にいる児童の28%）にのぼるといわれている（中国経済新聞, 2008.12.1）。中国社会調査所(SSIC 2005)の調査によると、この留守番児童のうち76%が父母とともに出稼ぎ先にて暮らすことを望んでいるが、実際の子連れの出稼ぎは18.7%に過ぎない。張(2008)はその原因について、都市生活の様々な困難や都市部学校の外来者に対する排除等から説明している。また彼によると、留守番児童は父母の愛情や世話が欠落した状況にあって、悪化してゆく社会環境にさらされ、社会化過程に深刻な影響が生じているという。しかし、出稼ぎ者はこれらのマイナスの影響で減少するどころか、増加する一方である。とりわけ既婚女性はその母親役割ゆえに、農民工全体のマイノリティであったが、近年では様々な要因で増加の一途をたどっている。

以上のような背景や問題意識に基づいて、子どもと離れ離れしていることを前提に女性農民工は経済面及び情緒面では如何に子どもを満足させているかを、子どもの年齢や性別・子ども数によってグループ分けして、確認したい。その上で、彼女たちの子どもへの経済面及び情緒面の投資に見られる子育て戦略を明らかにしたい。また、それらの戦略は彼女たちと子どもの親子関係を有効に促しているか、或いは阻んでいるかを考察してみたい。

二、先行研究

中国では農民工の送金は持続的で、農村に残っている家族が安定的な生活を送る土台となっている(李, 2001)。しかし、農民工たちの出稼ぎは、その仕送りによって農村家族の家計を助けている反面、離婚率の上昇、「留守番児童」の教育問題など様々な問題が生じている(張, 2008)。一方、「留守番児童」はそうではない子どもより非行に走る比率が高いとはいえず、両親両方か片方が不在の場合、「留守番児童」は自分で様々な困難を克服しなければならなくなるため、より早く自立できるという指摘もある(Asis, 2003)。以上のように、子どもにとって親の出稼ぎはプラス・マイナス両

面の影響を及ぼしうる。このため既婚出稼ぎ女性は、母親役割が不在で脅かされないように、一時的に実家に帰省した時には積極的に家族の活動に参加したり、子どもと密度の濃い交流をする(Sobritchea, 2007)。それでも、彼女たちの中には、出稼ぎ先で家政婦として他人の子どもの面倒を見ているにもかかわらず、自分の手で自分の子を育てることができないことに対して罪悪感を感じる者がいるという(Ehrenreich & Hochschild, 2002)。そのような罪悪感を払拭するため、彼女たちは家族に対する経済的な支援を通じて、自らをエンパワーメントをしようとする指摘されている(Rahman & Devasahayam, 2004)。

三、調査概要と分析方法

2010年3月から8月にかけて中国江蘇省南京市に出稼ぎに来ている、少なくとも一人の未成年子をもつ既婚女性、計19名を主にスノーボール方式により抽出し、半構造化インタビュー調査を実施した。

分析方法に関しては時間軸に沿って、女性農民工の子育て、子どもへの投資、子どもとの関係についての語りを分析し、加齢している子どもとのやり取りのなかで臨機応変で変わっている子育て戦略についてモデルを生成することのできる質的研究法を用いてみたい。

四、研究結果

分析の結果、以下のことが言える。

対象者たちの出稼ぎに行った最大の動機は子どもの教育費の準備にある。ただし、子どもへの経済面の投資においては息子や娘の区別扱いをしており、明らかに息子のほうにより多く投資する。しかし、交流面においては一概には言えない。娘への経済面の支援不足に対する申し訳なさや都市の子ども観の影響のため、娘の理解を得るように努力する姿勢が見られる。また、対象者たちのライフコースにおいては、子どもの加齢につれて、経済面で満足させることが中心とする戦略から、情緒面の交流を求める姿が見られる。情緒面の交流を順調に行かせるには、その対応が様々である。そして、離れ離れしている投資のなかで、子どもに対してマイナス面やプラス面の両方があると彼女たちが認識している。例えば、自分の出稼ぎの大変さを理解してもらえた上で、子どもがその報いに応えるように頑張ってくれるプラス面、と本人はあまりに自分の主観的意思を押し付けて、子どもの反感を買うマイナス面がある。さらに、出稼ぎに行ってから、離れ離れしている中で状況に応じて採って来た子育て戦略、あるいは戦略といえない母親規範による自然な対応に、彼女たちの子育て観が変わっていることが反映される。それらの変化は逆に彼女たちの子どもへの対応に働きかける。

キーワード：女性農民工、出稼ぎ、子育て戦略

イレギュラーな世帯とその経済状況の変化

一 全国消費実態調査の個票分析から

山田昌弘（中央大学）

近年、日本の経済社会の構造変動に伴って、1990年代以降、経済の格差拡大に関する議論が起きている。その際、様々なデータが出されているが、家族形態の変化と世帯の経済状況の変化を同時に分析した研究は少ない。

1990年代以降、マクロレベルでみた場合、家族形態の大きな変化が起こっている。それは、高齢化、未婚化や離婚の増大なのである。そして、日本においては、親との別居関係が複雑なため、同じ未婚者と言っても20歳で単身世帯になるものもいれば、40歳になっても親と同居しているものもいる。様々な年齢のさまざまな家族関係をもつ人々が、多様な世帯を形成するようになった。

そして、これも1990年代以降、経済的にみれば、女性の職場進出と、非正規化に伴う雇用収入の格差拡大という二つの流れが同時に起こっている。その結果、女性でも高収入を得るものがある一方、男性でも低収入、無収入のものも多くなっている。

この家族形態の変化と、雇用状況の変化はどのように関連しているのだろうか。その関連をみるためには、世帯の家族構造と経済状況を同時に分析する必要がある。

日本では、1990年以降、若年男性の収入が低下して未婚化が進行する。しかし、低収入の未婚男女の多くは親と同居しており、一方、収入が高い若年男性の既婚率が高いため、結婚した若年夫婦の収入落ち込みは欧米ほどではない。

家族の多様化と言われる中で、従来の家族モデルにあてはまらない世帯（イレギュラーな世帯）の状況に関する分析は十分とは言えなかった。総務省・全国消費実態調査の1984,1989,1994,1999,2004年年実施の個票（普通世帯各年次5万世帯超）を用いて、いくつかの世帯類型（高齢ひとり親世帯、きょうだい世帯中年親同居未婚者世帯）をピックアップし、その世帯の特徴と経済状況の経年変化を分析する。

表1 イレギュラーな家族世帯のサンプル数

	1984年	1989年	1994年	1999年	2004年
全サンプル	50,971	56,087	56,073	55,723	55,056
高齢ひとり親世帯	436	617	702	1,001	1,308
きょうだい世帯	112	92	107	120	148
中年未婚両親同居	264	493	642	1,044	1,640

(1) 経済社会の変動によって、通常のライフコースでは現れないイレギュラーな世帯（高齢ひとり親世帯－65歳以上の親と未婚子同居、きょうだい世帯、中高年両親同居世帯－35歳以上の未婚子と両親が同居する世帯）ピックアップした。これは、中年未婚者に関わる世帯類型に対応している。

(2) 1984-2004年にかけて、普通世帯の中で、高齢ひとり親世帯、きょうだい世帯、中高年両親同居世帯数、構成割合は増大している。単身世帯の中で、中年世帯の構成割合は横ばいだが、単身世帯数が上昇しているため、世帯数は上昇していると推定される。つまり、イレギュラーな世帯が増大している。これは、日本で未婚率が上昇していることに対応している。

(3) 1984-2004年にかけて、高齢ひとり親世帯の未婚子、きょうだい世帯、中高年両親同居世帯の子の男性の割合が進行している。これは、女性よりも男性の未婚率の上昇スピードが速いことに対応している。

(4) 高齢ひとり親世帯、及び、の年収は、1984-1999年までは上昇している。しかし、高齢の親の年収は、増加、または横ばいなのに対し、同居未婚子の年収は、1994年をピークに減少し、特に1999-2004年の減収は著しい。

これは、高齢者の年収は年金などの整備によりそれほど変化がないのに対し、不況や非正規雇用化の影響により、若年世代の収入が低下するのに伴い、親と同居し続けるものが増え、その結果、相対的に親が優位に、同居中年未婚子が不利になっていることを示す。つまり、親に経済的に依存する中年未婚者が増えていることを示唆している。

表 中高年両親同居3人世帯の平均年収

	1984年	1989年	1994年	1999年	2004年
世帯年収	475		667	716	620
親(世帯主)の年収	308	316	373	390	345
親(世帯主の配偶者)の年収	35		69	95	90
子の年収	117		204	195	138
子の年収の寄与率	24.6%		36.0%	27.2%	22.3%

イレギュラーな世帯、高齢ひとり親世帯、中高年両親同居未婚者世帯

両義的感情経験としての家族介護

—男性介護者の語りを通じて—

斎藤真緒（立命館大学）

本報告は、家族介護を介護者にとっての「両義的感情経験」として捉え、介護者の多様な感情生成とその変容過程を解説することを目的としている。

「感情共同体」としての家族

Shorter は、近代化の過程で生じた「感情革命」に注目し、閉鎖的で情緒的な「感情共同体」としての「近代家族」は、近代という時代の発明であると指摘した (Shorter, 1975=1987)。家族の中で生成される矛盾や葛藤を封印する強力な家族言説は、介護の問題を「家族化」「個人化」、さらには「脱一政治化」してきた (斎藤、2008)。つまり、家族の中での感情的亀裂や対立、葛藤は、愛情によって乗り越えられるべき課題とみなされ、克服に向けた努力を通じて、相互の愛情や家族の絆が一層強まると考えられている。

両義的感情経験としての家族介護

しかし実際には、介護という長期間に及ぶ生活は、しばしば耐え難い感情的葛藤や苦悩を私たちにもたらし、介護者のみならず他の家族関係や生活環境にも多大な影響を及ぼす。

従来の家族介護研究は、その多くが「負担」や「ストレス」との関わりで論じられ、「外部化」としての介護の「社会化」に大きく寄与したといえる。近年他方で、介護者にとっての介護の「肯定的側面」への関心も高まりつつある (一瀬、2003、広瀬、2010 など)。報告者らが以前行った男性介護者に対する調査でも、介護による「喜び」と「負担」を同時に感じている介護者が最も多かった (津止・斎藤、2007)。

Mae Rac は、アルツハイマー症の家族を介護する介護者の分析を通じて、家族介護を「両義的感情経験」を名づけた (Mae Rac, 1998)。介護は、怒り、憤り、恐怖、絶望、後悔、諦念、不安、贖罪、恩返し、愛、悲嘆など、かなりの強度の、しかもしばしば矛盾する諸感情を介護者にもたらし、自らを介護に自縄自縛したとしても、病状の改善に必ずしも直結するわけではなく、むしろ、相手との絶対的な非対称性を思い知らされる可能性もある。家族介護は、常に相手のニーズに左右され、病状の悪化や死といった悲劇と隣り合わせの過酷な状況にあるため、介護者は、大きく揺れ動く自分自身の感情と果てなき格闘を繰り返さなければな

らない。また、要介護者が、自分の感情をコントロールができない場合、介護者は、相手との「感情的互酬性」を期待することができず、両者の感情マネジメントを一手に引き受けなければならない。つまり、単に感情は振り子のように規則的に変化するのではなく、個人の内的・外的状況に応じて変化する。

では、家族介護という場面においては、どのような感情が生成され、いかに変容するのだろうか。本報告では、介護者の介護感情のダイナミズムを包括的に解読することによって、「感情共同体」の一断面を可視化することを目指す。

データと分析方法

報告では、「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」の会員に対するインタビュー調査で得られたデータを取り上げる。さらに補完的データとして当ネットワークが発行する『手記』を参照する。

今回のデータから、両義的な感情経験の分布として、「介護役割の需要」「過去の家族関係」「自らの過去の経験」「サービス利用の開始」「仕事／自分のための時間」「暴言・暴力と感情コントロール」「やりがいの模索」「入所をめぐる葛藤」「将来の見通しと不安」「看取り」という10つの領域を抽出した。本報告では、①怒りの感情のコントロールの困難、②仕事を「続ける／変える／やめる」という決断をめぐる困難、③施設入所をめぐる葛藤に限定し、介護者の感情の表出と、そのことが家族であるという意識とどのように接続／分離されているのかを検討する。分析結果の詳細は当日報告する。

介護者支援の構想に向けて

介護保険制度導入以降、とりわけ近年のサービス利用をめぐって、家族の後方支援へとその役割を縮小する「再家族化」（藤崎、2008）という様相を呈している。このことは、高齢者虐待および介護心中・殺人といった動向とも決して無関係ではないだろう。家族介護は与件ではなく、日常的に介護に関与することが社会的・経済的不利益を生じさせないような社会システムの構築が必要である。介護者の感情を焦点化し分析することは、家族介護を「愛情」に回収させることなく、家族介護者への支援の道筋を切り開く一助になりうると考える。

キーワード 家族介護 介護感情 男性介護者 家族介護者支援

男性家族介護者の会が強制行為の選択に与える影響 —認知症の妻を介護する夫を事例として—

水島洋平(同志社大学大学院)

1. 研究目的と問題意識

本研究の目的は、男性家族介護者の会(以下、会)が介護場面における強制行為の選択に与える影響を、認知症の妻を介護する夫(以下、夫)を事例として明らかにすることにある。特に、(1)夫はどのような葛藤をいかに解決するために強制行為を選択するのか、(2)夫が会に継続的に参加することは、強制行為を選択する可能性を低めるのか、の2点を中心に分析を行う。

欧米の先行研究では、夫は妻を支配することで管理的な介護を行ない、妻を依存的な存在として位置づけることによって夫としての立場を強化し、男性としてのアイデンティティを保持する傾向が見られる(Harris, 1993)。わが国の先行研究でも、夫が妻に対する責任の主体を握り、妻が夫主導の介護に従っている状況が多いことが示唆されている(林, 2003)。男性家族介護者には、介護に対する目標を定め、方針を立て、要介護者の状態の維持・改善といった成果を追求する、すなわち、仕事の延長線上に介護を位置づける傾向が多く見られる。また、自分が正しいと思うことを優先し、それに妻をいわば従わせるような行動のあり方も指摘されており、要介護者にとって良いことをとにかく優先したいと思う女性の場合とは大きく異なる可能性が示唆されている(無藤, 2008)。こうした男性の介護姿勢は、「強制」の概念で捉えることができると考える。男性の介護役割遂行の特徴は、ケアの本質に反するだけではなく、エスカレートすれば高齢者虐待へとつながる危険性も孕んでいると考えられる。そのため、「強制」という観点から夫による介護役割遂行の問題点を捉え直す試みは意義のあることと考える。

2. 理論的背景と仮説

Tedeschi & Felson(1994)は、攻撃の本質を「強制(coercion)」であるとみなしており、強制行為の道具的機能を強調している。彼らは、強制行為を「他者に対して威圧的に危害を加えたり、強制的に服従させることを意図した行為」と定義している。強制行為とは、対象となる人物に危害を加えたり、行為者の要求に応じさせたりするために用いるものである。社会的葛藤が生じた場合、行為者は懇願や説得といった非強制的な社会的影響を用いるか、脅迫や身体的暴力のような強制行為を用いるかの決定を迫られる。Tedeschi & Nesler(1993)によれば、強制行為の選択を促す要因は、「成功期待」、「目標と手段の価値」、「コスト」であ

る。

本研究では、特に「コスト」に焦点をあてて議論を進める。統制理論では、人が逸脱行動を行うのは、その人が他者や社会と弱いつながりしか持っていないからであると説明される。強制行為によって当面の目標を達成することができても、良い人間関係や好ましい評判、信用といった重要な社会的影響力を強制行為によって傷つけるのでは、長期的には大きなコストになりかねない。以上のことから、会に継続的に参加している夫は、「介護友達」とも呼ぶことができる対人関係を会のなかで構築しており、この対人関係を強制行為によって傷つけられることがコストとなり、強制行為を選択する可能性を低めるといふ仮説を設定することができる。

3. 方法および結果

本研究で使用するデータは、2010年12月から2011年5月にかけて、筆者が京都府下で行なった男性家族介護者の会への参与観察と半構造化面接に基づいている。調査対象は、会に継続的に参加している認知症の妻を介護する夫である。夫が会に参加していなかった頃と現在とで、強制行為と捉えられる介護姿勢に変化が見られたかどうかを語りから考察する。

分析の結果、妻の威嚇行為や物盗られ妄想、徘徊行動などへの対処として、強制行為と捉えられる介護姿勢が見られることが明らかになった。また、会に継続的に参加することが、強制行為と捉えられる介護姿勢を選択する可能性を低める効果が確認された。

【参考文献】

- Harris, P.B., 1993, 'The Misunderstood Caregiver? A Qualitative Study of the Male Caregiver of Alzheimer's Disease Victims', The Gerontologist, 33(4), 551 - 556.
- 林葉子, 2003, 「有配偶者男性介護者による介護役割受け入れのプロセス—グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて」『家族研究年報』28, 38 - 50.
- 無藤清子, 2008, 「介護とジェンダー—高齢者介護を担う男性と女性の問題」(柏木恵子・高橋恵子編『日本の男性の心理学—もう1つのジェンダー問題』有斐閣), 133 - 140.
- Tedeschi, J.T., & Nesler, M., 1993, 'Grievances : Development and Reactions', In R.B., Felson., & J.T. Tedeschi (Eds.), Aggression and Violence: A Social Interactionist Perspective, American Psychological Association.
- Tedeschi, J.T., & Felson, R.B., 1994, Violence, Aggression, and Coercive Actions, American Psychological Association.

キーワード：男性家族介護者の会、強制行為、社会的つながり

急速な高齢化と所得保障

－韓国の高齢者を中心に－

金香男（フェリス女学院大学）

1. はじめに

現代は、グローバル・エイジングの時代に突入したといわれているが、韓国においても高齢化が急速に進行している。2010年現在、韓国の高齢化率は11.0%で、世界で最も高齢化の進んだ日本の23.1%には及ばないが、世界に例をみないスピードで高齢化が進行している。

いっぽう、韓国では高齢者の扶養を担ってきた家族の機能が弱体化し、高齢者扶養が社会問題化している。現代社会において、老後の生活を支えるものとして社会保障の意味は大きいですが、韓国の場合社会保障制度がまだ成熟しておらず、公的年金は高齢者の所得源として十分な役割をしていない。そのため、高齢者の多くは自分で働くかあるいは子どもからの支援に依存しながら、老後の生活を維持しているものの、経済的に厳しい状況に置かれている。

本報告では、まず韓国で急速に進展している高齢化の現状を検討する。次に、高齢者に対する家族扶養が社会変動によって急激に低下しているなか、高齢者の生活とくに経済状況とその問題を明らかにする。そして、韓国の所得保障政策がこれらの問題にどのように対応しているのか、その現状と課題を考察する。

2. 韓国高齢者の経済状況とその問題

韓国高齢者の労働力率は、他のOECD諸国に比べて高い水準にあるものの、その多くは農業や自営業および単純労務職として働いており、決して経済的に安定した生活をしているわけではない。高齢者が職に就いても彼らの雇用形態は脆弱なものになっており、経済・社会的に底辺に置かれているのが現状である。韓国は、他のOECD諸国に比べて老化による所得喪失がきわめて高い国といえる（鄭京姫、2009）。

韓国高齢者の貧困率は45.1%とOECD諸国のなかで最も高く、OECD諸国の高齢者の平均貧困率（13.3%）の3倍を超えている（OECD、2009）。韓国において貧困高齢者を生み出す要因としては、年金制度の問題、早期退職、子女養育・教育・結婚費用の過度支出、家族扶養意識の低下、老後への備え不足、老後の再就職への困難などが挙げられる。

3. 韓国の所得保障政策

高齢者は、身体的衰えと社会的制約により貧困状態に陥る可能性が高く、それゆえに社会的な支援対策が必要となる。韓国高齢者のための公的所得保障政策は、社会保険（一般国民を対象とした公的年金）と公的扶助（低所得層や生活保護者を対象とした基礎老齢年金・国民基礎生活保障）に区分することができる。公的年金、とくに「国民年金制度」を基本とし、低所得高齢者の70%を対象とした「基礎老齢年金制度」と生活保護者を対象とした「国民基礎生活保障制度」が、高齢者の貧困を緩和する役割を果たしている。しかし「国民基礎生活保障制度」は、厳密にいうと、高齢者だけのための制度ではないので、本報告では「国民年金制度」と「基礎老齢年金制度」を中心にその現状と課題について言及する。

4. まとめ

韓国において人口高齢化が急速に進行しているなか、高齢化の現状および高齢者の経済状況と諸問題について明らかにし、韓国の所得保障政策がこれらの問題にどのように対応しているのかを考察した。

老後所得保障としての国民年金は、1997年の経済危機以降さまざまな改革を通じて、高齢者の受給率は徐々に増加している。しかし、財政的見地に立った制度の持続可能性を考えるあまり、所得代替率は国民年金制度が導入された以降、継続的に引き下げられており、老後の所得保障機能は弱まっている。

基礎老齢年金は、国民年金の死角地帯の問題を補完するための制度であり、高齢者の所得保障や貧困問題の改善にある程度貢献したことは認めざるを得ない。しかしながら、その給付額があまり少ないため、所得保障というよりお小遣い程度の水準に過ぎないとの批判がある。基礎老齢年金の支給によって、すべての高齢者のナショナルミニマムが保障されるとはいえない状況であるが、基礎老齢年金の支給対象者の増加をめぐる諸問題など、今後その動向が注目される。

【参考文献】

金香男、2010「韓国の高齢者問題と高齢者福祉政策」伊藤公雄・春木育美・金香男編『現代韓国の家族政策』行路社。

鄭京姫、2009「安定的な老後所得保障のための政策課題」韓国保健社会研究院『保健福祉ふえーラム』10月号。

キーワード：韓国高齢者、経済状況、所得保障

1960-70年代における韓国の「家族計画事業」と女性

—当事者のインタビューを通して—

李 知淵（お茶の水女子大学大学院）

1. はじめに

かつての韓国社会は、他のどの社会とも比較のできないほど儒教思想の影響が強く、家父長制的規範が家族のあり方のみならず、全体社会のあり方を規定していた。しかし、少なくとも現代の都市部における韓国家族は、核家族が中心的な形態であり、極端なほどの少子化傾向と子ども中心主義を基礎とする高学歴志向が顕著であり、西欧的な意味での近代家族の様相を帯びている。このような韓国家族の変化の契機は、歴史上のさまざまな要因に求められるが、本稿では特に1960-70年代に国家開発政策の一環として推進された「家族計画事業」と、その主要な担い手であった「家族計画オモニ会」の意義に注目したい。この時代の「家族計画事業」は、国家の経済復興と発展を主目的とするものであったとはいえ、家父長制的な家族の衰退に貢献し、「家族計画オモニ会」の活動を通して女性の生き方を大きく変える契機となった。こうした観点から、女性が家族をつくっていく際の主体的な態度が育まれたと同時に、国家政策にその主体性が絡めとられていったという二面性があったことを明らかにすることが本稿の目的である。

2. 研究の背景

朝鮮戦争（1950-53）後、韓国は南北間の分断と李承晩新政府（1948-60）の誕生など、国際情勢の変化に左右される政治的混乱期であった。1960年代に入ると、経済構造の不均衡と生産設備の損壊、経済的貧困が深刻な状況に置かれる中、「5・16 軍事クーデター」（1961）を契機に発足した朴正熙政権による近代的な国家開発政策は、性別分業に基づく家族を単位とした発展戦略という一面をもっていた。その中でも1960-70年代における「出産抑制政策」、いわば「家族計画事業」は女性を対象に行われた政策として代表的なものであり、特に「家族計画オモニ会」という女性団体は事業の推進に当たって大きな功績を果たした。

本会を組織した「大韓家族計画協会」は、1961年に設立されたが、実際には「家族計画事業」が推進される中で、半官半民機関として事業の中核的な担い手の役割を果たした。たとえば、「米国人口協会」の重要な外国支援の管理をはじめとした「家族計画要員」の訓練や直接施術、事業の広報及び啓蒙活動を推進していった。また、家協は、「国際家族計画連盟」の加盟団体として、国際人口統制制度と「家族計画事業」を連結する役割を担った（保健社会研究院，1991）。

3. 先行研究

「家族計画事業」に関する先行研究は、極めて多様であるが、人口統計学と女性学の2つに分けることができる。

人口統計学的側面は出産率の低下、女性学的側面は女性に及ぶ影響に関心をおくという「家族計画事業」に対する対照的な評価にもかかわらず、共通する問題点もある。すなわち両者は、「家族計画事業」における国家の影響力を強調し、女性自身の出産調節の実践をこれに従属するものとして扱う傾向がある。しかし、生命・身体をめぐる公的権力と国民ないし個人との関係は、必ずしも支配・被支配、あるいは強制と従属といった一方的で抑圧的なものには限らない（荻野，2008）。また、近代社会においては、構築主義的な視角によって権力を分析することも可能になったので、女性に関する不平等な現象をたんなる「近代化の遅れ」ととらえるのではなく、むしろ「近代社会システムに不可欠な構成要素」としてとらえられる（牟田，2010）。

従って、本稿では当時の社会状況や秩序の中で、自らの「生」を構築しようとした女性たちの声を通して、女性たちはいかに政策に拘束され、同時に政策形成に影響を与えつつ近代家族を形成していくことになったのかを研究する。

4. 方法

まず「家族計画事業」に関連する先行研究をレビューした上で、1960-70年代の「家族計画事業」を当時の政策文書や雑誌記事などをもとに概観する。そして、1960-70年代における「家族計画事業」の推進に当たって大きな功績を果たした「家族計画オモニ会」の関係者として活動した人びとへのインタビュー調査を実施し、産児調節の啓蒙を当事者である女性たちが、どのように受け止め、どのように意味づけていたかを明らかにする。調査対象者は、夏期休業中（7-9月）に、韓国ソウル市永登浦区に所在している「大韓家族計画協会」（現、「人口保健福祉協会」）に訪問し、紹介してもらう予定である。また、1968年に創刊された女性啓蒙誌『家庭の友』（大韓家族計画協会）に掲載された手記などの記事を手がかりに、地方行政機関の女性政策部署にも問い合わせを行う。

キーワード：韓国の家族計画事業，家族計画オモニ会，ジェンダー

米軍統治と沖縄の出生力転換 ——家族計画の政治と生殖をめぐる女性の交渉——

澤田佳世(沖縄国際大学)

◆ 問題の所在

近年、日本の「少子化」現象をうけて、相対的に高い出生力を維持する沖縄とその生殖の場に注目が集まっている。マス・メディアを通じて流される情報の多くは、高い出生水準の理由として、地縁・血縁共同体を基礎とする子育て支援ネットワークの存在、それによる育児の心理的・物理的コストの緩和を指摘する(金城,澤田)。こうした傾向は「子産み・子育てに優しい楽園、沖縄」という郷愁的で「ジェンダー・フリー」な幻想を想起させ、日本の全国平均同様に沖縄の出生率が低下しているという事実、及び約 15 年の「遅れ」をもった低下パターンの類似性、さらに生殖の意思決定の場で闘ぎあう多様な行為主体、すなわち国際社会や国家、地域社会や家族、男女間の権力関係は不可視化される。

一方、沖縄には門中制度のもと厳格な父系継承主義に基づく家父長制的な家族形成規範があり、男児が生まれるまで産み続けるという長男願望とそれに基づく生殖行動が出生率の高さに寄与している(Nishioka,澤田)。男児出産の役割期待は、戦後さらに強化されたともいわれる(宮城)。また、戦後米軍統治下におかれた沖縄では、優生保護法が施行されず、刑法墮胎罪(1880年制定・1907年改定)と国民優生法(1940年制定)が有効の中、「日本復帰」まで「健全者」の中絶や不妊手術、避妊は非合法であり続けた。より正確には、1950年代半ば、琉球政府が戦後沖縄の人口急増とヤミ中絶の氾濫を背景に優生保護法の立法化を試みたものの、琉球列島米国民政府(USCAR)の署名拒否により同法は制定をみなかった。沖縄の人口調整と生殖行為の社会的管理をめぐる戦後史は、不妊手術の全般的禁止、人工妊娠中絶の法的制限、避妊の思想的禁圧など、戦前日本の富国強兵と人口増強体制を踏襲していたといえる。しかし、優生保護法なき米軍統治下の沖縄で、1950年代から60年代にかけて、その出生力は急速に低下し始めた。

沖縄固有の歴史的背景は、米軍統治下の沖縄で開始した出生力転換について、「国民国家・日本」という分析枠組では捉えきれない様々な問いを生じさせる。戦後の沖縄で、優生保護法はなぜ施行されなかったのか。人口や中絶・避妊、家族計画をめぐる生殖の意思決定の場では、一体どのようなポリティクスが展開していたのか。沖縄の女性たちは子産み規範と男児を産まなければならないという役割期待の中、合法的な中絶・避妊へのアクセスを法的・社会的に制限されながら、なぜ、どのようにして子どもを産む・産まないことを決め、出生数を減ら

してきたのか。

◆ 目的と方法

本報告の目的は、戦後沖縄の家族計画をめぐる政治と女性の生殖をめぐる交渉に焦点をあて、沖縄の出生力転換に歴史的アプローチを試みることである。具体的には、出生力転換期沖縄における米軍統治という固有の歴史的な文脈を重視し、生殖の意思決定の場をとりまく重層的な権力構造、ならびに生殖の行為主体としての女性とそのエイジェンシーに焦点をあて、多様な動機が交錯する出生力転換とその過程を描出する。

本報告で主に分析対象とするのは、2002～2007年にかけて沖縄本島と英国での現地調査で収集したUSCAR文書と琉球政府文書、沖縄家族計画協会未刊行資料、IPPF文書、当時の沖縄家族計画協会や琉球政府関係者、助産婦や医師のインタビュー記録、及び米軍統治下沖縄で「再生産年齢」にあり生殖行為を実践した1925年から1950年生まれの出生コホート女性たちのライフ・ヒストリーの一部である。

◆ 考察

米軍統治下で展開した沖縄の出生力転換には、家族、地域社会、国家や国際社会といった重層化された生殖の意思決定の文脈があり、生殖主体である女性、政策主体としての琉球政府とUSCAR、媒介的主体としての助産婦や医師、公衆衛生専門家、国際的・国内的な家族計画団体などが、それぞれの論理に基づき攻防を繰り返していた。高い水準を維持しながら低下する沖縄の出生力変動は、生殖の意思決定の場における多様な行為主体の対立や葛藤、交渉と妥協の過程にほかならない。人口政策の背後にある「人口問題」認識や立場性の違い、中絶や避妊の是非をめぐる見解と論点の相違、子どもを産むことの意味の多様性を背景に、複数の行為主体間の非対称的な権力関係に対して時に従順に、時に反抗的に生殖をめぐる交渉の妥協点がはかられている。

当日の報告では、より具体的に、第一に沖縄の出生力転換と女性をとりまく社会構造、第二に1950年代沖縄の「人口問題」と優生保護法及び中絶に関するUSCARと琉球政府の攻防、第三に1960年代沖縄の家族計画に関与した諸アクターとそれぞれの論理と交渉、第四に子どもを産む・産まない当事者である沖縄女性の生殖の論理と行為実践を説明する。「辺境・沖縄」の戦後の人口と生殖の政治を捉えることにより、「国民国家・日本」を自明視した日本の近代家族論とその方法論的ナショナリズムへの問題提起の一步を踏み出したい。

キーワード： 出生力転換、家族計画、生殖の政治、沖縄

父親の家事・育児参加及び職場環境が出生子ども数に与える影響

岡村利恵（お茶の水女子大学大学院）

1. 問題背景と目的

わが国においては 80 年代に社会問題として表出した少子化は、ミクロレベルでは親密圏において夫婦が生涯で何人子どもを産み育てるかという私的事柄に原点がありながら、マクロレベルでは生産年齢人口の減少による経済成長率の鈍化や、税収の減少・医療費の増大による財政の悪化、若い世代の社会保障受益の大幅な減少など、これからの国民生活を揺るがす問題へと直結している（例えば、河野、2007）。従って、可能な限り人口の増加を促すことが、わが国が直面する喫緊の課題である。

近年、不透明な経済見通しにより、男性の非正規労働化、終身雇用制度の弱化等により、女性の労働市場への参加の拡大が今後見込まれている。それに伴い、個人の意識レベルでも、北欧型と呼ばれるような男女がともに働き、ともに家事・育児を担うという新しい価値の流入がある（内閣府、2005）。しかしながら、子どもを持つ世帯の男性の家事・育児参加は女性と比較すると未だに低いレベルであることが指摘されている（御船、2008）。こうした問題は、子どもを持つ世帯の個人のワーク・ライフ・バランスを阻害する要因となっている可能性があり、このことにより夫婦の出生力が停滞していると考えられる。

McDonald (2000) は、先進国における人口の配置転換を下回る水準での低出生率の要因として、男女の権利的な差が解消されつつある公的領域と、未だに性別によって規定されている家庭内労働などの私的領域とのジェンダー平等性の差を挙げている。女性は賃金労働に従事していながらも家事・育児などの家庭内労働のほとんどを担わなければならないという状況を、Hochschild (1989) は「セカンド・シフト」という表現で問題提起しているが、こうした女性の仕事と家庭の 2 重の負担が夫婦の出生力にどのような影響を与えているかについて実証的な研究を行ったものとして Torr & Short (2004) の研究が挙げられる。そこでは、米国の共働き世帯の妻の家庭内労働の分担割合と第二子出生の有無を従属変数にしたロジスティック回帰分析を行い、両者には線形ではなく U 字カーブ型の関係があることが結果として示されている。国内では、夫の家事（料理や食事の後片付け、洗濯、部屋の掃除、食料品・日用品の買物）遂行が先行的に妻の理想とする子ども数に正の影響を与えているとする結果（西岡・星、2009）や、夫の家事参加は「もう一人子どもが欲しい」とする妻の出生意向に有意な影響を与え

ていないが、夫の育児参加は妻の出生意向に正の影響を与えているとする結果（小葉・安岡・浦川、2009）、夫の家事・育児分担割合は出生意向にも出生行動にも影響しないとする分析結果（山口、2005）がある。また、これまでの研究で、男性の家事参加・育児参加を規定する要因として男性の職場環境が挙げられている（石井クンツ、2009）。以上のような先行研究をふまえて、本研究では、父親の家事・育児参加及び職場環境が夫婦の出生子ども数にどのような影響を与えているかをデータ分析から明らかにすることを目的とした。

2、方法と対象

二次分析にあたり、文部科学省委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業」、お茶の水女子大学「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」研究プロジェクトにおいて 2011 年 2 月に実施された「ワーク・ライフ・バランスに関する調査」の個票データの提供を受けた。分析の対象は 12 歳以下の子どもを持つ父親 715 名で、分析方法は重回帰分析である。

3、結果と考察

分析は、子どもの数を従属変数とした 4 段階のステップワイズモデルの重回帰分析を行った。その結果、父親の子育て頻度と子ども数には正の関係があることが示された。また職場環境については、企業規模が大きいほど子どもの数は多く、勤務時間が長いほど子どもの数は少ないという結果が示された。また父親が非正規雇用であると子どもの数は少ないとする結果も示された。一方で父親の職場環境の柔軟性や職場の子育て制度と、子ども数には有意な関係が見られなかった。

これらの結果から、まず、父親の安定した雇用は、年収の高さよりも、夫婦の出生力を維持するための絶対的条件であることがわかった。また、父親の職場の子育て制度や職場環境柔軟性は子ども数に有意な影響を与えておらず、これについてはファミリーフレンドリーな制度が職場に例えあったとしても、当事者がそれを実際に利用、受益しているかという問題によるということが推測された。

注：本研究では文部科学省委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業」、お茶の水女子大学「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」研究プロジェクトから二次データの提供を受けました。ここに謝意を表します。

【キーワード】 出生子ども数、父親の職場環境、父親の家事・育児参加

生き残るための家族計画 インドネシア・カリマンタン島の事例より

松岡 悦子（奈良女子大学）

本発表では、インドネシアの女性たちが避妊をどのように学習し、使いこなしているのか、避妊をめぐる経験を明らかにし、家族計画があたかも家族が生き残るための手段であるかのように用いられていることを示したい。

インドネシアを含めて多くの途上国では、家族計画は国家の近代化政策の重要な柱とされ、国家的な事業として行われてきた。そこでは国土の近代化と並行して女性の身体の近代化、すなわちリプロダクションをコントロールすることが目標とされてきた。インドネシアでは 1970 年から家族計画が導入され、その考え方は地域の女性ボランティアや助産師によって広められた結果、1970 年には 5.6 であった合計特殊出生率は、2003 年には 2.6 となり、インドネシアは家族計画の優等生と言われるようになってきている。

調査および調査地の概要

調査期間：2009 年 8 月

調査地：インドネシア西カリマンタン州ポンティアナク

調査方法：フォーカスグループ・インタビュー、および面談

調査回答者：女性 17-46 才の 40 人（9 グループ）、男性 2 人、
助産師・看護師など 6 人

西カリマンタンの概要：小卒以下 56.6%、中卒 18%、高卒 15.8%、高卒以上 4.2%

職業構成：農業 62%、物売り 14%、サービス業 10%、建設業 3.7%

家族計画：ピル 46.8%、注射 41.5%、IUD 3.7%、インプラント 3.6%、
コンドーム 3.1%、不妊手術 1.3%

調査結果

女性たちにとって避妊をすることは、新たな行動を学習することである。通常、女性は第一子の出産後 40 日目から避妊を始め、体を妊娠しない状態に保つことを学んでいく。そのプロセスは、大部分を占めるピルや注射といったホルモン系避妊法に体を慣らしていく過程であり、コントロールされていない体（生殖能力）を妻の体に変えていく過程と言える。それは自然な状態にある体を、家族計画によって文化的にコントロールされた体に変えていく過程であり、女性たちは

自分に合った避妊法を見つけるまでに、さまざまな試行錯誤を繰り返している。たとえば、注射（1か月に1度の注射と3か月に1度の注射がある）による避妊では体重が増加し、かつ生理がなくなる場合もあれば、逆に出血が続く場合がある。そこで途中でピルに変えると、生理が戻るが飲み忘れる危険性があり、高血圧になる場合もある。そこで IUD にすると、IUD は重労働で流れ出てしまう危険性があると女性たちは述べて、自分たちには向かないと言う。このような体の症状は、医師や助産師からは避妊が効果を上げ、体が適応しつつある証拠だと言われ、あらかじめ予想された症状だとして、健康被害だとは見なされていない。一方、避妊は妻がするものと考えられているので、コンドームは男性の避妊法ではあるものの、通常の夫婦間で使うものとは見なされていない。コンドームを買ったり使うことは、妻以外の女性と性交渉することと同義と見なされているので、男性は自分には妻がいるのでコンドームを使うことはないと述べている。このように、家族計画は女性に偏り、女性が生殖能力をコントロールするのを学んでいく過程となっている。また、家族計画は既婚女性の生活の義務となっているために、女性たちは避妊薬による体の変化に翻弄されると同時に、その変化を使って産むことをコントロールしている。それは避妊をめぐるさまざまなしろうと考え（folk belief）を産み、避妊法をうまく使いながら妊娠するという逆説的な方法を産みだしている。

インドネシアは半ば強制的に、国家政策として家族計画を推し進めてきた。そこで国家の強制力が弱まれば、人々は家族計画をやめて自由に妊娠・出産を行うようになるのだろうかと考えたとき、家族計画は単に家族のサイズを決定すること以上の、サバイバルの意味を持っていることに気付かされる。つまり、すでに厳しい経済状況に追い込まれている人々は、家族が生き残るためには職を得て、子どもに高校卒の学歴を与えなければならないと考えている。かつてのように子どもは祝福ではなく、お金を消費する存在であり、子どもが多いことは負担が多いことだと人々は見なしている。人々にとって、家族計画は生きていくために不可欠の手段であり、それが強制的な義務ではなくなったとしても、もはや手放すことのできないものになっている。また、女性たちはピルにもさまざまな種類があり、値段の高いものは副作用が少ないけれども、自分たちには手が届かないことを知っている。人々は、自分の社会で提供され、自分が手に入れられるものを使うしかなく、それが貧困と連動していることに気づいている。そのように考えると、家族計画はこの地においては、彼らの生活が社会から排除されてしまわないようにするための生き残りの手段となっていると言えよう。

キーワード： 家族計画 インドネシア リプロダクション

第 2 日 2011 年 9 月 12 日 (日)

午後の部 14:15~17:00

シンポジウム (8 号館 1F 813 教室)

シンポジウム「経済不況と少子高齢社会の中の家族戦略」

不況期・老後における家族内の助け合いの国際比較

チャールズ・ユウジ・ホリオカ（大阪大学社会経済研究所）

日本では、家族の絆が強く、経済不況に際しても、子育てに際しても、老後に際しても、家族内の助け合いに頼れる度合いが他の国よりも高いとよく言われる。これは本当であろうか。また、本当だとしたら、このような家族内の助け合いはどういった動機で行われるのであろうか。

大阪大学の「人間行動と社会経済のダイナミクス」に関するグローバルCOEプログラムの一環として「くらしの好みと満足度についてのアンケート調査」が日本、アメリカ、中国、インドで実施されているが、本稿ではこのアンケート調査からの結果を紹介しつつ、これらの問いに対する回答を国際比較の観点から示したい。

本稿では、家計行動に関する経済モデルとして以下の4つのものを用いる。

- (1) 利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル：このモデルは人々が利己的であると仮定する。したがって、親は老後における世話・介護・経済的援助など何らかの見返りが無い限り、子に生前贈与・遺産などを残さない。同様に、子は生前贈与・遺産など何らかの見返りが無い限り、老後における世話・介護・経済的援助をしない。
- (2) 利他主義モデル：このモデルは人々が子に対して利他的であると仮定する。したがって、子から何らかの見返りがなくても、親は子に生前贈与・遺産を残す。
- (3) 王朝モデル：このモデルは親が家または家業の存続を望んでいると過程する。したがって、子が家または家業を引き継ぐ場合にのみ子に生前贈与・遺産を残す。
- (4) 社会規範：このモデルは親も子も社会規範に従って行動すると仮定する。例えば、日本では長男が親と同居し、親の面倒を見、その見返りとして生前贈与・遺産を全部または多めに貰うという社会規範がある。

主な結論は以下の通りである。

- (1) 日本では、アメリカ、中国、インドほど家族の助け合いが行われない。

(2) 日本人はアメリカ人、中国人、インド人ほど家族に対して利他的ではなく、見返り（交換条件）がなくても遺産を積極的に残す人の割合は少ない。

したがって、日本では、家族の助け合いに頼れる度合いは他の国ほど高くはなく、家族内の助け合いは利己的な動機から行われる傾向がある。

この分析結果の政策的インプリケーションについて考えると、日本では、経済不況、子育て、老後などに際して他の国の場合ほど家族に頼れず、こういった事態に備えて、自助努力を促し、ソーシャル・セーフティー・ネットを充実させる必要があると思われる。

参考文献

Horioka, Charles Yuji (2002), “Are the Japanese Selfish, Altruistic, or Dynastic?” *Japanese Economic Review*, vol. 53, no. 1 (March), pp. 26-54 (the 2001 JEA-Nakahara Prize Lecture).

ホリオカ、チャールズ・ユウジ (2002)、「日本人は利己的か、利他的か、王朝的か」(日本経済学会・中原賞講演)、大塚啓二郎、中山幹夫、福田慎一、本多佑三編、『現代経済学の潮流 2002』(東洋経済新報社)、pp. 23-45。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ (2008)、「日本における遺産動機と親子関係：日本人は利己的か、利他的か、王朝的か?」、チャールズ・ユウジ・ホリオカ、財団法人家計経済研究所編、『世帯内分配・世代間移転の経済分析』(ミネルヴァ書房、8月)、pp. 118-135。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ (2011)、「遺産動機の国際比較」、『季刊個人金融』、vol. 6, no. 2 (秋号)、pp. 1-6。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ、財団法人家計経済研究所編 (2008)、『世帯内分配・世代間移転の経済分析』(ミネルヴァ書房、8月)、pp. 118-135。

シンポジウム「経済不況と少子高齢社会の中の家族戦略」

孤立する人々をどう支えるか ——包括的対人サービス基盤整備をめぐる自治体の現場から

前田正子（甲南大学）

日本社会の底が抜けている？

私は横浜市で副市長を経験したが、役所の窓口には毎日、困難な課題を抱えた大勢の人が訪れる。「どうしてこんなことがおこるの」というような、厳しい状況の人も何人もいて、「日本は本当に中流社会なのか？社会のセーフティーネットの底が抜けている」と思ったものだった。また、今回の東日本大震災を見て、人々の暮らしを地域で支える自治体の役割や大切さをこの災害で改めて知った人も多いのではないだろうか

既存の社会保障・福祉施策ではフォローできない

様々な悩みを抱えて役所を訪れる多くの人々を見て痛感したのは、「既存の社会保障や福祉の仕組みだけでは救えない」ということだった。医療、介護、子育て、貧困、失業。人々の抱える問題は複合的である。年金のような現金給付サービスだけでは足りず、様々な事情にあったきめ細かな総合的な対応が必要になる。子育ての問題を例にあげれば、虐待なども問題が起こってからではなく、予防的支援が重要なのだ。子育て支援においては、国の細切れの縦割りの施策ではまったく不十分である。国の施策で足りない部分を現場の状況に合わせ、自治体が抜けている部分を補い、包括的な支援を行うことが重要なのだが、そこに投入できる資源はあまりに少ない。たとえば子育て関係でいえば、子ども手当などの現金給付に圧倒的に予算が割かれ、虐待対応などのきめ細やかなケア・現物サービスに予算が回らなくなっている。

定年を迎えた途端にアル中になってしまう団塊世代の独居男性、親の介護で仕事をやめたものの貯金を使い果たし、生活が成り立たなくなった親子、DVで夫から逃げ出してきた母子。周りに頼る人もなく、人々はどうしようもなくなって、最後に役所にくる。保健師やソーシャルワーカーも必死だが、財源と人手が限られている中で、支援が必要な人はあまりに多く、なかなか個別の丁寧なケアができない。そこで、不満も生じるし、不十分なフォローから事件が起こると役所がたたかれ、「役たたずの職員はいらない」とのことで、社会から行政改革を求められ、さらに現場が手薄になるという悪循環が見られる。

だが、たった一人で生きて行かざるをえない人々にとっては、きめ細やかな社会的ケアが必要なのだ。自分の周りに支えてくれる家族がいない孤立した人には、現金給付に対人社会サービスが組み合わさって、初めて安心感を保障することができる。こういった、今の家族や地域では負うことが不可能なケアをどう社会的に供給するかが考えられなくてはならない。

家族戦略の社会化：家族ケア機能の社会的供給をめぐる

「社会保障と税の一体改革」では、社会保障制度を支えるとして、年金や医療・介護といった制度を維持するために消費税を上げ、国の歳入とする案が考えられている。だが、実際には日本の社会保障・福祉のかなりの部分は地方で担われている。しかも、既存の社会保障制度だけでは不十分である。前述したように個々の人々をケアする対人サービスの充実が不可欠であり、そこへの思い切った資源の投入が必要である。安心して暮らせる地域づくりのためには、基礎自治体が行う包括的な対人社会サービス・現物給付の基盤の整備が不可欠なのだ。もちろんすべてを公務員が行うわけではない。自治体は制度設計や基盤づくりを行い、サービス供給は社会福祉法人や社会的企業、NPO など地域の資源と連携し、役割分担をしていくことが必要になる。つまり戦略的に使える家族のない人を支えるために、社会的に家族的なケアを供給する仕組みが必要なのだ。今回の論題をとりいれれば、社会的な家族戦略ということになるのか？

実際に、独居高齢者が集中して居住する横浜の寿（日本三大ドヤ街のひとつ）では、家族のいない死期のせまった人に対して、「死への伴走者」と称する、医師・介護士・ボランティアによる看取りのネットワークの構築も試みられている。「ひとりで死ぬ孤独」は耐えがたい。そこで人生を全うする最後の数ヶ月間、その人の最後の望みをかなえ、その人の話を交わし、ともに時間を過ごす人々との絆を構築するなかで、人生を全うできるように考えられているものである。

東日本大震災に見る人々の危機：どう支えることができるか

今、もっとも包括的な支援が最も求められてくるのが東日本震災の現場である。家族を失った多くの人々の問題に合わせた施策執行ができるように、現場、つまり基礎自治体に権限を与えることが必要だ。自治体のケースワーカーや保健師が対応する個々の人々の実情を、どうやって、県や国が受け止めることができようか。最も素早く効果的な対応をするためには、個々の住民に向き合った自治体の職員が現場で必要な支援を実行できる仕組みを作らなくてはならない。

また、今後は被災した市民への継続的・総合的な支援に向けて、家屋の被災、失業、病気など、人々の抱える複合的な課題に対応する総合窓口を設置しなければならない。十分な人手をかけてサービスが提供できる基盤を整備するには財源の投入が求められる。

もちろん、すべての仕事を市町村職員だけでは担えない。カウンセラーのような専門職や生活相談を行うNPOなどのチームも被災地に入り、役所と連携して支援してもらうことが必要だ。住民とともにあろうとする市町村の現場に力を与えることこそ、住民が自らの地域の未来を築くことにつながっていくと理解して頂きたい。この大震災は、まさにどんな人々でも、個人では解決できない問題に巻き込まれることを見せつけた。その人々の暮らしを支える新しい公共サービスの仕組み、つまり社会でどうやって核的なケアを供給するか、の必要性とそれをどう組み立てるかの知恵と、それを支える負担を物理的にも金銭的にも担う覚悟が私たちにあるかどうかを問いかけているのである。

シンポジウム「経済不況と少子高齢社会の中の家族戦略」

少子高齢化の中の家族と世代間関係
家族戦略論の視点から

田渕六郎（上智大学）

1. はじめに

本報告は、少子高齢化が進む現代日本の世代間関係に対して、家族戦略論の視点からどのような接近が可能かを論じるものである。

ここで家族戦略とは、家族を単位とする、家族の社会的地位と社会構造を再生産するための適応的行動を指す分析的概念である（田渕 2010）。家族戦略概念は「結婚戦略」「教育戦略」「相続戦略」など、家族行動の特定の領域にかかわる多くの下位概念を持つ（Bourdieu 2002=2007）。我が国の家族社会学での適用例は歴史研究に多く、たとえば、米村千代や森岡清美らによって「家戦略」などの概念が用いられている。

家族戦略論は、家族に関わる諸行動が、家族成員が何らかの規則・規範に受動的に従うことを通じて生じるとは捉えず、そうした行動が、構造的な諸条件のもとで家族の経済的・象徴的な利得を高めることを志向した能動的な実践であるということを強調する視点であり、家族に関わる諸行動が生じるプロセスにおいて行為者たちの配慮、計算、交渉などがどのように働いているのか、家族戦略と個人の戦略がどのように交差するのかを見いだそうとする。この点で家族戦略論は、構造決定論的な説明ではなく、行為者の主体性 agency を強調する近年の社会学理論の潮流に位置づけられる。

2. 少子高齢化の中の家族と世代間関係

過去 30 年以上にわたる少子高齢化の進展とそれに伴う社会的、経済的変動のなかで、世代間関係は大きく変化した。福祉国家の揺らぎに伴い「世代間契約 intergenerational contract」の今後のあり方が問われる中で（Walker 1996）、親-子-孫という世代のつながりの基盤に対する新たな検討が求められている。

個人化、脱制度化といった議論が主張するように、世代間関係を統制する伝統的規範が弱まり、それに代わる新たな規範が生み出されていない状況では、家族戦略論の適用可能性は高まると考えられる。我が国ではすでに、ポスト青年期の拡大に注目し、「親子戦略」を論じた先行研究がある（宮本 2004）。宮本は、「同居戦略」などの概念を用いながら、離家の遅れや近居志向の強さなどの背景には、親子双方の思惑にもとづいた戦略があるという議論を提示している。

3. 世代間居住関係の家族戦略論的分析

過去 30 年ほどの間に、65 歳以上高齢者とその子どもの居住関係は大きく変化した。未婚子と同居する割合は高まったが、子ども夫婦との同居割合は顕著に減少し、子どもとの居住距離は拡大した。一方で、高齢者からみた別居子との居住距離にはほとんど変化がないことも知られている。現代の世代間居住関係に対して、家族戦略論はどのような新たな視点を提示するだろうか。

居住関係に対する家族戦略論的視点の適用には、二つの方向性が考えられる。第一は、合理的選択論／交換理論的な視点を強調したものであり、たとえば、親子間の同居や近居は、親からの贈与や遺贈という利得に対する子世代側の期待によって説明される。こうした枠組みにもとづいた報告者の研究では（田渕 2008）、夫または妻の親から経済的援助を受けた経験は、どちらかの親への居住距離の近さとはほとんど関連していないという結果を得ている。

第二は、戦略概念が強調する別の要素である「交渉 negotiation」を重視するものである。世代間関係をめぐる近年の理論的研究で提示され注目を集めてきた「世代間アンビバレンス intergenerational ambivalence」概念（Lüscher and Pillemer 1998; Pillemer and Lüscher 2004; Lüscher 2011）は、この方向性に立つ研究に大きな示唆を与えるだろう。とりわけ、親世代、子世代が置かれた社会経済的位置の変化に伴い、同居や扶養をめぐる規範をめぐって、多様な意味づけがなされ、意味づけをめぐる交渉が生じる可能性を高めているのではないかという仮説は、様々な量的、質的研究を導く可能性があるのではないかと考える。

当日の報告では、全国家族調査の分析結果や、他の先行研究にも言及しながら、家族戦略論的な視点が持つ可能性について更に論じたい。

参考文献

- Bourdieu, P., 2002, *Le bal des célibataires*, Seuil. (=2007, 丸山茂・小島宏・須田文明訳『結婚戦略』藤原書店.)
- Lüscher, K. and K. Pillemer, 1998, "Intergenerational Ambivalence: A New Approach to the Study of Parent-Child Relations in Later Life", *Journal of Marriage and Family* 60: 413-425.
- Lüscher, K., 2011, "Ambivalence: A "Sensitizing Construct" for the Study and Practice of Intergenerational Relationships", *Journal of Intergenerational Relationships*, 9:2, 191-206.
- Pillemer, K. and K. Lüscher eds., 2004, *Intergenerational Ambivalences*, Elsevier.
- 宮本みち子, 2004, 『ポスト青年期と親子戦略：大人になる意味と形の変容』勁草書房.
- 田渕六郎, 2008, 「親からの住宅援助と親子の居住関係－JGSS-2006 データによる検討－」『日本版 General Social Surveys 研究論文集[7] JGSS で見た日本人の意識と行動』, 13-23.
- , 2010, 「家族戦略」社会学事典刊行委員会編『社会学事典』丸善, 256-257.
- Walker, A., 1996, *The New Generational Contract*, UCL Press.

キーワード 家族戦略論、居住関係、少子高齢化、アンビバレンス

